

第二部

講座の発展

第一章 経済学部

経済学部は、横浜高等商業学校の基盤の上に、一九四九年度の横浜国立大学発足にともなうて創設された。一九六三年度に本学部に経営学科が設置され、経済学科・経営学科の二学科制になった。一九五三年度から経済系、経営系の二コースに分かれていたものを学科に昇格させたわけである。一九六四年度にⅡ部経営学科、一九六六年度に貿易学科の設置が決まった。そして一九六七年度には経営学科が経営学部として分離独立し、Ⅱ部は経営学部に移行した。

一九七一年度から本学部では新カリキュラムに移行した。一九七六年、経済法学科の新設と貿易学科の国際経済学科への改称により、経済学科、国際経済学科、経済法学科の三学科体制になった。一九九四年には学科改組を行い、新たに経済システム学科、国際経済学科、経済法学科の三学科になった。二〇〇四年、本学の法科大学院開設にともない、経済法学科を解消して、新たに経済システム学科に、「経済コース」と「法と経済コース」を置き、現在に至っている。

一 經濟原論・社会思想史

經濟原論

本学部の「經濟原論」は、一九五六年度より越村信三郎と長洲一二が隔年交代で担当する形で出された。この体制は一九六七年まで続き、六七年、六八年、六九年と越村が担当したあと、七〇年に一年だけ長洲が担当しているが、その後七一年からは岸本重陳に引き継がれた。なお、本学部の「經濟原論」は、出発点においてはもっぱらマルクス経済学の經濟原論を指し、いわゆる近代経済学の經濟原論は、近代経済学・計量経済学として宮崎義一が講じていた。こうした名称の振り分けは、一九六七年まで続いたが、六八年を過渡期として、一九六九年より、「經濟原論第一」がマルクス経済学、「經濟原論第二」が近代経済学を講じるかたちに変わった。さらにその後、講義科目の変更があり、一九八七年からは、マルクス経済学の「經濟原論第一」が「經濟原論Ⅰ」と「經濟原論Ⅱ」に分かれ、近代経済学の「經濟原論第二」はミクロ経済学とマクロ経済学で講じるという形に再び変わり、一九九五年に、「經濟原論Ⅰ」が「經濟原論Ⅰ」、「經濟原論Ⅱ」が「現代經濟システム」となつて今日に至っている。

一九七一年に越村、長洲から「經濟原論第一」を引き継いだ岸本重陳は、しばらく一人でマルクス経済学の經濟原論を講じていたが、一九七七年に佐藤金三郎が加わると、基礎理論の「經濟原論第一」を、岸本と佐藤が隔年交代で講じるようになった。岸本と佐藤は、自らが「經濟原論第二」を講じない年は、「經濟原論第一」の続編として「競争と独占（前期）」と「蓄積と恐慌（後期）」―岸本の場合、か、「経済学方法論」―佐藤の場合、を講じており、この体制が、後の「經濟原論Ⅰ」「經濟原論Ⅱ」につながっている。

以下、それぞれの「經濟原論」担当者について、やや中身に立ち入って説明しよう。越村信三郎の「經濟原論」は、「Ⅰ経済学の基礎概念、Ⅱ資本の生産過程、Ⅲ資本の流通過程、Ⅳ資本の総過程、Ⅴ資本の独占過程、Ⅵ社会主義社会の經濟法則」といったオーソドックスな構成でありつつも、資本の生産過程の最後にバレート、マーシャ

ル、ケインズ、シュンペーター、資本の流通過程の最後にローザ、グロースマン、ワルラス、レオンチェフ、資本の総過程の最後にカンティヨン、シーニア、ボエーム、クラークをそれぞれ論じる、きわめてユニークな学説的色彩の濃い講義であった。越村の一貫した立場は、アダム・スミスの分業論に基づいて、マルクス経済学の労働価値説と近代経済学の効用価値説とを統一し、独占価格まで説くといったもので、その研究成果は、『資本論の展開』、『独占資本論への道』、『現代資本主義の構造分析』の編集を経て、『四元的価値のパラダイム』（一九八九年）に結実している。また越村が自ら執筆し、経済原論の教科書として用いた『図解資本論』は、マルクス経済学のわかりやすい概説書として好評を博した。

越村は「経済原論」を講じるかたわら別途、「価値論」と「再生産論」を講じた。「価値論」は、労働価値説と限界効用説とともに論じてパレートやヒックスに至るというユニークなものであり、他方、「再生産論」は、マトリックス表現を用いてレオンチェフ体系を批判するといった、高度に数学的なものであった。前者に関連した研究は、『労働価値説の数学的展開』に、後者に関連した研究は、『再生産論』にそれぞれ結実している。

長洲一二の「経済原論」は、「経済学と哲学」から説き起こし、『資本論』をベースとした原理の概説を経て、「日本資本主義の発展と特質」、「現代の世界経済」にまで説き及ぶものであった。一九五八年からは、第一部と第二部に分け、第一部では「資本主義経済の原理」を、第二部では「現代資本主義」を講じている。第二部のⅣで、「資本主義の将来」と題し、「国家と経済」や「資本主義と社会主義」をとりあげている点は特徴的である。その後、長洲の「経済原論」は、「現代資本主義の構造的特徴」に重点を置く講義となった。

思想史出身の長洲は、「思想は母、現実が父」という言葉をもって、マルクス経済学を思想研究と現状分析との両面から発展させた。一九五〇年代には、「価値の独立化について―恐慌理論のための覚書」（『エコノミア』一号、一九五〇年二月）や「戦後資本論研究の諸潮流、とくに価値理論をめぐる基本問題」（『季刊理論』一二号、一九五〇年三月）を発表し、マルクス経済学の基礎理論の研究を進め、それらをもとに「経済原論」の講義を行った。

さらに、一九五〇年代末から六〇年代にかけて、第二次大戦後の現代資本主義の研究にすすみ、現代資本主義の新しい発展を前提として漸進的に社会主義に至るいわゆる「構造改革論」を提唱した。この時期には、雑誌「世界」や「思想」に多くの問題提起的論文を発表しているが、それらは、その後一九七〇年代になって、「講座 マルクス主義八 資本主義」（一九七〇年）、「南進する日本資本主義」（一九七一年）、「経済大国の難問」（一九七三年）、「現代の資本主義」（一九七四年）などの著書や編著に結実している。一九七〇年代前半の長洲は経済学部で新設された「社会科学概論」を担当した。学生の潜在能力を伸ばすゼミナルでの指導は大変人気があり、卒業生は多方面で活躍している。

長洲は、その研究活動をふまえ、市場メカニズムを制御し福祉や環境を重視する新しい経済システムを目指す政策提言を行い、その改革を実現するため、一九七五年には経済学部教授の職を辞して神奈川県知事となった。以後一九九五年に知事を退任するまで、五期二〇年にわたり神奈川県政の発展に貢献した。その間、「地方の時代」を提唱し、分権と自治の理念を示した。「地方の時代」については、論文「地方の時代」を求めて（『現代資本主義と多元社会』一九七九年）が、最も体系的にその理念をまとめている。

一九七一年に越村、長洲から「経済原論第一」を引き継いだ岸本重陳は、一九六〇年代には、社会主義経済における価格や成長に関する研究を行い、社会主義経済における市場メカニズムの重要性をいち早く主張した。また、古典派経済学を現代的に復活させたピエロ・スラッファの研究やモーリス・ドップの「価値と分配の理論」（一九七六年）の翻訳を通して、マルクス経済学の理論研究を深め、それらの研究成果は、「資本制経済の理論」（一九七五年）として結実している。岸本は、本書をテキストとして経済原論の体系的な講義を行った。ここでは、社会的生産の分析を基礎に、市場システム分析と「労働力の資本化」概念を軸とした企業組織の分析を行い、再生産論と資本蓄積論を展開している。現代社会における人間を、「労働者、消費者（生活者）、市民」という顔を持つものとして把握し、いかにそれらの顔を統一するかという問題を提起した点は、岸本理論の大きな特徴となっ

ている。さらに、一九七〇年代後半に行われた新中間層論争に参加し、「一億総中流」が幻想であることを示し、それを『「中流」の幻想』（一九七八年）として出版した。岸本は、その執筆活動において、一般市民とともに経済問題を解いていく「市民の経済学」を追求し、『経済学の目で見ると』（一九七六年）や『貧民ゲームの経済学』（一九八〇年）によって市民に語りかけた。さらに、経済学教育の書として、『経済のしくみ一〇〇話』（一九八八年）などを著し、「ゼミの空気は人を自由にする」という言葉をもってゼミナールの指導を行い、多数のゼミ生を世に送り出した。一九九五年からは、経済学部講義科目の改組に伴い、「現代経済システム」を担当した。岸本は、つねに現実経済に対する鋭い分析者であり、晩年には『金融ビッグバン』（一九九八年）を出版し、金融ビッグバン政策に対して批判的な論陣をはった。

他方、一九七七年より佐藤金三郎は、岸本と隔年交代で「経済原論第一」を講じるようになった。佐藤は、形式的には『資本論』の叙述に沿ったオーソドックスな原論体系を講じたが、その背景には、いわゆる「正統派」の単純商品生産説とも、宇野学派の流通形態説とも異なる、いわば第三の立場である単純流通説を土台に据えて『資本論』体系を論理的に把握し、それを学生に伝えようとする鮮明な意図があった。そうした方向での研究成果として、佐藤金三郎編『マルクス経済学』（一九八〇年）がある。佐藤は、自らが「経済原論第一」を講じた年には「経済学方法論」を講じたが、その内容は、「方法はマルクス経済学の魂」との立場から、自らを括弧のつかない正統派であるとして、括弧つきの「正統派」、宇野派、市民社会派の三派を根底から批判するという熱いものであった。特に、「貨幣の資本への転化」における論理と歴史の関係などについて、方法論的観点から講義を行った。講義のなかで取り上げられるマルクスの人間的エピソードなども学生に人気があった。

研究者としての佐藤は、わが国における『資本論』成立史研究の第一人者であった。いわゆる「プラン問題」研究におけるパイオニアであり、その「両極分解説」は学界に大きな影響を与えた。このため、佐藤の研究から『資本論』成立史研究に関する数多くの後継者が育った。晩年の佐藤の研究と層の厚い学問的継承者については、

高須賀義博編『シンポジウム「資本論」成立史（佐藤金三郎を囲んで）』（一九八九年）がそれをよく示している。マルクス研究者としての佐藤は、『マルクス遺稿物語』（一九八九年）などで幅広い読者を得たが、その研究の究極的目的は、現代資本主義の分析のための方法論を獲得することにあつたといえよう。

平成に入つて、佐藤から『経済原論Ⅰ』を引き継いだ土井日出夫は、ボルトキエヴィツ研究を出発点にしつつ、還元問題、価値形態論、再生産論、技術論といったマルクス経済学の基礎理論の研究を進めるとともに、ケインズ、ハイエク、レオンチエフといった現代経済学の学説史的検討を行っている。その講義は、『資本論』体系をベースとしつつ自らの研究成果を一部取り入れたものとなっている。

また、岸本から『現代経済システム』を引き継いだ植村博恭は、マルクスとケインズを踏まえた「社会経済システムの制度分析」の観点から、市場システム、金融システム、雇用システム、資本蓄積など現代の多様な資本主義の諸側面とその構造変化について講義している。そこには、ポスト・ケインジアン理論やレギュラシオン理論など、様々な「制度と進化の経済学」の現代的成果が生かされている。

経済学史

本学部の「経済学史」の講義は、一九五六年から六四年まで、越村信三郎と長洲一二が隔年交代で行い、一九六五年から高島光郎に代わつた。高島が一九九七年に定年退職の後、しばらくは欠員であつたが、二〇〇五年から深貝保則が担当することになった。

越村の「経済学史」は、自らの執筆した『経済学史』を教科書としつつ、プラトンからトマスアクイナスを経て近代経済学に及ぶもので、マルクスを中心に据えつつも、可能な限り対象を広くとっている点に特徴があつた。他方、長洲の「経済学史」は、当初マルクスの剰余価値学説史に従つたものであつたが、一九六一年には、高島・水田・長洲『社会科学はいかに学ぶべきか』を教科書とし、六三年には、高島善哉他『社会科学講義』を教科書とするなど変化を見せていた。

越村と長洲から『経済学史』を引き継いだ高島光郎は、経済学部において三八年間にわたり、古典派を中心に

オーソドックスな「経済学史」を体系的に講じた。内容的には、重商主義、重農主義、アダム・スミス、マルサスとリカード、J・S・ミル、歴史学派、マルクス、「限界革命」を論じる丁寧で体系的な講義であった。この講義を通じて、経済学部から「経済学史」について深い教養を持った卒業生が育っていった。また、高島は一九六五年、六七年、六八年に「価値論」を、六九年、七〇年に「経済学特論Ⅲ」を担当し、主としてマルクスの価値論を講じている。

高島は、わが国におけるJ・S・ミルの先駆的研究者であり、「J・S・ミルにおける論理学と経済学 上・下」【『商学論叢』（福島大）三三卷一・二号、一九六三年】、「J・S・ミルとアイルランド問題」【『資本論の成立』（一九六七年）、「J・S・ミルと土地所有—マカロックとの対比において」（『思想』五九四号、一九七三年）、「J・S・ミルと土地保有改革協会—その綱領の成立過程を中心にして」（『横山正彦先生還暦記念論集』「経済学における理論・歴史・政策」一九七八年）などの研究業績がある。特に、論文「J・S・ミルとアイルランド問題」においては、イギリスにおける「後進国Ⅱ植民地」問題である「アイルランド問題」に対してJ・S・ミルのとった態度やその土地所有批判を、マルクスとの対比を念頭において分析している。ミルとマルクスを対比して研究するという方法は、高島の「経済学史」研究の重要な特色をなしている。

他の三つの大学で勤務した後に着任した深貝保則は、その研究の初期においては高島と同じJ・S・ミルを主なテーマとしていた。その後、功利主義とロマン主義との対比のなかで、経済社会に対しての文明史論的なアプローチを試みている。とくに、国際功利主義学会との連繫をはじめとして、J・S・ミル生誕二〇〇周年記念のシンポジウムを二〇〇六年九月に横浜国立大学で主催するなど、国際的な研究ネットワークを活かした研究プロジェクトを展開している。「経済学史」の講義では、経済行為と人間性をめぐって、利益、欲望や奢侈など概念を軸にした展開で内容を編成する試みに着手している。

社会思想史

本学の「社会思想史」は、一九五七年から三五年間にわたって縫田清二が担当した。その講義あった。縫田は、しだいに世界の共同体、特にイスラエルのキブツに強い関心を抱くに至り、その結果、一九七六年から七八年にかけては、対話の原理（「われとなんじ」）で有名な哲学者マルティン・ブーバーを中心に据えた講義がなされるなど、ユダヤ思想や中東問題に対する深い見識を含む内容となった。講義で取り上げられた思想家は、ブーバーをはじめ、アウグスティヌス、トマスアクイナス、パスカル、カント、ヘーゲル、フォイエルバッハ、マルクス、フッサール、ニーチェ、キルケゴール、ハイデッガー、ブルードンなどに及んでいる。縫田ゼミナールには、社会思想に興味をもった多くの学生が集まった。

縫田のユートピア研究は、西欧だけでなく、日本・東洋における様々なユートピア思想の共通項を抽出し、人間の生の原形を探るもので、それは、論文「Traditional Utopia in Japan and the West」(D.W.Plath(ed.) *A Ware of Utopia*, University of Illinois Press, 1971) において、鮮明に展開されている。また在職中、マルティン・ブーバーに師事するために、イスラエル・ヘブライ大学へ留学し、そこでユートピア思想の源泉を研究するとともに、キブツ共同体に参加するという貴重な経験を持った。ユートピア思想に関する縫田の研究成果は、『ユートピアの思想』（二〇〇〇年）として出版されている。

縫田清二の後任として、一九八八年から「社会思想史」を担当したのは齋藤純一である。ハーバーマスの研究（『ハーバーマスと現代』一九八七年、所収論文に代表される）から出発した齋藤は、プリンストン大学留学（一九九四～五年）前後から研究領域を広げ、ハンナ・アーレントをはじめとする多くの翻訳書（ハンナ・アーレント『過去と未来の間』―共訳 一九九四年、コノリー『アイデンティティ／差異』―共訳 一九九八年、ローティ『偶然性・アイロニー・連帯』―共訳 二〇〇二年）を世に送るとともに、岩波書店のシリーズ「思考のフロンティア」に編集協力者として参加し、自ら『公共性』（二〇〇〇年）、『自由』（二〇〇五年）を執筆した。

齋藤の研究には、縦軸として常に「民主主義論」があった。その関係で重要な業績として、民主主義そのものを原理的に論じた「民主主義と複数性」(『思想』八六七号、一九九六年)がある。齋藤独自の民主主義論を核心に据えつつ、ハンナ・アーレントと関連させて「政治」を論じた「表象の政治／現れの政治」(『現代思想』二五卷八号、一九九七年)や、同じく齋藤独自の視点から丸山真男を論じた、「丸山真男における多元化のエートス」(『思想』八三三号、一九八八年)も重要である。

齋藤の「社会思想史」の講義は、ホッブス、ロック、ルソーから始まりカント、ヘーゲルを経て、現代のハーバーマス、アーレント、フーコーに及ぶという、手堅いものであったが、内容は優れて現代性に富むものであった。「手堅さ」と「現代性」は齋藤ゼミナールの特徴でもあり、齋藤ゼミは一貫して人気ゼミであった。

社会科学概論

一九七五年より内田芳明が「社会科学概論」を担当した。マックス・ウェーバー研究のわが国における第一人者である内田は、ウェーバー社会科学に関する研究成果に基づいて、社会、歴史、宗教社会学、社会科学方法論などのテーマを中心に、「社会科学概論」の講義を行った。代表的な著書には、『ウェーバー社会科学の基礎研究』(一九六八年)、『マックス・ウェーバーと古代史研究』(一九七一年)、『ウェーバーとマルクス』(一九九四年)がある。これらの研究に基づいて、「社会科学概論」では、特にウェーバーの宗教社会学とマルクスの唯物史観を対比して、ウェーバー社会科学の特徴と重要性を説明し、ウェーバー社会科学における「プラグマ」や「エートス」などの概念、社会層と宗教倫理の相関について、厳密かつ体系的な講義を行った。『内村鑑三集』(一九七五年)の編集者でもあり、ゼミやプロ・ゼミなどでは、内村鑑三の思想を学生に語りかけた。また、在職中、現代文化や風景についても、多くの論説や評論を残した。ドイツ・マルブルグ大学客員教授、チュービンゲン大学客員教授、ベルリン大学客員教授などを歴任し、一九八九年に経済学部を定年退官した。なお、現在ある「内田文庫」をはじめとしたフンボルト大学日本語学科の日本語蔵書は、内田の尽力によって収集・寄贈されたものが基礎となっている。

一九九四年から「社会科学概論」と専門科目の「現代社会科学」を担当した有江大介は、個々人の社会観や生き方を「詰問」する傾向が強かったが国の従来の社会科学論に対して、本来の意味での科学（サイエンス）の眼で社会を見ることの意義を重視した講義を行っている。ここには、パラダイム論などの現代科学の方法に関する考察やアリストテレス以来の欧米社会科学成立史研究が生かされている。

二 ミクロ経済学・マクロ経済学

経済原論第二・ミクロ経済学 近代経済学の基本分野は、「経済原論第二」の名称で講義されてきた。近代経済学分野における基本分野はミクロ経済学とマクロ経済学からなる。一九七五年まで、「経済原論第二」は両分野をカバーする科目であるという位置づけであった。

一九五六年から、宮崎義一によって「近代経済学・計量経済学」として行われた講義が、横浜国立大学における近代経済学の最初の講義である。この講義は、近代経済学の基本的思想と方法、価格理論、分配理論、独占の理論、資本蓄積論、景気循環論にわたる体系的なものであった。「計量経済学」としては、生産関数論、独占度測定、巨視的経済動学モデル、投入産出分析、線形計画法などについて講義が行われた。その後、「近代経済学」は「経済原論第二」に名称変更され、宮崎は一九七四年までこれを担当した。また、宮崎は「金融論」も担当している。

宮崎の研究は、当初、主として数理的な景気循環論を中心になされたが、やがてイギリスのケンブリッジ学派の学史的 연구に進んだ。その過程で、『コンメンタール ケインズ／一般理論』（一九六一年）が出版されている。

ロビンソン、カレツキ、ハロッド、シュタインドルなどの著書を翻訳し、わが国におけるケインズ派経済学のパイオニアとして学界をリードした。このような経済理論と学説史の研究を体系的にまとめたものが、『近代経済学の史的展開』（一九六七年）である。そこでは、ヴィジョンとツールの中間項として「経済像」を重視し、「ケインズ革命」以降の経済理論と現代資本主義像について学史的な展開を行っている。一九六〇年代には、わが国の企業集団の研究を行い、各企業集団が新規産業分野に競って投資を行う「ワンセット主義」とそれによって生じた過当競争の構造を分析した。本学経済学部時代における膨大な企業集団研究の集大成として、『戦後日本の企業集団』（一九七六年）が出版されている。

オイルショックによる「新しい価格革命」の分析など、世界的な視野で現代資本主義を分析した宮崎は、横浜本学経済学部から京都大学経済研究所に転出して以降、現代資本主義研究と株式会社研究を統合しつつ、多国籍企業に関する研究を進展させ、その研究成果は『現代資本主義と多国籍企業』（一九八二年）として結実している。また、晩年には、長年のケインズ研究を基礎に、九〇年代の不況が、バブル崩壊による資産価値の下落によるものであることを示した『複合不況』（一九九二年）を出版し、広く注目を集めた。

経済学の発展により、ミクロ経済学、マクロ経済学を同一の科目の中で扱うことが、教育上しだいに無理となってきた。そのため、一九七六年度から、「経済原論第二」はミクロ経済学を扱い、別にマクロ経済学分野を扱う授業として「国民所得論」（特殊講義）が開講されることとなった。その後、一九八七年度に、「経済原論第二」は「ミクロ経済学」と科目名が変更され、特殊講義であった「国民所得論」は「マクロ経済学」という科目名で、カリキュラムの中に正式に位置づけられることとなった。「経済原論第二」および「ミクロ経済学」は、担当者の他大学への移籍や海外留学などにより担当者が存在しない事態が生じたときに、非常勤講師ではなく、他分野の教員が緊急的に担当するケースが過去何回か生じている。なお、「ミクロ経済学」については、教えられるべき標準的な内容があり、その標準的な内容に沿った講義がなされている。

宮崎の後任の奥野正寛は、スタンフォード大学でPh.D.取得後、イリノイ大学助教授を経て、着任した。当初は、一般均衡論の中での貨幣の問題を扱っていたが、その後は産業組織論などを中心とする応用ミクロ経済学に研究の中心を移していった。代表的な著書として『産業政策の経済分析』（一九八八年）がある。宮崎の時代の経済原論は、標準的な内容をミクロ経済学やマクロ経済学を体系的に教えるものではなく、ケインズの一般理論関係の学説史的説明の色彩が強いものであった。経済学部でミクロ経済学が体系的に教えられたのは、奥野の着任以降である（正確には、奥野の着任前年の一九七六年に、本来は担当者ではない新飯田宏・倉澤資成が分担して「経済原論第二」を教えた際に、ミクロ経済学がはじめて体系的に教えられた）。

奥野の後、矢野誠が「経済原論第二」・「ミクロ経済学」の担当者として着任した。矢野はロチェスター大学でPh.D.取得後、コーネル大学等を経て着任した。ロチェスター大学では、一般均衡論・経済成長理論のマッケンジー、貿易論のジョーンズの両教授に指導を受け、動学的一般均衡論と貿易論を中心として研究を行っていた。最初期の研究は、最適資本蓄積経路の存在、動学的競争均衡経路とターンパイクなどの問題、国際間でのトランスファー（無償の所得移転）によって、移転を受けた国の厚生がかえって低下してしまういわゆるトランスファー・パラドックスの分析、不完全競争下での貿易政策や株式市場などについての分析を国際学術雑誌に掲載した。その後、数学分野において開発された非線形動学的手法を競争均衡動学経路の分析に用い、市場経済における周期的変動やカオスの発生について研究を行い、市場経済における内生的な景気循環について国際学術雑誌に掲載し、国際的にも大きな貢献を行った。

矢野の後任として、本多俊毅（スタンフォード大学でPh.D.取得）が「ミクロ経済学」の担当者として着任した。本多は、動学的な設定の下でのポートフォリオ選択、資産価格決定など、ミクロ経済学とファイナンスの境界的な領域がその研究対象である。

本多の後の「ミクロ経済学」の担当者が、宇井貴志（スタンフォード大学でPh.D.取得）である。宇井は、

ポテンシャルゲーム、不完備情報ゲーム、進化ゲームなどのゲーム理論、複数次分布が存在する場合の意思決定と均衡などについて、多数の論文を国際学術雑誌に掲載している。

マクロ経済学

近代経済学の基本分野は、「経済原論第二」の名称で講義されてきた。近代経済学の基本分野はミクロ経済学とマクロ経済学からなる。一九七五年まで、「経済原論第二」は両分野をカバーする科目であるという位置づけであった。しかし、一九七六年度から、「経済原論第二」はミクロ経済学を扱い、別にマクロ経済学分野を扱う授業として「国民所得論」（特殊講義）が開講されることとなった。その後、特殊講義であった「国民所得論」は「マクロ経済学」という科目名で、カリキュラムの中に正式に位置づけられることとなった。

「国民所得論」の最初の担当者は藪下史郎である。藪下は、イェール大学でPh.D.取得後、都立大学を経て一九七六年に着任した。横浜国立大学経済・経営学部において最初に採用された海外大学Ph.D.取得者である。一九八三年度に「公共経済学」が新たに開設されたことに伴い、藪下は「公共経済学」へと担当科目が変更となる。それに伴い、「国民所得論」担当として浅子和美が採用となる。そして、一九八七年に、「マクロ経済学」がカリキュラムの中に正式に位置づけられることとなった。藪下の講義は、当時標準的であった不完全雇用の短期モデルから出発し、完全雇用の長期モデルへと進む内容であった。

浅子和美は、イェール大学でPh.D.取得後、筑波大学を経て、本学部に着任した。浅子の研究分野は、マクロ経済学の理論・実証両面の広い分野に渡っている。初期の研究は、合理的期待形成との関連で大きな論争を引き起こした金融政策・財政政策の有効性について、合理的期待を仮定した場合でも政策が有効となりうることを理論的モデルによって示している。さらに、統計モデルを応用した政策目標とその制御可能性、財政政策のラグの実証分析など、主として安定化政策について大きな貢献を行っている。また、社会資本の生産性効果、土地の評価と資金調達、アジアの株式市場の連関などについても実証分析を行っている。これらの業績を収めた『日本経

済と財政政策―マクロ経済と財政赤字の分析」(藪下史郎と共編、一九八七年)等の多数の研究書のほか、『入門…経済のための統計学』(加納悟と共著、一九九二年)、『マクロ経済学』(加納悟、倉澤資成と共著、一九九三年)などの定評ある教科書も執筆している。浅子の講義は、完全雇用の長期モデルの分析から出発し、短期の不完全雇用への分析へと進む内容であった。これは、当時日本での一般的であった不完全雇用から出発する講義スタイルとは逆であったが、その後、アメリカや日本において長期の完全雇用モデルから出発する講義が一般的となっており、浅子の講義は時代を先取りしていたといえることができる。

浅子の後任の「マクロ経済学」担当者が塩路悦朗である。塩路は、イエール大学でのPh.D.取得後、スペインのポンペウ・ファブラ大学を経て、本学部に着任した。藪下からのマクロ経済学関係科目の担当者は、イエール大学でのPh.D.取得者が三代続いたことになる。塩路の研究分野は、経済成長と金融政策の実証分析であり、国際学術雑誌に多数の論文を掲載している。経済成長については、新古典派成長理論から予測される所得水準の収束についての実証研究、とくに労働移動を考慮した収束の実証、成長回帰とバネルによる収束の実証で収束の速度に大きな差が生じる問題についての検討、公的資本を考慮した実証などを行っている。金融政策については、時系列解析の手法を用いた日本における金融政策ショックの識別、利子率の期間構成を明示的に考慮した金融政策の実証分析、近年の日本の貨幣乗数の低下の原因の分析などを行っている。さらに、日本における技術的ショックと総労働時間の時系列解析を使った分析、最適通貨圏やインボイス通貨とバスケット・ベグ制度などの研究も行っている。塩路の講義も現在一般的となっている長期の完全雇用モデルから出発する形であったが、経済成長の説明に比較的大きな時間を割いていることにも特徴がある。二〇〇六年、塩路は一橋大学に転じた。

二〇〇八年一〇月、新たに「マクロ経済学」の担当として、小樽商科大学から藤生源子が着任した。

数理経済学

経済学の数学化が進むに伴い、より高度な数学を用いた経済理論を扱う講義の必要性が認識された。「数理経済学」は一九八四年から特殊講義として開講され、一九八六年からはカリキュラム

の中に正式に位置づけられた。その後、一九九五年には「情報数理経済学」と名称変更されたが、二〇〇二年に再び「数理経済学」に戻っている。「数理経済学」は秋山太郎が担当している。秋山は主として成長理論を研究し、経済成長理論に基づく国際収支発展段階説の説明、イノベーションに基づく内生的成長モデル、金融市場の不完全性と経済成長などについて研究を行っている。また、アメリカで定評のあるステイグリッツの教科書の翻訳も行っている。

「数理経済学」では、当初、ミクロ経済学での内容を前提にして、双対性アプローチに基づく家計・企業行動のより進んだ取り扱い、均衡の存在・安定性・一意性などについて講義を行っていた。その後、ゲーム理論の重要性を考慮し、ナッシュ均衡、部分ゲーム完全均衡、不完備情報ゲームなどについても時間を割くようになった。「情報数理経済学」への講義名称変更は、このような内容の変化も反映していた。しかし、一般均衡とゲーム理論の両方を一つの講義でカバーすることには、時間的な制約から無理があり、ゲーム理論の講義開設に伴ってゲーム理論と情報に関するトピックはゲーム理論によって扱われることとなった。さらに、二〇〇二年度からのカリキュラム改革に伴い、学部生が大学院共通科目として大学院講義科目の一部を受講できるようになったことを考慮した内容の見直しが行われ、ミクロ経済学で用いられる最適化手法のより厳密な取り扱い、上級のマクロ経済学の分野で必須の動学的最適化などの数学的手法について講義することになった。

ゲーム理論

一九八〇年代以降、経済学のあらゆる領域にゲーム理論の手法が導入され、多くの分野の理論が書き直され、新たな理論的發展が得られている。このようなゲーム理論の教育研究上の必要性を考慮し、二〇〇〇年に下地誠を採用し、新たな科目である「ゲーム理論」を新設した。ゲーム理論は、協力ゲームと非協力ゲームの二分野に大きく分かれるが、経済学で用いられるのは非協力ゲームである。

下地は、ゲーム理論と計量経済学に強い大学であるカリフォルニア大学サンディエゴ校のPUC取得者である。下地の主な研究は、ゲームのプレーヤーの合理性を前提として、どのような戦略の組が選ばれるかを分析する合

理化可能性戦略を中心に研究を行っている。この合理化可能性戦略の考え方が、ある種のゲームではプレーヤーに選ばれる戦略を特定する非常に強い力を持っていることを示しており、その結果を一流の国際学術雑誌に掲載している。

下地がイギリスのヨーク大学に転出後、二〇〇八年に後任として立命館大学から武岡則男が着任した。

労働経済学

「労働経済学」は、以前は「労働経済」という名称であったが、学部改組により国際経済学科に科目が移動したことに伴い、「比較労働政策」という名称に変更され、二〇〇三年に再び「労働経済学」に名称変更された。

「労働経済」の初代の担当者は神代和欣であった。本学部から東京大学大学院へと進学し、大河内一男の指導の下で社会政策を研究し、日本労働研究協会研究員を経て、一九六六年に本学部へ着任した。神代和欣は、マルクス経済学の影響が強い社会政策的な労働研究からスタートし、イリノイ大学留学後はアメリカの制度学派的な労使関係の分析へとシフトし、さらにミクロ・マクロ経済学の手法を取り入れ、計量的な手法を用いた実証分析を行うようになった。研究対象は、公共部門における労使関係の国際比較研究、アメリカと日本における内部労働市場の研究、海外直接投資と国内直接投資と国内雇用に関する研究、労働に関する法律と経済学の相互連関に関する研究など、多岐に渡っている。

最初期における研究である「独占段階の労働問題と社会理論」(越村信三郎編『最近の独占研究』一九五九年)において、日本の年功賃金制と同様の賃金と年功との関係、内部昇進制度などがアメリカ企業においても存在することを日本の研究者として初めて指摘した。これは、後にアメリカにおいても盛んになる内部労働市場論を先取りした先駆的研究であった。『アメリカ産業民主制の研究』(一九九六年)は、日本において研究がなされていなかったアメリカの炭鉱業、鉄鋼業、鉄道業の重要性に注目し、アメリカ資本主義発展と労働運動における役割を分析した業績である。その後、『日本の賃金決定機構』(一九七三年)に代表される公的部門の労使関係・賃金

決定の国際比較、日本における賃金決定の問題へと研究対象をシフトさせた。さらに、一九七〇年頃に議論された所得政策に関する経済審議会内の委員会（馬場正雄京都大学教授が委員長であり、馬場委員会と呼ばれた）への参加を契機として、計量的な分析も行うようになり、「転換期の賃金交渉」（一九七八年）では、制度的な分析に加えて、計量的経済学な手法も導入し、毎年の春闘の賃上げ率の予測を行っている。雇用保障と労働市場に関する法制度と経済についての国際比較研究プロジェクトの成果は *Employment Security and Labor Market Flexibility: An International Perspective* (Wayne State University Press, 1992) として結実している。講義は、当初は労働市場・労使関係の制度的な分析を扱っていたが、その後はミクロ・マクロ経済学を用いた労働市場の分析へと内容が変化した。

神代の後任である山内太は、ペンシルバニア大学 Ph.D. 取得者であり、発展途上国における人的資本投資についてミクロデータを用いた計量的分析を行っていた。

山内の後任である大森義明は、ニューヨーク州立大学ストーニーブルック校 Ph.D. 取得者であり、主にアメリカの膨大なマイクロデータと非常に高度な計量経済学的手法を用いた研究を行い、国際学術雑誌に論文を掲載している。ミクロ経済学と計量的な実証分析による労働市場の分析を講義している。

「国際関係」は一九六八年に開設され、一九七三年までは本橋渥によって講義された。本橋は、**国際関係論**

東亜同文書院を卒業した中国問題の専門家であるが、一九七三年までは「国際関係」を担当していた。本橋の研究についての説明は、中国経済の項に譲ることとする。当時の国際情勢を背景に、本橋の国際関係の講義では、米ソ関係を中心とした資本主義・社会主義陣営の対立、中ソ対立などの社会主義陣営間の国際関係、それらに対する日本の外交的対応の問題などについて講義を行った。一九七四年からは、天川晃が「国際関係」を担当し、本橋は「中国経済」の担当に移った。

国際化に対応すべく、経済学部でも外国人教員を採用するという決定がなされ、その講義として「国際関係史」

が設置された。当初、外国人数員は三年の任期付で雇用された。本学部はじめての外国人数員が、カリフォルニア大学ロサンゼルス校で歴史のPh.D.を取得したアラン・モリヤマであり、一九八七年から一九八九年まで「国際関係史」を担当した。モリヤマは、日本のハワイへの移民の歴史を研究対象としており、*Imingaisha: Japanese Emigration Companies and Hawaii, 1894-1908* (1985) を出版している。講義では、専門としている移民の問題のみではなく、近代の日米関係の歴史と相互理解の問題を取り上げていた。

大学院国際経済法学研究科の設置に伴い、「国際関係」を担当していた天川が国際経済法学研究科へと配置換えになったことに伴い、特殊講義であった「国際関係史」は廃止となり、外国人数員が「国際関係論」を担当することとなった。

モリヤマの次の外国人数員がハリー・レイ（ハロルド・レイ）であり、一九九〇年から一九九三年まで「国際関係論」を担当した。ハワイ大学で歴史のPh.D.を取得したレイは、日米の教育の比較した *Japanese and American Education* (1999) などをはじめとして、日本の歴史等についての多くの論文を執筆している。Hilary Conroyとの共編 *Pearl Harbor Reexamined: Prologue to the Pacific War* (1990) では、太平洋戦争の発端となった真珠湾攻撃のルーズベルト事前察知説などについて、史料に基づきつつ、実証的に検討し、否定的な結論を下している。講義では、近代の日米関係の歴史と相互理解の問題を取り上げていた。

一九九四年から二〇〇一年まで、三人目の外国人数員として「国際関係論」を担当したのが朴世學である。朴は東京生まれの韓国人であったが、アメリカで教育を受け、アメリカ国籍を取得している。ワシントン大学で博士号取得後、アメリカのマケット大学を経て、国連西アジア経済委員会、国連工業開発機構UNIDOなどのエコノミストとして、発展途上国の開発計画・技術援助などの立案に携わった。W. Labys との共著 *Industrial Development and Environmental Degradation* (1998) のほか、国際学術雑誌、国連出版物などの形で多数の研究成果を発表している。

二〇〇一年からは、グレッグ・パーソンズが「国際関係論」を担当している。パーソンズは、ハワイ大学でPh.D.を取得後、アラスカ大学を経て着任した。専門は国際貿易の計量的実証分析であり、日米半導体交渉などについての研究を行っている。

国際経済学

本学部には、「貿易論」および貿易特殊講義として「貿易取引論」が開設されており、「貿易論」は国際貿易の経済理論、「貿易取引論」は貿易実務を扱う科目であった。一九六九年から貿易論が「国際経済学」と名称変更され、国際経済の理論的分析を行う科目としての性格がより明確となった。

武藤正平は一九六八年まで「貿易論」を担当し、一九六九年に「国際経済学」を担当した。武藤の出発点は貿易実務であったが、マーシャル、オリーン、バイナーなどの現代の国際貿易理論につながる貿易理論や貿易政策についての研究も行っていた。公刊された論文は、貿易実務を扱ったものではなく、全て貿易理論・貿易政策についてのものである。本学部創設の一九五〇年には、当時マルクス経済学による国際貿易論研究者である名和統一と一橋大学の赤松要の間で行われた国際不均衡交換をめぐる論争について、非マルクス経済学的な立場から研究を行っている。一九六〇年代には、当時問題となっていた資本自由化、また当時経済論壇で議論が盛んであった過当競争について、国際貿易との関連から考察した論文を発表している。さらに、武藤は一九五〇年に設立された経済学史学会のオリジナルメンバーの一人であり、国際貿易に関する経済学説の研究を行っていたことは、当時の武藤ゼミの学生にもあまり知られていない。経済学史学会においても、「独逸官房学派に関する一考察」というタイトルで、ドイツ官房学派についての報告を行っている。上記の名和・赤松論争についての研究も、どちらかと言えば両者の主張を、貿易理論の発展の中に位置づけて、評価するという色彩が強いものである。担当している「貿易論」の講義においても、その最初の部分は、貿易理論の歴史的展望に当てられ、重商主義、古典派、歴史学派、マルクス学派、さらにマーシャル、オリーン、バイナーなどの現代の国際貿易理論につながる貿易理論などについて展望を行い、その後に外国為替理論、貿易乗数や輸出入弾力性の問題、日本の貿易の歴史的展望、

貿易政策などについて論じている。このほかに、貿易特殊講義として「貿易取引論」を講義しており、この講義では、為替業務、信用状、船荷証券、貿易関係法の概説などの貿易実務について講義を行っている。

新飯田宏は、一九六九年から一九九六年まで「国際経済学」を担当した。新飯田の研究は、産業連関論、産業組織論、マクロ経済学などを含む広い分野に渡っている。最初期の研究は、産業連関表を用いたインフレーション分析であり、東京大学に提出した博士論文「市場の連関と価格変動」、館竜一郎・小宮隆太郎との共著である『日本の物価問題』（一九六四年）にその研究成果はまとめられている。インフレーションの問題は、その後も新飯田の大きな研究対象であり、インフレの貯蓄に対する影響、所得分配効果など多くの研究成果をあげている。一九六四年から六六年にかけてハーバード大学に留学し、産業連関分析の創始者であるレオンチェフ教授の下で研究を行っている。また、一九七二年から一九七五年にかけての国際連合出向時には、国連第二次一〇カ年計画を環境問題の観点から見直しするレオンチェフ教授をリーダーとするプロジェクトに参加し、公害問題への産業連関分析の応用や先進国発展途上国間の貿易をリンクさせるモデルなどについて研究を行っており、その研究成果はレオンチェフ編の *The Future of the World Economy* (1977) として出版されている。さらに、国連からの帰国後は、技術革新と産業組織、流通の系列化などの産業組織論の研究を行っている。研究上の業績以外に特筆すべきは、為替政策研究会による一九七一年の為替レート切り上げ提言である。この提言は近代経済学者による政策提言として当時大きな注目を集めた。新飯田は、浜田宏一（当時東大、現イェール大）、兼光秀郎（上智大）とともに、この提言の草稿を執筆している。

「国際経済学」の講義では、標準的な国際貿易理論、国際収支や為替レートの決定理論、開放経済におけるマクロ経済などを体系的に講義した。新飯田自身の専門分野は国際経済学とは必ずしも言い難いが、新飯田の着任によってはじめて国際経済学が系統的に教育される体制が整ったといっている。

新飯田の定年退官後、古澤泰治が一九九七年度から二〇〇三年度まで「国際経済学」を担当した。古澤泰治は、

アメリカのウィスコンシン大学マディソン校でPh.D.を取得しており、不完全競争市場下の貿易政策、ゲーム理論による貿易自由化の分析等について研究を行っており、国際学術雑誌に多数の論文を掲載している。

二〇〇五年度からは、富浦英一が「国際経済学」を担当した。富浦は、通産省入省後、アメリカのMITに留学してPh.D.を取得しており、主として貿易・直接投資、輸入の国内雇用に対する影響の計量分析不完全競争市場下の貿易政策、ゲーム理論による貿易自由化の分析等を行っている。

産業貿易政策

不完全競争市場での企業行動・産業の分析の重要性は従来から認識されていた。しかし、一九七〇年代までは、不完全競争市場を分析する手法が未発達であり、十分な分析が行われていなかったが、一九八〇年代以降ゲーム理論の導入により、ミクロ経済学の応用分野として大きく発展することになった。これにより、産業政策や貿易政策の分析も大きく進展することになった。このような理論的發展を受けて、一九八九年から、産業政策と貿易政策を扱う科目として「産業貿易政策」が開設された。なお、二〇〇三年からは、より一般性を持つ「産業組織論」に講義名称が変更されている。

「産業貿易政策」の担当者は國府田桂一である。國府田桂一は、経済企画庁に就職後、アメリカに留学し、ミネソタ大学でPh.D.を取得し、バージニア工科大学、国際大学を経て着任した。國府田は、動学的マクロ経済学、応用ミクロ経済学が専門であり、動学的な一般均衡モデルによる貨幣や金融政策の分析、不完全競争を前提とした産業政策・貿易政策の分析の研究を行っている。産業貿易政策の講義では、ゲーム理論を用いて、企業と市場構造の分析、耐久財独占、参入と参入阻止戦略、技術開発とライセンスリング、価格差別、戦略的貿易政策などの産業政策・貿易政策の様々な問題の分析を行っている。

三 経済統計・経済体制

経済統計

「経済統計」は、横浜高商発足時より設置されている伝統ある科目であり、森田優三が最初の担当者であった。森田は、後に総理府（現内閣府）統計局長に転出したことからわかるように、政府による統計制度のありかた、現実の統計資料に即した講義が中心であった。その後、伊太知良太郎に引き継がれ、新制大学発足時の担当者は佐藤信吉であった。佐藤は、物価指数論、景気指標論、時系列分析を中心とする講義であり、商業数学、ORを専門としていたこともあり、最終的には経営学部に移籍した。

一九七八年に、森田統計学の伝統に復帰すべく着任したのが東京大学で中村隆英のもとで学んだ腰原久男であった。腰原の「経済統計」の講義は、まず、統計処理の方法として、統計系列、構造系列の分析手法（回帰分析、相関分析など）、時系列解析を論じ、次に、統計機構および組織、各種経済統計資料の性格と問題点についてふれ、最後に国民経済計算の概念と方法を論じる内容であった。その後開設した大学院修士課程においては、「経済統計特殊講義」、大学院国際開発研究科博士課程後期では「統計システム整備論」を担当し、途上国固有の統計資料の問題点、統計制度のあり方について講義した。研究面では、主に官庁統計を素材としながら、「戦後の工業統計表」（通産統計協会、一九八二年）、「戦後の商業統計表」（通産統計協会、一九八三年）などの研究の他、戦間期の産業連関表推計を元にした日本経済分析を行った（一九三五年産業連関表の推計）中村・西川編著『戦間期の日本経済分析』一九八一年）。また、統計調査論の問題として、統計資料によって調査方法や定義が異なることから生じる誤差についての研究もある（『工業統計と生産動態統計の乖離』中村・林編『日本経済と経済統計』一九八六年）。「労働時間―概念調整で広がる欧米との差」『日本経済研究』一九九〇年）。腰原は、政府の統計審議会委員（一九九〇年―一九九九年）、同専門委員、神奈川県統計報告調整審議会会長など長く務めたことからわかるように、統計作成過程に内在しながら統計の本質と問題点を論じるというのが研究スタイルであり、統計法の精神である

「統計の真実性を確保する」という理念に立ち、統計制度のあり方を実践的に示していくものであった。

腰原の退職後、「経済統計」を引き継いだのが岡部純一である。岡部は、北海道大学では永純弘のもとで経済統計を学び、一九九一年から岩手大学で経済統計を担当し、二〇〇四年から本学部に移任した。岡部の専門は、雇用統計を中心とする日本の業務統計の研究である。さらに、インドの統計制度に関して、インドにヒアリング調査に出かけて、現地研究者との共同研究を行っており、途上国の開発と統計のあり方に関する研究も視野にしている。講義では、社会科学としての統計学という立場から、経済統計の主な分野の統計データを取り上げ、統計の「信頼性」「正確性」を吟味する方法と、社会経済分析への応用方法について体系的に検討している。また、日本だけでなく、国際比較も含めた幅のある講義を行っている。

経済体制

一九八四年に「経済体制」（現在の講義名称は「比較経済システム」）の担当者として着任した長谷部勇一は、比較経済システム論をベースにした市場と計画の理論的、実証的研究を行っており、主に実証面で経済統計の一分野である産業連関論を専門としてきた。長谷部は、一橋大学の関恒義、久保庭真彰のもとで経済数学、社会主義経済論、コンピュータプログラミングを学び、一九八四年、共著者である『マイコンによる経済学』において、産業連関表をデータベースとして様々な産業連関分析を行えるパッケージプログラムを先駆的に開発した。その後も、最適成長理論の成果を取り入れた社会主義経済における最適投資政策のシミュレーション手法及び分析用プログラムの開発、経済構造と環境負荷との要因分析手法の拡張、日本や中国の環境分析用産業連関表を用いた実証分析を行ってきた。現在は、国際産業連関表を用いて日本を中心とした東アジアの国際的分業構造の分析を主に手がけている。学部における「比較経済システム」の講義では、コルナイの『反均衡』で示された経済システム論をベースとし、制御領域としての価格メカニズムと計画メカニズムの理論的比較を行った後、産業連関表を中心とする現実のデータに基づく国際比較分析を行っている。

四 計量経済学・数理統計学

計量経済学・数理統計学 本学経済学部で最初に「計量経済学」を担当したのは西部邁である。就任直後の一九七一年度講義概要によれば、当初、伝統的なマクロ計量経済学の講義が計画されていたようである。

しかし、次年の講義概要には、「分配をめぐる公正の問題、公害や都市問題を中心とする外部効果の問題、技術や消費者先行と社会制度の問題」を理論的に扱うことが述べられ、「本講義の題名はむしろ公共経済学とよんだほうが適切かもしれない」とも宣言されている。さらに、講義概要の内容は変化し、一九七四年度には、「経済行動の社会科学および心理学的側面をあきらかにすることによって、経済行動における集团的契機と個人契機の関係を分析する」と述べられているように、新しい経済学を目指したものとなっている。西部のこの研究は、「経済セミナー」誌に連載された論文「集団の経済行動」の刊行を経て、「ソシオエコノミックス」（一九七六年）にまとめられ、一世を風靡することとなるのである。

西部の後、西村周三が「計量経済学」を一九七五年から担当した。当時、斬新な構成と視点で評判となっていた佐和隆光「計量経済分析の基礎」を教科書として一貫して用い、統計学の復習からはじまる教育的配慮に富むものである。ゼミナールにおいては、宇沢他「価格理論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」やステイグラー「価格の理論」などで基礎を作った後、西部邁「ソシオエコノミックス」や青木昌彦「ラディカルエコノミックス」などに進むという、教育的な配慮を行いながらも、当時の新しい経済学の流れを追う意欲的なプログラムが提案されている。京都大学への異動直前には、ゼミナールのテーマとして社会保障、労働経済学があがっている。現在、西村は医療経済学研究の第一人者として高名であり、その研究の基礎は横浜国立大学時代から始まっていたことが伺われる。

一九八二年度から一九八七年度まで「計量経済学」の講義を担当したのが山本拓である。本学としては初めての理論計量経済学の研究者である。本学在任中、時系列分析において国際的学術誌に研究成果をいくつも発表し、

本学の名を高めた貢献は大きい。筑波大学転出後の出版ではあるが、『経済の時系列分析』（一九八八年）は名著の誉れ高く、経済学研究のための時系列分析の必読書とされてきた。本人の専門は理論研究であるものの、実証に時系列分析を用いる研究者へ積極的な指導・助言を行っており、日本の経済学界における時系列分析の定着の最大の貢献者の一人である。

一九九〇年度より「計量経済学」の担当については小林正人である。専門は理論計量経済学であり、国際的な学術誌に研究業績を持つ。学部教育においては、「計量経済学」という敬遠されがちな科目の教授法に様々な工夫をこらしている。博士前期課程大学院生にたいしては、「確率・統計学」「計量経済学」の基礎を担当している。近年、実証分析で用いられる計量経済理論は、一時代前に比して格段に高度化し、博士課程の計量経済学教育には、理論の正確な理解とともに、さまざまな知的背景を持った学生の知識レベルを最先端にまで効率的に引き上げることが要請されている。このため、大学院での計量経済学の新しい教育方法確立をめざして試行錯誤している。神尾冲蔵は、戦後直後に赴任し、以後三五年の永きにわたり、「数理統計学」を担当した。今の学問的水準から見ても、その数理統計学の講義は遜色がなく、OR、LPなど当時の最新の手法を、早い時期から学部で講義していたことは驚きである。横浜国立大学の統計学が横浜高等商業学校における森田優三以来の伝統を引き継ぎ、当時からきわめて高い水準を誇っていたことの証といえよう。

加納悟は「数理統計学」を一九七八年から二二年にわたり担当し、一橋大学への異動まで、本学部における「数理統計学」「計量経済学」の顔として活躍した。米国統計学会誌などの国際的学術誌に先端的な数理統計学の研究を発表する一方、経済学に深い関心と理解をもち、経済現象への統計学の応用に大きな貢献を行っている。加納の経済分野での研究は、カルマンフィルターやノンパラメトリック統計学など、伝統的な「計量経済学」ではあまり用いられない手法を経済現象に適應する野心的なものである。また、研究対象も従来の「計量経済学」での盲点といえるものばかりであり、個票データとプライバシー、サーベイデータなどの分野においての実証分析は

きわめて重要な貢献である。近著『マクロ経済分析とサーベイデータ』は本学在任中からの研究成果の集大成である。また、開発途上国の経済学にも関心を持ち、発足直後の本学大学院国際開発研究科の教育・研究では大きな役割を果たした。教育においては、統計手法の直感的理解を重要とする独自の主張を持ち、講義のわかりやすさは学生に人気があつた。教科書の執筆、翻訳においても主張は明確にあらわれている。氏の翻訳になるロートリー『新・涙なしの統計学』（二〇〇一年）は最良の統計学入門書の一つとして定評があり、浅子和美と共著の『入門・経済の統計学』（一九九八年）は、経済学部向け統計学教書として世評が高い。

加納の転出後、「数理統計学」を担当するのは永井圭二である。永井について特筆すべきは、その教育姿勢の真摯さである。熱意のあまりの講義時間超過は珍しくなく、ゼミ学生にたいする面倒見のよさは他の教員の及ぶところではない。院生との研究はしばしば深夜に及び、その成果は多くの優れた研究論文として結実している。大学間の共同研究推進にも熱心であり、二〇〇七年三月、計量経済学の国際コンファレンスを横浜において成功裡に終えることができたのも彼の尽力によるところが大きい。

五 財政学・金融論

財政学・公 共経済学

宇田川璋仁が経済学部に着任した当時の「財政学」の担当者は井手文夫であり、宇田川は「財政学特殊問題」「財政学特殊講義」を担当していたが、一九七一年度のカリキュラムの改訂によって、「財政学第一」と「財政学第二」の二本立てとなり、「財政学第一」を井手、「財政学第二」を宇田川が担当することとなった。

宇田川は、ミクロ経済学やマクロ経済学の視点や手法を大幅に取り入れた欧米流の財政学の日本における初期の代表的研究者の一人であり、本学部の講義では、マズグレイブの「財政学」や自らが翻訳したレイフ・ヨハンセン「公共経済学」（一九七〇年）などがテキストとして用いられていた。一九七〇年代半ばにバージニア工科大学で研究生活を送ることとなった宇田川は、そこで出会ったブキャナン(J.M.Buchanan)やタロック(G.Tullock)から強い影響を受け、公共選択理論に傾斜していくことになる。帰国後、J・M・ブキャナン、G・タロック（宇田川璋仁監訳）『公共選択の理論』（一九七九年）を翻訳するとともに、公共選択論の普及にも尽力した。それ以降の宇田川は、デモクラシーの政治過程を、登場する政治主体の合理的行動の結果とみて、各主体の行動原理から相互作用のプロセスとその結果を経済学で説明することに傾注していく。この方面の代表的研究に、“A Simple Model on the Supply of ‘Public Policy’ in Democracy”、『公共選択の研究』第四号、一九八四年などがある。一九八九年三月を最後に、明海大学経済学部に転任した。

宇田川の後を引き継いだのは島本哲朗である。島本は、京都大学を卒業後、一橋の大学院に進学し、石弘光のもとで学んだ。赴任当時の島本は、情報と経済政策の関連に強い関心があり、“Misperceptions of Information Sets and Economic Performance”(The Economic Studies Quarterly Vol.43, No.1, 1994)などの論文をものにしていた。彼の「財政学」の講義は、当初、マクロ経済学的な財政学に重点が置かれていたが、次第にマクロ経済学とミクロ経済学的の両方をバランスよく講義する方向に転換していった。

島本が母校の京都大学に移籍した後、西村幸浩が「財政学」の担当教官として着任した。西村は、カナダのクイーンズ大学に留学してPh.D.を取得した。西村の研究分野は、最適課税理論、財政の分権化の理論的分析の二つである。最適課税理論の分野の研究では、経済における公平性の尺度を他の経済主体に対する羨望(envy)の程度としてとらえ、公平性をも重視した形での最適課税を分析している点が大きな特徴である。研究成果は、*Journal of Public Economics*をはじめとするこの分野の国際学術雑誌に発表されている。また、財政の分権化の分析では、

政府が誤った判断を下す可能性と各地域の公共投資の補完性を考慮し、分権化と経済成長との関係の理論的分析を行い、さらにアメリカのデータを用いた実証分析を行っている。この分野の研究成果も、国際学術誌に発表されている。

公共経済学

資源配分の効率性あるいは所得分配の公平性という観点から市場メカニズムの機能を評価し、適切な公共部門の介入のあり方を模索するのが公共経済学である。ミクロ経済学の色采の強い財政学といってもよい。一九七〇年代の公共経済学の発展は著しく、伝統的な財政学だけでは、必ずしも十分でないとの判断から、一九八三年に特殊講義として「公共経済学」が開講される。担当は、それまで「国民所得論」を担当していた藪下史郎である。公共経済学の発展に大きく寄与した学者の一人がジョーゼフ・スティグリッツであり、スティグリッツの指導のもとエール大学でPh.D.を取得した藪下は、まさに適任であった。スティグリッツによる公共経済学の名著は藪下によって翻訳出版されている（『公共経済学上下』二〇〇三、二〇〇四年）。一九九一年、藪下は早稲田大学政経学部に出向した。

一九九三年に「公共経済学」は「国際公共経済学」に名を変えたが、実態は「公共経済学」そのものであった。担当したのは、信州大学経済学部に出向した経験を持つ通産省の官僚であった若杉隆平である。官僚出身とはいえ、東京大学で博士号を取得し、国際経済学や技術革新に関連する多くの専門論文をものにしており、よく知られた「研究者」でもあった。着任直後に初版が出版された『国際経済学（第二版）』（二〇〇一年）は、この分野のすぐれたテキストブックとして知られる。二〇〇四年に、若杉は、慶應義塾大学経済学部に出向した。

二〇〇六年、後任として坂井豊貴が横浜市立大学から赴任した。

金融論・ファイナンス

長い間、宮崎義一が担当していた「金融論」は、一九七三年から、その年に赴任した堀内昭義が担当することになった。堀内は、マネタリーベースの操作可能性を否定する日本銀行に対して、操作可能であるとの立場から論陣を張り、一躍その名を知られることになる。当時の堀

内の主張は、『日本の金融政策・金融メカニズムの実証分析』（一九八〇年）に見られる。堀内は、一九七八年に一橋大学に転出した。

堀内の後の「金融論」の講義を担ったのは鬼塚雄介である。鬼塚は、シカゴ大学でPh.D.を取得後、IMF、大阪大学を経て、一九七九年に本学部に着任した。鬼塚の専門は、国際金融および国際投資であった。講義では、標準的な金融論を講義していたが、後に国際金融論の色調を強めていくことになる。一つには、鬼塚の専門が金融論というよりは国際金融論に近かったためであるが、同時に、国際金融論が大きく注目を集めていたためでもある。『国際金融』（一九九五年）は、現在も広く使われている国際金融論の教科書である。

鬼塚の後を引き継いだのが村瀬英彰である。村瀬は、一九九一年に東京大学大学院博士課程を修了すると同時に、本学部に着任した。講義内容は標準的な金融論であったが、研究テーマはファイナンシャル・エコノミックス全般にわたっていた。当時の研究の一端は、“Equity Ownership and the Determination of Managers’ Bonuses in Japanese Firms” Japan and the World Economy, Vol.10, pp.321-331, 1998）で知ることが出来る。村瀬は、家庭の事情もあって、一九九七年に出身地に近い名古屋市立大学経済学部へ転出した。二〇〇六年に出版された『金融論』（二〇〇六）は新しいタイプの金融論のテキストブックとして注目されている。

村瀬の後の「金融論」を担当したのが奥村綱雄である。奥村は、東京大学で博士号を取得後、さらにアメリカのノースウェスタン大学に留学してPh.D.を取得した。研究分野としては、日本経済の時系列実証分析、資産蓄積に関する理論的分析、ノンパラメトリックなバウンド推定法の理論的・実証的分析の三つの分野で研究を行っている。日本経済の時系列実証分析では、住宅と土地市場の実証分析、構造VARによる東アジアの経済的連関と日本の経常収支の変動要因の推定などを行っている。奥村のこの分野の研究は、日本におけるこの種の研究としては最も早く行われた先駆的なものである。資産蓄積に関する理論的分析では、情報の非対称性の下で資産蓄積が可能な貨幣サーチ・ランダムマッチングモデルを構築し、将来消費以上の資産の過剰蓄積と、産を保有しな

い層に対する経済的差別が、モデルの均衡として生じることを示した。この研究成果は、評価が高い国際学術雑誌である *International Economic Review* に公刊され、海外の研究者にも重要な研究として引用されるなど高い評価を得ている。また、近年は、「識別問題」のため推定不可能であった様々の経済学上の問題を推定可能にするノンパラメトリックのバウンド推定法について研究を行い、新たな手法を開発するとともに、性別・学歴間の賃金変動格差の要因や、その応用としての東アジア各国の景気変動要因や教育のリターンの推定などの実証分析を行っている。

一九九五年のカリキュラムの改訂によって、「金融論」とは別に「ファイナンス」の講義が始まった。証券市場の価格決定や企業の財務行動を主たる研究対象とするファイナンスは、一九六〇年から八〇年にかけてもっとも大きな発展を遂げた研究分野の一つであり、「金融論」だけでは金融分野の広範な領域をカバーしきれないと考えられたためである。今では各大学で「ファイナンス」が開講されているが、その先駆けであった。担当したのは、かなり以前から主たる専門分野をファイナンスに変えていた倉澤資成である。一九九三年に倉澤は小林孝雄（東京大学）らと「日本ファイナンス学会」を設立し、遅れていた日本でのファイナンス研究の発展と若手の研究者の育成にも努めている。

二〇〇五年、国際的な金融市場の数量的分析を講義する「数量国際ファイナンス」の担当者として沖本竜義が着任した。沖本は二〇〇八年九月、一橋大学に転じた。

貿易商務、開発金融

倉澤資成による「貿易商務」の講義内容は、当初、貿易政策の理論であった。新飯田宏の「国際経済学」を「原論」とすれば、「政策」に当たる部分を講義していたことになる。しかし、特殊講義として「産業貿易政策」が開講されると同時に、貿易政策の理論をそれに譲り、講義内容を「オーブン・マクロ経済学」に変更する。オーブン・マクロ経済学は、当時大きく発展しつつあった重要なトピックであったが、「マクロ経済学」の講義では、講義時間の関係で詳しく講義をする余裕がなかったからである。

さらに「開発金融」の開講によって、倉澤は、講義内容を国際証券投資の理論に変更し、一九九五年に「ファイナンス」が開講されると同時に、それを担当することとなる。

一九九〇年に開講された「開発金融」の最初の担当者は、エール大学でPh.D.を取得したばかりの福田慎一である。福田の講義は、オーブン・マクロ経済学を中心とする標準的な内容であった。マクロ経済学全般に深い理解と鋭い切れ味をもつ優れた若手研究者である福田は、一九九二年に一橋に転出するまでの短い期間であったが、本学部の研究活動の活性化と大学院生の指導に特筆すべき貢献をした。

福田の転出した後の「開発金融」を担当したのは井伊雅子である。井伊は、ウィスコンシン大学でPh.D.を取得し、世界銀行研究員を経て、一九九五年に本学部に着任した。開発経済学を専門としていた井伊は、開発経済学を中心とする講義内容であった。井伊は、従来から医療の問題を研究していたが、次第に医療の経済学に特化していくことになり、今や日本を代表する医療経済学者の一人として数えられるようになった。この分野の研究成果に大日康史との共著である『医療サービス需要の経済分析』（二〇〇二年）がある。

六 経済政策

国際金融論

「国際金融論」は、横浜高商時代に選択科目としてあったが、新制大学への移行に伴い専任教員の担当する科目となった。これを最初に担当したのが杉本俊朗である。杉本は、東京帝国大学経済学部卒業後、東洋経済新報社に入社、その後日本経済聯盟会対外事務局独逸経済研究部研究員（のち財団法人世界経済調査会に改組）、一九四八年東京大学経済学部研究室内社会科学辞典編集委員会編集主任、東海大学教

授をへて一九五一年に本学に着任した。その間、東亜研究叢書第二巻の太平洋問題調査会編『中国農村問題』（一九四〇年）、アメリカの土壌学者F・H・キングの『東亜四千年の農民』（一九四四年）などの翻訳書を刊行している。また、日本国際経済学会の創設に参画し、創刊直後の『国際経済』の編集を担当した。金融分野では、H・ソーントン『紙券信用論』の翻訳を渡辺佐平とともに手がけ一九四八年に出版している。一八〇二年刊行の原書はイギリスの銀行家が英蘭銀行の信用調節のあり方を論じており、J・R・ヒックスやハイエクが高く評価しているものである。

講義は、当初、建元正弘『外国貿易と国際収支』（一九五五年）、堀江薫雄『国際金融講義』（一九五五年）などを参考書とし、国際収支、外国為替などの基本概念を解説するかたちとなっていたが、その後、村野孝・松村善太郎編『国際金融―通貨と制度―』（一九六八年）を教科書とし国際金融システムの歴史的展開過程を跡づける構成となっていた。なお、杉本は、一九七九年に定年退職するまで、『国際金融論』と並行してほぼ毎年、『金融制度論』（二単位）を講義している。

在任中、杉本は広く経済学の古典を渉猟し文献考証的研究に力を注ぎ、『資本論辞典』（一九六一年）、『マルクス経済学研究入門』（一九六五年）、『リカードウ全集』（一九七八年）などの刊行に寄与した。また、経済資料協議会の事業として『経済学文献季報』や『経済資料研究』の発刊に中心的役割を果たすなど、しだいに書誌学の權威として名を馳せるようになった。

杉本の後任として一九八一年に着任したのが向壽一である。向は、京都大学大学院時代から本学在任の時期を通じて、石油危機後のユーロ金融市場の膨張と中南米諸国への資金流入、ジャパンマネーがユーロ市場を介してアメリカに投資されていくなかで邦銀の多国籍銀行化が進展していく構図の解明に取り組んでいた。講義では、小野朝男・西村閑也編『国際金融論―入門』（一九八二年）などが使われていた。

向が一九八八年に立命館大学に転出後、後任として八九年に愛媛大学から転任してきたのが上川孝夫である。

上川の研究は、国際金本位制、再建金本位制、ブロック経済化、ブレトンウッズ体制、変動相場制、グローバル化という歴史軸に、英米通貨外交、欧州通貨統合運動、アジア通貨の動向という地域軸を交差させ国際通貨システムの動態的把握をめざすところに特徴がある。近年は、グローバル化による国際通貨システムの構造変化を積極的に取り上げ、『円の政治経済学』（一九九七年）、『通貨危機の政治経済学』（二〇〇〇年）、『グローバルेशनと国際通貨』（二〇〇三年）などの編著を刊行している。講義は、理論、歴史、現代の国際通貨・金融問題がバランス良く配され、定評ある教科書として『現代「国際金融論」』（初版一九九九年）などを世に送り出している。

二〇〇二年に貿易文献資料センター助教授に着任した佐藤清隆は、主として東アジアを対象に最適な為替相場制度の選択と地域通貨協調の進展と限界について研究している。貿易文献資料センターを中心とする経済学部の共同研究プロジェクトを推進している。国際的に評価の高い学術雑誌『The World Economy』の特別号として共同研究の成果を刊行したことは特筆に価する。多くの成果を挙げたセンター業務の任期満了に伴い、二〇〇八年度からは「現代外国為替論」を担当している。

経済政策

「経済政策」は、横浜高商時代から専任教授が担当する中心的専門科目の一つであった。新制大学に移行後、一九五一年五月に策定された二学科制への拡充改組案では、「経済政策」第一講座として「経済政策理論」（四単位）と、「計画経済」（二単位）、「経済社会学」（二単位）、「経済政策」第二講座として商業政策（二単位）、工業政策（二単位）、農業政策（二単位）という編成になっていた。この改組案はすぐに実現されなかったものの、その後の「経済政策」講座の展開を規定する原型となった。実際の科目編成を一九五三年で見ると、「経済政策」（四単位）を軸とし、二単位の経済計画、対外「経済政策」、工業政策、農業政策となっていた。

横浜高商時代から戦時期をへて新制大学草創期を通じて「経済政策」講座の中心を担ったのが渡辺輝一である。渡辺は愛媛県出身で、東京商科大学卒業後、開学準備中の横浜高商に配属となった。一九二七年から一九二九年

にかけてドイツ、オーストリア、フランス、イタリアに留学、ハイデルベルグ大学、ウィーン大学を中心に法哲学、社会学、人文地理学などに接するとともに、数カ国語をあやつる語学力、西欧の文化・学芸に関する該博さの基礎が涵養されることになった。帰国後、「経済政策」のほか経済地理学、交通論などより実践的な科目を担当し、また一九三七年二カ月間の満蒙視察、一九四二年から四四年までサイゴンの南洋学院への長期出張などでアジア植民地の現実にあふれるなかで、ドイツ理想主義哲学の影響からしだいに脱却していくことになる。

赴任当初、フィジオクラートの経済社会思想史を教授していた「経済政策」の内容がどのように転換したか、『商学』第三〇、三一、三二号（一九四〇—四一年）に掲載された論文「伝統的『経済政策』論」体系の精算」が示している。そこでは、営利原則に基づいて財の価値を貨幣を通じて実現する観念的抽象ではなく、財の使用価値を重視し経済具体性を土台に据える必要性が述べられる。そして、「経済政策」が農業政策、工業政策、商業政策（ないし交通政策）から構成されるという通説が批判され、生産政策、配給政策、消費政策の三部門構成をとるべきとされる。経済計算に基づく計画経済は、貨幣・金融を介さない政治性を本質とする体制として、渡辺の言う本来的な「経済政策」論に最もよく適合した対象をなすものと位置づけられる。戦後、渡辺が「経済政策」科目群のなかに計画経済論を創設したのは、このような考え方に基づいていた。新制大学草創期の講義は、「経済政策」学の本質、「経済政策」体系の歴史的发展、資本主義「経済政策」と社会主義「経済政策」、現在世界・主要国の「経済政策」の四章立てとなっていた。参考文献には、宇野弘蔵、豊崎稔、赤松要の著作のほか、東ドイツのJ・クチンスキー、フライブルク学派のW・オイケンの名も見られる。なお、渡辺ゼミ出身の研究者として宮崎義一がいる。

渡辺の退官後、一九九五年まで「経済政策」を担当したのが鎌田武治である。以後科目名は、カリキュラム改訂に伴って、一九七一年「経済政策第一」、一九八八年「経済政策」、一九九五年「国際経済政策」と変転したが、「経済政策」講座の総論的位置にあることは変わらなかった。

鎌田は、ホジスキンの、トムブソン、グレイ、ブレイ、エドモンドなど、いわゆるリカードウ派社会主義の経済社会思想の研究に取り組み、資本制生産社会における貧富の格差拡大の原因を資本と賃労働との不平等交換に求め、その改善策として労働全収益権を主張する思想的系譜のなかに、みずから生存する社会の根源的改革を展望するうえでの示唆を見出した。その研究成果が『古典経済学と初期社会主義』（一九六八年）である。その後も、リカードウ派社会主義者に対する評価の多様性の原因を説明すべく、ホジスキンの思想と実践、株式会社の位置づけをめぐる論争などを掘り下げた研究が『エコノミア』などに継続して発表され、その成果は退官後、『市場経済と協働社会思想』（二〇〇〇年）に集大成された。渡辺の退官までの間、鎌田が担当した科目に二単位ものの計画経済論と工業政策がある。この分野では、ソビエト国民経済バランス論や社会主義計画経済に関する研究論文がある。

「経済政策」の講義は、当初、経済政策論の対象と方法、経済政策の主体と機能、重商主義の経済政策、自由主義の経済政策、帝国主義の経済政策、社会主義の経済政策、世界経済と経済政策の七章で構成されていた。これを基礎づけるものとして、資本主義の生成・確立と「経済政策」体系について検討した論稿があり、『経済政策演習』（一九六八年）、『経済政策論を学ぶ』（一九七八年）などに収録されている。一九七一年に単著として刊行された「経済政策」のテキスト『現代資本主義の経済政策』は、公害問題、貿易問題、ナショナリズムなどの現代的課題を導入部分とし、次に労働政策と産業保護の意義を歴史的に跡付け、最後に資本主義から社会主義への移行期を論ずるという斬新なものであり、以降の講義内容もこれらを取り込み、さらにその後グローバリズムや日米貿易摩擦問題なども扱われるようになっていった。

鎌田の後任として着任したのが、国際的視野から環境税や環境政策を研究していた諸富徹である。本学在任中に刊行された『環境税の理論と実際』（二〇〇〇年）は、国際公共経済学会賞など多くの賞を受賞した。二〇〇二年に諸富が京都大学に転任後、「国際経済政策」の担当となったのが井手英策である。井手は、財政社会学的アプ

ローチを標榜し、財政、金融、対外経済政策の境界領域について、国と地方、中央銀行と財務省などの多様な政策主体に着目した分析に新境地を切り開きつつある。なお、科目名の見直しにより二〇〇五年から「国際経済政策」は再び「経済政策」となった。

財政学・地方財政

新制大学の財政学を最初に専任教員として担当したのが井手文雄である。井手は、一九三一年九州帝国大学法文学部出身で、同助手、東京高等師範学校講師をへて四〇年横浜高商に講師として赴任した。助手時代に「戦費調達上の租税主義―リカアドウの研究―」（『経済研究』第六巻第一号、一九三六年）、四八年には「古典学派の財政論」を発表している。博士論文となった後者では、政策に従属する理論ではなく、理論に基づく政策を包含する古典派経済学が再評価され、当時圧倒的な影響力を持っていたドイツ正統派財政学への批判が展開されている。それでも新制大学草創期の講義では、財政の本質について井藤半彌財政学の強制獲得経済論の意義と限界が詳細に論じられ、各論は経費論、本源的収入論（租税論）、派生的収入論（公債論）、予算・決算論で構成されるなど、伝統的色彩を強く帯びていた。他方、現代財政論の二潮流としてケインズ理論による財政論、社会主義財政論が取り上げられていたが、一九六一年頃から経済成長論やフィスカル・ポリシー論に力点を置くことが明言され、六五年からは社会主義財政論が消えてフィスカル・ポリシー論が独立の章に格上げされ、さらに七二年からはマズグレイヴの公共欲望論および公共財の理論が新たな章に登場することになった。井手は経済理論体系に位置付く財政学を模索し続け、フィスカル・ポリシーを説くケインズ財政論に行き着いたのである。そうした展開の基本線は、著書『近代財政学』（初版一九五六年）から『新稿近代財政学』（一九六七年）、同第二改訂版（一九七二年）によっても跡付けることができる。宮島洋は戦後財政学の形成過程を代表する財政学者として、井手の名を挙げている（佐藤進編『日本の財政学』一九八六年）。

新制大学草創期の財政学分野は四単位の「財政学」を中心に、二単位の「地方財政論」、「日本財政論」で構成されていた。井手は一九七〇年までのこの三科目を一人で担当した。「地方財政論」はシャープ勧告とその後の展開、

「日本財政論」はドッジ予算から高度成長期の税財政の展開をそれぞれ中心に講義されている。一九七一年財政学講座が「財政学第一」、「財政学第二」に再編拡充されると、前者を井手、後者を宇田川璋仁が担当し、特殊講義として「地方財政論」を井手が開講した。井手が一九七二年に定年退官した後「財政学第一」を宇田川が担当することになった。その後、「財政学第二」の人事は行われず、一九七三年から非常勤講師によって二単位の「地方財政」ないし類似科目が講義されていたが、それも八一年までだった。

一九九〇年、四単位の特殊講義である「地方財政」の専任教員として静岡大学から着任したのが金澤史男である。金澤は、両大戦間期の政府間財政関係に現代日本財政の特質の原型を見出す視点から一次資料に基づく財政・地方財政史研究を進める一方、消費税導入、三位一体の改革、グローバル化などが地方財政や福祉国家財政に及ぼす影響や再編の歴史的意義の検討など現代的課題にも取り組んでいる。近年は、本学出身の若手研究者とともに編著『現代の公共事業』（二〇〇二年）、「財政学」（二〇〇五年）を刊行している。講義は、林健久編『地方財政読本』（第五版、二〇〇三年）などを用い制度論的に展開されているが、国際比較の視点から日本の特質がいかに形成されたかを検討しているところに特徴がある。一九九五年学部改組に伴うカリキュラム改訂によって「地方財政」は基幹科目となった。

農業政策

新制大学草創期、「経済政策」の各論に位置づけられた科目群の中で、最初に専任教員が配置されたのが「農業政策」であり、一九五〇年に平田清明が着任した。一九五六年に開講された科目名は「農業経済論」であり、マルクスの「資本制生産に先行する諸形態」の理論的整序を通じて、日本における自作農的土地所有範疇と共同体的諸規則の構造的連関を確定することがねらいとされた。平田は一九五八年に退職。埼玉大学、名古屋大学をへて京都大学教授となった。

平田の退職後しばらく農業分野の専任教員の採用はなく、一九六一年から七〇年にかけて二単位の「農業政策」、「農政史」あるいは四単位の「農業経済」が、もっぱら非常勤講師の細貝大次郎によって講義されていた。一九

七一年カリキュラム改訂によって経済政策分野の科目は、総論を扱う「経済政策第一」、各論的位置づけの「経済政策第二」となった。前者は、従来「経済政策」を担当していた鎌田が当たり、後者について、専任教員として最初に担当したのが六八年に赴任した肥前栄一である。一九七一年の講義では、主としてドイツ資本主義の事例を取り上げ、イギリス、フランス、ロシアとの対比において経済政策、経済政策論の史的展開過程を跡付け、経済政策史の立場から後進資本主義国の諸問題に接近することがねらいとされている。肥前は、七三年東京大学に転任した。

「経済政策第二」を引き継いだのが、一九七五年に着任した田代洋一である。田代は、一九六六年農林省に入省、翌年農業総合研究所に研究職として配属。同九州支所時代は、九州の農山村を限なく調査する一方、集団栽培問題を農民層分解論の視点で分析するなど本格的な研究者の道を歩み始めた。本学着任後も農総研、農政調査会、科研費などの共同研究の一環として、また全国農地保有合理化協会などの基金を活用し、調査活動を全国各地で旺盛に展開していく。そうした活動の成果が、『農地政策と地域』（一九九三年）である。ここでは、農地改革、農地法で成立する戦後農地所有権は「自ら耕作するものの所有権」の確立であったが、利用自由の側面を根底から払拭できなかったと結論づける。一九八〇年代以降の農地取得制限や転用規制に関する規制緩和の動きは、そうした限界面を衝くものであり、農業生産手段所有権としての農地所有権を再建していくことが課題とされる。かかる権利の主体的担い手は、権利・経済・利用の三領域を対象とする「むら」Ⅱ地域レベルでの自主的管理と展望されている。主体形成の問題は、『二一世紀の農業・農村』（全四巻、二〇〇四年）の第三巻、第四巻で田代が編者となり、さらに具体的に探求されている。他方、価格政策と食糧制度の分野では、特にウルグアイ・ラウンドからWTO設立に至る過程が、農業政策の国際比較分析を踏まえてグローバルな視野から検討され、WTO農業協定が農業基本法に優先され食料主権の確保や農業経営存続が危殆に瀕していく構図が多く、著書・論文によって解明されている。デカップリングといわれる直接支払い政策についても、選別された「担い手」のみを対

象とする日本型制度では、自給率の向上につながらない点を鋭く指摘している。

一九八七年、「経済政策第二」は、「農業政策」となり経済政策の各論部分は農業政策として定着した。なお、科目名は一九九五年、学科改組に伴い「比較農業政策」となった。田代による講義の基本部分は、『新版農業問題入門』（二〇〇三年）に収められている。また、田代が編者の一人となり、本学部教員多数が執筆している教科書に『現代の経済政策』（萩原伸次郎・金澤史男と共編著、初版一九九六年）があり、歴史具体的方法による経済政策論のスタンダードとしての定評を得ている。二〇〇八年、田代は大妻女子大学に転じた。

地域政策・国際環境経済論・現代社会福祉

一九四八年四単位科目として「地域政策」が設置され、一九八六年から適用のカリキュラムで基幹科目となった。これを担当したのが、金沢大学から一九八四年に着任した中村剛治郎である。中村は、大阪・堺などの企業町・コンビナート開発、内発的發展をめざす地方都市金沢、多核化を課題とする首都圏地域などの実態分析を進める一方、内外の地域経済学の潮流が提起してきた課題と方法を丹念に検討し、地域の發展を見通す立場から地域、地域経済を再定義し地域経済学の新しい体系を提示していった。その基本は、中村が編者の一人となった『地域経済学』（宮本憲一・横田茂と共編、一九九〇年）に盛り込まれており、同書は地域経済学、地域政策論の到達点を示すものとして定評を得ることになる。

その後、実証研究は、南カリフォルニアの自動車排ガス規制と地域経済再生の関連やオレゴン州ポートランドの「住みよい都市」づくりを支える知識経済の役割など国際的にも広がり、それらを含めた研究成果が、『地域政治経済学』（二〇〇四年）に集大成された。ここでは、地域社会・文化・政治・環境と分かちがたく結びついた地域経済を基礎として、経済諸主体の結びつきが「地域的政治経済システム」を形成し、それが地域内産業連関に基づく地域独自の發展メカニズムを創出したり、グローバル化に対応した企業の競争力を付与する根源的な動力となることが明らかにされた。ここに、内発的發展論は新たな実証的理論的な基礎づけを得ることになった。

講義では、“Think globally, act locally”を合言葉に住民参加と地方自治に根ざす内発的な發展の道を探ってい

くこと、地域と地域経済の自律性の回復と現代的再生を通じてグローバル化のあり方を見直していくことなどがねらいとして掲げられており、多彩な事例に基づき鮮明な問題提起がされている。一九九五年学部改組に伴って科目名が「地域経済開発論」となったが、二〇〇三年から「地域経済政策」となった。

中村は、環境経済、環境問題の分野でも研究業績を蓄積しており、一九九四年に発足した国際開発研究科の授業科目として、「環境経済」を担当していたが、一九九八年国際社会科学研究科への拡充改組に伴い経済学部基幹科目として「国際環境経済論」が創設され、二〇〇三年氏川恵次が着任した。氏川は、東北大学大学院時代から中国山西省鉄鋼関連産業の環境問題の調査研究に取り組み、中国産業連関分析を含めて国際的視野から環境経済学を教育研究している。

二〇〇七年四月、「現代社会福祉」担当として相馬直子が着任した。この科目は、現代的課題への対応などの観点から従来の「社会思想史」を変更したものである。

七 世界経済・各国経済

ソヴェト経済論

世界経済論

本学部創設当時、世界経済の分野で開講されていた基幹的な科目は、「世界経済」「ソヴェト経済論」「中国経済論」であった。「世界経済」を担当していたのは平館利雄であったが、

一九五七年からは杉本俊朗が代講していた。一九四六年中国北東部から引揚げ帰国した大崎平八郎は、一九四七年、横浜経済専門学校講師となり、ロシア語、各国経済を担当する。一九五二年、横浜国立大学助教となり、「ソヴェト経済論」を担当、平館の辞任に伴い、一九六二年からは、「ソヴェト経済論」のほかに「世界経済論」も担

当する。「世界経済論」は一九七四年度までで、一九七五年からは「ソヴェト経済論」を専門に担当し、一九八五年に定年退職し、二〇〇五年四月に亡くなった。

大崎の名著は、『ソヴェト農業政策史』（一九六〇年）で、名古屋大学から経済学博士号を取得している。大崎は、当時始まったばかりの社会主義経済研究において草分け的位置を占める。研究をソ連の農業政策に絞り、農業・農民問題をまとめる観点から『レーニン全集』『スターリン全集』を読みなおし、ソ連共産党と政府の決定集を丹念に読んでノートをとり、また、内外の多くの文献を渉猟し、約八年の歳月をかけて書いたのが、本書である。一九七〇年には、久保田順との共著で『世界経済論』（青木書店）を著し、資本主義社会も含めた世界経済の歴史と現状について、マルクス経済学の立場から明らかにした。一九八一年には、編著として『現代社会主義の農業問題』を出版し、社会主義経済のアキレス腱といわれた農業について、東ヨーロッパ諸国も含めて、多くの研究者の協力を得て明らかにした。一九八〇年代からの大崎の研究視角は、ソ連や東欧諸国の実地調査に基づく研究となり、一九八二年に第一回訪ソ視察団、一九八四年には第二回の訪ソ視察団を引率し、ソ連各地を視察し、研究報告をまとめることを行った。

一九七八年、本学経済学部に着任した萩原伸次郎は、平舘、大崎が担当してきた「世界経済論」を引き継いだ。萩原の専門はアメリカ経済であり、著作には、『アメリカ経済政策史』（一九九六年）、『通商産業政策』（二〇〇三年）、『世界経済と企業行動』（二〇〇五年）がある。担当科目は、着任以来一貫して「世界経済論」であり、アメリカ経済を基軸に現代世界経済を政治経済学的手法で講義するという姿勢をとっている。『アメリカ経済政策史』は、アメリカ経済を「ケインズ連合」の興亡という独自の視角から論じたもの。世界市場志向・資本集約型産業と労働組合にアメリカ・ケインズ政策の経済的基盤を求めた。『通商産業政策』は、戦後日本の通商産業政策を歴史的に論じたものだが、日本の経済政策が、実はアメリカにおける経済政策の展開に強く規定されてきたことを指摘したものである。単にアメリカのみならず日米経済関係にも造詣が深く、現代経済政策を歴史的パースペク

タイプで把握している。『世界経済と企業行動』では、現代世界経済を多国籍企業行動の特質から明らかにしようとしたもの。現代世界経済における多角的投資システムの形成という観点を重視し、アメリカ多国籍企業の行動が、そうしたシステム形成の基盤にあるとする。また、多国籍金融機関の世界的展開が、現代国際金融システムにおける金融不安定性を生じさせる要因となっていると指摘した。

一九八六年、本学部に着任した中村靖は、大崎が長らく担当していた「ソヴェト経済」を引き継いだ。一九九一年・二月、ソ連崩壊後、科目名は、「ロシア東欧経済」となった。中村の主著は、『計画経済のミクロ分析』（一九九二年）であり、旧ソ連の経済システムのミクロ経済分析によってその非効率性を明らかにし、その崩壊の必然性を理論的に明らかにした。

中国経済論

一九五〇年、横浜経済専門学校に着任した本橋渥は、一九五二年、横浜国立大学経済学部講師となり、世界経済分野の柱であった「中国経済論」を定年まで担当した。「酒と中国をこよなく愛した」人気教授だった。一九九二年六月に死去した。本橋には、中国経済に関する数多くの論文があるが、生前、著作にまとめることはせず、死後、鎌田武治らによる編集委員会により、『現代中国経済論』（一九九三年）として出版された。第一部「過渡期経済の諸問題」と第二部「文化革命期経済批判」に分かれ、第一部は、一九四九年以降、旧中国の半封建・半植民地社会から社会主義社会の成立にいたる過渡期についての諸論文、第二部は、文革期（一九六六年六月―一九七六年一〇月）における中国の経済政策に対する批判論文で構成されている。中国で文化大革命が展開されたとき、多くの中国研究者がこれを支持したが、本橋は、独自の立場から精力的に文革批判論文を発表した。本書あとがきによれば、「この契機は、一九六七年の奪権闘争のさなかに中国を訪れ、国家主席である劉少奇が『抗日戦争時から一貫してニセの革命家であり、反革命分子であった』として、厳しい批判にさらされていたことに衝撃を受けられたことのようにである」と指摘されている。

一九九三年、本学部に着任した木崎翠は、本橋が長らく担当してきた「中国経済論」を引き継ぎ、科目名を「中

国経済」に改称して講義し、今日に至っている。木崎は、国有企業の経営、政府と企業、比較経済体制を研究課題とした。主著は、『現代中国の国有企業』（一九九五年）であり、中国国有企業の分析を企業経済学の観点から行った。木崎は、経済政策を現在の専門分野とし、中国企業分析の第一人者であり、多くの論文を著している。「中国型市場経済に関する考察」（『グローバル化時代の中国』二〇〇二年）、「中国企業的所有権与経営権」（『中国産業経済発展与企業制度改革』二〇〇二年）などがある。

途上国経済

一九九三年、本学部に着任した山崎圭一は、本学部に新設された科目である「途上国経済」を、ラテン・アメリカ経済を基軸に講義し今日に至っている。ブラジルおよびペルーにおける財政的・地方分権化の人間開発政策への影響に関する実証的分析が研究課題であり、「地方分権と住民参加」（西島・細野編著『ラテン・アメリカ経済』二〇〇四年）、「ドル化」―中南米を中心に（紺井・上川編著『グローバルゼーションと国際通貨』二〇〇三年）等の多くの論文をまとめている。

八 経 済 史

経済史

経済史系講座は、横浜高等商業学校の創立時に「経済史」が専門科目として開設されたことに起源を発している。戦後に横浜高商が横浜国立大学経済学部組織替えされた際に、この専門科目はそのまま新学部に継承された。経済史系の専門科目としては、その後、一九五四年に「日本経済史」、一九七三年に「国際経済史」、一九九四年に「アジア経済史」、そして二〇〇一年に「現代経済史」がそれぞれ開設され、今日に至っている。経済史系専門科目を担当してきたのは、横浜高商の時代より近現代の経済史を研究領域にする教員であ

る。

「経済史」を最初に講じたのは徳増栄太郎である。徳増は東京商科大学を卒業後、文部省派遣在外研究員としてイギリス、フランス、ドイツに二年四カ月留学し、一九二四年に開校して間もない横浜高商に着任した。徳増はそのリベラルな学風のゆえに戦時中は専門科目の担当を外れたが、戦後に経済学部が誕生すると同時に「経済史」担当に復帰した。徳増の専門は、領域としては経済史・社会史、経済理論・思想史、主題としてはフランス重農主義から一六世紀イギリスのヨーマンリー、ロシアの封建制の研究までと、幅が広い。こうした徳増の学問の広がりとは没後に附属図書館に寄贈された「徳増文庫」によってもうかがえる。徳増は多数の論説の他に八冊の著書を残している。なかでも、方法論に始まり、原始共同体、封建制、資本主義の成立・帝国主義と続く『経済史原論』（一九五五年）は、徳増史学の体系のみならず、高商および初期経済学部における経済史教育の水準の高さをよく示している。徳増は一九六〇年に定年退官し、一九六三年に没した。

徳増の後任として一九六〇年から「経済史」を担当したのは遠藤輝明である。遠藤は太平洋戦争の末年から戦後にかけて横浜高商に学んだ後、旧制の東京帝国大学に進み、西洋経済史を専攻した。当時の日本は戦後民主主義の時代にあたり、日本の近代を批判的に問い直そうとする空気に社会科学全体が覆われていた。経済学の分野では、東京大学の大塚久雄と高橋幸八郎の周辺に、こうした時代の精神を体现する経済史研究の大きな流れが形成されていた。「大塚史学」もしくは「比較経済史学」と呼ばれるこの流れは、西ヨーロッパ諸国における近代資本主義発達の歴史を比較研究することによって、近代日本の特殊性に光を当てようとしていた。

この大塚と高橋のもとで修練を積んだ後、遠藤は一九五四年に二五歳の若さで横浜国立大学経済学部に着任した。講師・助教授時代の遠藤は大革命前のフランスにおける農業・土地問題、マニユファクチャーに関する論文を発表しているが、そこには、近代社会の成立史を直接生産者の社会的上昇と関連づけて理解しようとする、大塚史学派第二世代の遠藤の面目がよく現れている。遠藤は早くから確立期の資本主義に関心を示しており、一九

六〇年代に入ると研究対象を産業革命史に移す。遠藤の産業革命論は固定設備金融のありかたを問う点に特徴があり、後進国産業革命史研究への道を切り開くものであった。

一九七〇年代以降の遠藤の研究活動は、時代の変化に敏感でなければならない歴史研究者の特徴をよく示している。遠藤は折から盛んになりつつあった社会史の成果を吸収しつつ、労働、次いで地域へと歴史研究の領域を拡大して行った。また、それと同時に、共同研究グループを組織し、若手研究者の育成にも心を配った。二冊の編著、『国家と経済』（一九八二年）、『地域と国家』（一九九二年）はこの時期の研究成果である。遠藤は一九九四年に定年退官した後、神奈川大学に移り、同大学を定年退職した後、二〇〇四年に没した。

一九九五年から遠藤の後をうけて「経済史」を担当しているのは石山幸彦である。石山が西洋経済史研究を志した一九八〇年代には、経済史は方法も主題も多様化の傾向を強めており、研究対象としてのヨーロッパは経済統合の最終局面である通貨統合に向けて動き始めていた。こうした時代状況を背に、石山はフランスを足がかりにして、統合ヨーロッパの経済史研究に取り組んでいる。雑誌論文の形式で公表されている研究の大半は石炭鉄鋼共同体を扱っており、戦後復興と高度成長という一九五〇―六〇年代を規定する大状況のなかで、この共同体が果たした歴史的役割を、共同体、加盟諸国、各国産業の三者の関係のなかで考察している。そこから浮かび上がってくるのは三者間の複雑で矛盾にみちた現実である。国民国家の枠組みを部分的に超える石山の研究にあっても、戦後に大塚史学によって基礎を据えられた社会構成史的方法は生きている。

日本経済史

「日本経済史」は戦後長い間、細貝大次郎氏が非常勤講師をつとめたのち、一九六六年に初めて高村直助が専任教官に赴任した。紡績業を精力的に研究していた高村は、一九六八・六九年度に「日本経済史」を開講し、幕藩制社会の構造から独占資本の形成・展開までを対象に講義し、一九七一年に東京大学文学部に転じた。

その後、一九七四年に松元宏が「日本経済史」の担当として赴任した。日本地主制の研究に従事していた松元

は、三井文庫に勤めてから三井財閥の研究を本格的に始めた。豊富な一次資料を駆使した実証研究を特徴とした松元は、地主制と財閥の双方について重要な研究を残した。地主制については、一橋大学の永原慶二氏を中心にした研究グループで山梨県を対象にした成果を発表している（永原ほか編『日本地主制の構成と段階』一九七二年）。この共同研究のなかで松元は二〇〇町歩地主根津家を担当した。明治初期から昭和期に至る根津家の地主的土地所有と地主小作関係の展開過程を詳細に跡付けた松元の研究は、地主制研究の中でもっとも重要なモノグラフになっている。松元は財閥研究の分野でも重要な成果をあげ、三井文庫に所蔵されている三井財閥の一次史料を駆使した著作『三井財閥の研究』（一九七九年）は、三井財閥の本格的でパイオニア的な研究であり、以後の財閥史研究の重要な礎になった。松元はまた、静岡県から山梨県にかけての近江商人の経済的活動を追究することで、幕末維新期における経済発展と地域における経済的主体の成長を確定する成果をあげていること、あるいは、横浜国立大学に所蔵されているシャウプ税制に関する史料を検討するなど、幕末維新期から占領期に至る戦前日本資本主義の全生涯を解明しようとする問題関心を常に持ち続けた。こうした問題関心は講義からも確認できることであり、一九七五年以降長きにわたって開講された松元の「日本経済史」は、幕藩体制の構造・解体から戦後の展望まで戦前期日本資本主義の全生涯を相手にするものであった。松元は二〇〇四年に定年退官した。

松元のとを受け、二〇〇五年には金融史を研究している邊英治が「日本経済史」担当として赴任した。

国際経済史

「国際経済史」が一九七二年に開講され、権上康男が担当者として赴任した。権上は東京大学における大塚久雄と高橋幸八郎の最晩年の演習に参加しているが、彼が学部・大学院時代を送った一九六〇年代は、高度成長、若者の異議申立て運動、冷戦構造などによって彩られた時代であり、資本主義発達史研究はすでに時代に遅れ始めていた。

権上は一九六八年にパリ大学に留学したのを機に現代史に研究の重心を移し、一九世紀末の大公共事業「フレシネ・プラン」に関する仏語論文を書いて一九七一年末に帰国する。権上はこの留学を通じて中央官庁、企業や

団体の歴史文書の発掘と開発に習熟した。また、師のブーヴィエが「国家を扱った最初の歴史研究」と評した仏語論文によって、フランス人研究者の間に多くの知己を得、以後たびたびフランスでの研究機会に恵まれることになる。

権上の研究は二冊の単著『フランス帝国主義とアジア』（一九八五年）、『フランス資本主義と中央銀行』（一九九九年）によって代表される。博士論文で、フランス語版もある前者では、現地社会の民主化という植民地開発の理念が現実の政治と市場合理性を求める本国企業によって踏みじられ、地主制が拡大再生産されるというフランスによるインドシナ植民地支配の実態に、植民地中央銀行の側から光が当てられる。後者では、対内均衡を優先する古典的な資本主義が崩壊し、対内均衡の優先と職業団体間の利害調整のうえに成立する戦後資本主義の形成過程が、中央銀行改革を軸に跡づけられる。権上には他に『二〇世紀資本主義の生成』と『新自由主義と戦後資本主義』に関する二冊の編著があるが、いずれも資本主義の現在を歴史の中に問うという姿勢に貫かれている。

権上の研究は、現代史を研究対象に据えながらも、大塚史学から学んだ比較史と社会構成史の手法を継承している点に特徴がある。それは、日本における西洋経済史研究を現代史、さらには同時代史へと導くとともに、現代史における歴史文書の利用の意義と重要性を証明する役割を果たした。権上は二〇〇六年に定年退職し、横浜商科大学に転じた。

アジア経済史

一九九四年、「アジア経済史」の担当教官に飯島渉が就任した。中国の社会経済史を専門とし、近代中国の財政構造や海関史を研究していた飯島の研究は、その後二つの方面に発展した。一つは中国と海外との接点に位置する海関史研究から、新たに疾病史の分野に関心を広げたことであり、二つには中国史からさらにアジア史へと対象領域を広げたことである。飯島の問題関心は、『ペストと近代中国』（二〇〇〇年）に結実した。飯島はこの本で衛生の制度化と中国社会の変容、アジアにおける流行病の伝播といった新し

い研究テーマに取り組み、研究の乏しかった中国の疾病史研究の分野を大きく開拓した。飯島が開講した「アジア経済史」は、当初は、朝貢貿易システム、移民・華僑、工業化と商業化、香港の役割などをテーマにして、一八四〇年代から一九四九年までの中国経済を概観するものであり、研究の進展とともに、対象テーマに疾病が加わり、対象地域はアジア全体に及ぶようになった。飯島は二〇〇四年に青山学院大に転じた。

飯島のあとを受け、中国華南沿海地域の商業活動を研究する村上衛が京都大学人文科学研究所から二〇〇六年に赴任して、「アジア経済史」を担当している。

現代経済史

二〇〇一年からは新たに「現代経済史」の担当者として大門正克が赴任した。大門は、日本の近現代経済史、とくに農村を中心にした地域経済社会史を研究しており、時代は明治後期から戦後の一九六〇年代まで、テーマは産業組合や労働力移動、戦後の農村開発などから学校教育の役割や農業労働と出産の関連まで、社会経済史を幅広く研究している。社会経済構造と人びとの主体的契機の関係を一貫して追究するところに特徴がある。『民衆の教育経験』（二〇〇〇年）、『近代社会を生きる』（共編著、二〇〇三年）などの研究成果がある。『現代経済史』の講義では、日本における近現代経済史の展開過程を、第一次世界大戦から戦後の一九八〇年代まで扱い、戦後の高度経済成長については講義にディベート形式をとり入れている。

九 英語・留学生科目

英語

一九九七年一〇月に、本学教育学部（現教育人間科学部）の改組にともない、教育学部から英語担当として平野幸仁、中村良夫が経済学部に移動し、経済学部の「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」「英語Ⅲ」を

担当する体制となった。平野は比較文学および比較文化を専門とし、経済学部にあつては教養教育の英語と専門科目「経済摩擦と文化」を担当する予定であったが、残念ながら一九九七年一月九日より入院加療となり開講できなかった（二〇〇〇年一月逝去）。中村は英語学を専門とし、英語および専門科目「国際コミュニケーション」を担当した。その後の英語教育改革の流れの中で、二〇〇一年度には全学の英語統一テスト（TOEFL Ibel）が開始され、また、経済学部独自の試みとして、二〇〇二年度から「英語Ⅲ（Advanced）」クラスの開設やコンピュータ支援による英語学習システムを取り入れた英語自習室が設けられた。二〇〇二年には、大脇美智子が英語担当として加わった。大脇はアメリカを中心とする比較表象文化を専門とし、英語および専門科目「比較文化とアイデンティティ」を担当した。（大脇は平成二〇〇五年度をもって退職し、現在アメリカ在住）。二〇〇六年の教養教育改革において、本学部では、一年次向け「英語実習」と二年次以上向け「英語演習」の導入、さらにAdvancedクラスの拡充が行われ、大学教育総合センター英語教育部（二〇〇三年設立）と連携して運営にあつてゐる。

留学生担当科目

山本孝夫は、新日本製鉄を退社の後、本学部初の留学生担当として一九九三年に着任し、修士課程では「日本経済と企業経営」を講義し、海外からの短期留学生のための英語による講義「Japanese Economy」など、横浜国立大学の国際性の発展に尽力した。また、英語による修士課程特別プログラムという新しいコースの立ち上げに対する貢献もきわめて大きい。このプログラムの発足にあたり、山本は先頭に立って多くの問題を解決し、現在の運営の基礎を作った。他の教員に容易にまねできない留学生への親身な指導は特筆すべきことであり、学生指導の模範として高く賞賛されるべきものである。

綿貫健治は、ソニー定年退職後二〇〇三年に留学生担当職員として着任し、学部、修士、博士レベルで経済、産業と企業経営を講義した。英語によるJOY、世界銀行修士プログラムでの貢献により、二〇〇六年度にベス

第二部 講座の発展

トティーチャー賞を受賞した。その他、短期留学生制度、欧州英語討論会、日独韓大学セミナーなどの創設について本学部に大きな貢献があった。二〇〇七年十二月、綿貫は城西国際大学に転じた。

第二章 経営学部

経営学部は、経済学部から分離独立し、一九六八年より各講座に属する専門科目が講じられることとなった。ただし、一部の科目は経済学部時より開講されていた。当時、日本経済の成長、さらにはそれを下支える企業活動の活発化など良き時代であった。その後も日本経済が活況を呈する中、それと軌を一にするように、経営学部の各講座においても拡充・発展の跡を目にすることができた。一九七三年には経営学部の発足時より設置の経営学科に加えて、時代を先取りするかのように管理科学科の設置が行われた。さらに、一九七六年には会計学科が設置され、日本でも類を見ない規模の講座とその充実が達成された。しかし、この三学科体制にとどまることなく、一九九一年には、経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科という現在の四学科体制を実現した。本章では、このような各学科を構成する様々な講座と講義科目の変遷、そしてその発展を見ることができるとができる。

一 経営学

経営学講座には学部開設時、「経営学」、「経営学原理第Ⅰ・Ⅱ」、「経営財務」、「経営管理」、「意思決定論」、「企

業論」、「経営史」、「経営理念」といった授業科目が設けられていた。経営学の講義は、一九七二年から七七年までは経営学に関わる全教員が出動する形で授業が行われていた。「経営学原理第Ⅰ」は、経営の価値循環の流れを中心とする授業として奥村恵一、森弘毅、佐藤信吉、神尾沖蔵によって行われていた。「経営学原理第Ⅱ」は、経営の人間組織を中心とする授業として藤田忠、都築栄、稲葉元吉によって行われていた。「経営管理」は、都築、奥村によって行われていた。企業論は森、奥村によって行われていた。経営の歴史を明らかにする経営史は、稲葉によって行われていた。都築は本学大学院経営学研究科創設の際に中核メンバーとして埼玉大学から迎えた。都築の業績はテラーから始まる経営管理論の歴史を見事にまとめた「経営管理」(一九六五年)がある。またフェイヨールの研究者としても著名であり、主著『産業並びに一般的管理』(一九五八年)の訳者としても広く知られている。

新カリキュラムの導入により、「経営学概論」は学部必修となり、経営学を専門とする都築、奥村、稲葉によって行われることになった。都築の定年退官後は奥村、稲葉が交互に担当する形となった。「経営学原論」は「経営学概論」をふまえ経営の本質を明らかにする専門科目として設定されているが、奥村、稲葉が担当していた。奥村は一九五八年に助手として着任し、定年に至るまで「経営学原理」など主要な講義を担当してきた。奥村の顕著な業績としては「経営者経済学の基礎」(一九七五年)「経営と社会」(一九八七年)「現代企業を動かす経営理念」(一九九四年)などがあり、現代企業の根幹を理論的かつ実証的に把握している。経営学の幅広い分野をカバーしている。

経営学の新たな小講座として企業の行動的過程的側面を取り扱う「経営行動論」が一九七八年より設けられ稲葉が担当することとなった。退職までその授業を担当するに至っている。経営行動論講座の中に「経営管理論」、「経営組織論」、「経営政策論」が位置づけられることとなった。稲葉は一九六八年に本学部に赴任し、「経営行動論」を中心に講義をした。稲葉の主著である「経営行動論」(一九七九年)は組織論の観点より企業の行動過程を

明らかにした開拓的業績であり、『現代経営学の基礎』（一九八九年）は企業の制度的構造的側面を中心とした経営学の優れた教科書として評価されている。

従来からあった商品学講座は「企業論」を中核とする小講座として再編され、当初は奥村が担当していたが、一九八〇年より山倉健嗣が担当している。その講座の中で企業の国際化に伴う経営問題を扱う授業として「国際企業論」が設けられ山倉が担当していた。

「経営管理論」の担当者として一九八九年度から名古屋市立大学より三戸浩を迎えた。「経営財務論」は一九八三年より青山護によって行われた。「経営史」は一九八五年度から法政大学より森川英正を迎えその充実をはかった。

一九九一年の学科改組により経営学関連の講座は経営学大講座として再編されることとなった。その大講座は変動する環境の中で経営の本質的政策的問題を説明する大講座として設定され、多岐にわたる科目が設定されることとなった。授業科目としては、「経営学総論」、「経営学原理」、「経営管理論」、「経営行動論」、「組織科学」、「経営政策論」、「グローバル・マネジメント論」、「企業戦略論」、「技術マネジメント論」、「創造性マネジメント論」、「経営史」、「人事管理論」、「労使関係論」などが設定されていた。「経営学総論」は経営学への序論的科目として一年次の学生向けに設定されている。一九九一年から一九九六年までは奥村、稲葉が担当しており、一九九七年度以降、山倉も加わり、その後、経営学関連の教員が輪番で対応する体制が一九九九年度以降展開されている。二〇〇二年度以降セメスター制への移行に伴い「経営学総論Ⅰ」、「経営学総論Ⅱ」として再編され現在に至っている。二〇〇五年には信州大学よりヘラー・ダニエルを迎え、「経営学総論」等を担当している。ヘラーの研究テーマは戦略的提携であり、その成果として「組織間学習におけるティーチング効果」などがあげられる。

「経営学原理」は一九九六年までは奥村が担当し、一九九七年以降は三戸が担当している。経営学原理は二〇〇二年に「経営学原理Ⅰ」と「企業と社会」に分けられている。三戸は企業と社会、会社支配論を研究テーマと

しているが、その成果は『日本大企業の所有構造』（一九八三年）、『企業論』（一九九九年）等としてまとめられている。

「経営管理論」は三戸が一九九六年まで担当した後、二〇〇五年より山岡徹によって行われ、「経営管理論Ⅰ」、「経営管理論Ⅱ」として再編された。山岡は組織変革のマネジメントをテーマとしている。その成果として「組織変革の概念と組織モデルに関する一考察」などがあげられる。

「経営行動論」は稲葉によって一九九七年まで担当され、二〇〇〇年には周佐喜和が担当している。それと関連ある経営行動の政策的部分を担う「経営政策論」は一九九八年まで周佐によって行われた。

企業の基本的な方向を定める「企業戦略論」は大講座へ移行後も山倉によって行われ、一九九七年には「経営戦略論」と「組織間関係論」として分化し、現在に至っている。山倉は経営戦略論、組織間関係論を専門分野とし、その成果は組織学会高宮賞を授賞した「組織間関係」（一九九三年）等としてまとめられている。

一九九〇年より新しい授業科目として設けられた「技術マネジメント論」はキヤノンより迎えた山之内昭夫によって行われていた。この分野の先駆的業績である『新・技術経営論』（一九九二年）を刊行している。一九九三年度より東北学院大学より田中政光を迎え、授業を担当した。一九九五年にはその展開として「創造性マネジメント論」、二〇〇四年より「イノベーションマネジメント論」として展開されてきた。田中は経営組織論、イノベーション論を専門分野とし、その成果は『イノベーションと組織選択』（一九九〇年）等としてまとめられている。

「経営史」は二〇〇二年より公文蔵人により担当されている。公文は戦前期日本製糸経営を主たる研究テーマとしている。経営学の講座の質的拡充として一九九八年に教育学部より後藤明生、中野弘美を迎え、「産業文化論」、「現代コミュニケーション論」という科目が設定されている。中野は広告をめぐるカルチュラルスタディーズをテーマとし、その業績として「広告と差異」などがある。なお、経営学大講座には人事管理に関わる授業科目が設けられているが、それについては別に取り上げられることとなる。

二 人事管理

経営学部では、一九六八年から人事管理の学科目が設けられた。藤田忠、丸山康則、二神枝保が順に「人事管理論」を担当し、今日に至っている。

藤田は、経営学部において一九六八年度から一九七二年度までの間、「産業心理」、「経営労務」、「賃金管理」の授業科目を担当した。そして、一九七〇年度から一九八五年度に至るまで「人事管理論」を担当するようになった。藤田の専門分野は、産業心理学であった。藤田の教育・研究分野は、専門の産業心理学から人間科学、人事管理論全般に至るまで多岐にわたった。また、藤田の研究成果は数多く、研究テーマも職務分析、人事考課、賃金、採用、リーダーシップ等様々であった。藤田の著書(単著)には、『職務分析と労務管理』(一九五九年)、『人事考課と労務管理』(一九六二年)、『職務給・資格給』(一九六五年)、『人材活用法』(一九六六年)、『統率の心理学』(一九七六年)、『賃金制度の見直しと改善』(一九八〇年)、『人物選定と採用面接を考える』(一九八〇年)、『現代人事・労務管理論』(一九八二年)、『人材の条件』(一九八四年)、『徳川家康のリーダーシップ』(一九八四年)があり、その他数多くの論文・解説・随想もある。

丸山は、本学部において、一九八六年度から一九九二年度までの間、「人事管理論」を担当した。丸山の専門分野は、産業心理学、組織心理学、人事管理論だった。丸山は、とくに産業における安全の問題に取り組んできた。著書には、単著として『職場開発入門』(一九七〇年)、『安全で明るい職場づくり12章』(一九八〇年)、『明日の安全への道しるべ』(一九八九年)、『いきいき安全学』(一九九〇年)等があり、編著・共著として、『産業集団心理学』(一九六六年)、『安全への視点』(一九八五年)、『空間移動の行動科学』(一九九二年)等がある。

二神は、本学部において、一九九八年度から現在に至るまで「人事管理論」を担当している。なお、二〇〇四年度より「人事管理論」は「人的資源管理論Ⅰ」、「人的資源管理論Ⅱ」となった。最近では、人的資源管理(ER-

man Resource Management: HRM)の表現は、国際的趨勢であり、学界等では、この表現が主流になっている。人的資源管理の考え方は、従業員を重要な経営資源、すなわち人的資源 (Human Resources) として捉えることであり、従業員の潜在的職務遂行能力 (コンピテンシー) を開発するという考え方である。戦略的人的資源管理 (Strategic Human Resource Management: SHRM) という考え方にも象徴されるように、戦略的観点から人的資源を企業の競争優位をもたらさしめる差別的要因として考察し、人的資源ポートフォリオを作成し、そして、企業の戦略に基づいて、人的資源計画、募集・選抜・採用・配置、人材開発、人材評価、報酬管理等を行う。

二神の専門分野は経営学であるので、マネジメントの視点から人的資源管理論を教育・研究している。研究成果では、著書『人材の流動化と個人と組織の新しい関わり方』(単著) (二〇〇二年)、『戦略的人材開発』(一九九八年)、『企業と人材・人的資源管理』(二〇〇〇年)、『ジェンダー・マネジメント』(二〇〇一年)、『現代人事・労務全集・第三巻雇用システム』(二〇〇一年)、『雇用・就労変革の人的資源管理』(二〇〇三年)、『これからの賃金・退職金・企業年金』(二〇〇四年)等がある。論文も外国雑誌への寄稿を含め、多数あるが、ヨーロッパの人的資源管理の専門学術誌 *PERSONAL* に 'Zeitarbeiter in Japan' が掲載されている¹⁾。Academy of Management や IFSAM (International Federation Scholarly Associations of Management) での報告論文もある²⁾。二神の研究テーマは、人材の流動化、女性のキャリア開発、雇用管理の日米欧比較などである。

「人的資源管理論Ⅰ」では人的資源計画、募集・選抜・採用・配置、人材開発、モチベーション、人材評価、報酬、安全衛生、福利厚生、労使関係など人的資源管理論の基本領域を解説している。「人的資源管理論Ⅱ」では、より実践的で、応用的な現代の人的資源管理論の 이슈、例えば、コンティンジェント・ワーカーの働き方、若年者の雇用問題 (フリーターやニート等)、中高年の職業教育、アウトプレイスメントや出向、人的資源のアウトソーシング等を検討・考察している。

また、講義の中では日本の人的資源管理の動向のみならず、アメリカの企業へのヒアリング調査結果を検討し

たり、ドイツのWHU (Wissenschaftliche Hochschule für Unternehmensführung)での在外研究の成果を活かし、人的資源管理の日米欧比較もしている。さらに、従来の経営学の分野ではあまり取り上げられなかった、女性のキャリア開発、家庭と仕事の両立、バウンダリレス・キャリア (境界を超えたキャリア)、地域社会の人々の働き方等を考察していることも、講義の大きな特徴になっている。

三 人間科学

「人間科学」は、本学部に管理科学科が設置される以前の一九七一年度より講義が開始されており、担当者は藤田忠であった。その後、管理科学科が設置されると、一九七三年度より「人間科学概論」という名称に変更された。一九八四年度まで藤田が担当した。藤田の退官により、この「人間科学概論」は境忠宏に引き継がれることになった。学科の再編に伴って、一九九一年度よりこの科目は「人間科学」の名称に再び戻されると、同時に経営学科に移され、開講されるようになった。その後、境が転出し、一九九五年度より藤森立男が「人間科学」を担当するようになった。なお、「人間科学」は開講以来四単位の科目であったが、本学部のカリキュラムの改訂に伴って、四単位の科目は原則として二つに分割し、開講されることになった。このため、二〇〇四年度より「人間科学」(四単位)は「人間科学Ⅰ」(二単位)と「人間科学Ⅱ」(二単位)に分割された。この分割後は、「人間科学Ⅰ」を藤森立男が担当し、「人間科学Ⅱ」は小嶋正敏が担当するようになり、今日に至っている。

ところで、藤田忠が「人間科学」を担当した当時、この科目は人間を生理学・心理学・社会学・文化人類学などの立場から研究する学問として位置づけられており、講義要目としては①人間における広義の発達、②人間の

社会・心理・生理的性格、③個人差の人間科学、④人間行動の科学、⑤人間科学に基づく労働条件の設定、⑥精神生理学と心身衛生などの側面から講義されていた。このような講義の基礎となっている藤田の研究業績は多岐にわたっており広範囲に及んでいる。具体的には、人間科学から人事管理論及び産業心理学にまで広がっており、リーダーシップ、職務分析、人事選考、職業訓練、賃金給与制度などを研究していた。なかでも、『職務分析と労務管理』（一九五九年）は第三回日経経済図書文化賞特別優秀賞に輝いており、優れた業績を残している。

境忠宏が講義していた「人間科学概論」は、経営における人間問題を総合的に検討するとともに、人間行動に関する諸学説とその経営問題への適用について論じられていた。講義要目としては①経営と人間、②人間行動の科学、③職務設計と職場開発、④作業条件と職場環境、⑤評価・処遇システムと人間行動、⑥職場適応と能力開発などであった。

境の後に「人間科学」を引き継いだ藤森立男は、社会のなかでの人間の心理や社会行動などを心理学や社会心理学の視点から解説している。特に、「人間科学Ⅰ」と「人間科学Ⅱ」に分割されて以降の講義要覧を見ると、「人間科学Ⅰ」は①人間科学の研究手法、②人間の認知、③対人関係の認知、④印象形成、⑤人間のパーソナリティ、⑥パーソナリティの研究法、⑦社会的欲求と動機づけ、⑧フラストレーションと葛藤、⑨労働の意味、⑩職業選択、⑪個人のトラウマと危機、⑫危機の克服などから構成されている。

「人間科学Ⅱ」では、人間の生涯にわたる発達の側面を検討し、個人の社会生活が人間関係の中で相互に影響しながら営まれている人間関係の諸相について考察されている。講義要目としては①人間科学の諸問題、②人間科学の研究手法、③人間の生涯発達、④人間関係の基礎、⑤家族の人間関係、⑥学校の人間関係、⑦職場の人間関係、⑧人間関係の病理、⑨病理の改善などである。

以上のことから明らかなように、「人間科学」はその時々の担当者によって取り上げられるトピックスが多様であり、必ずしも同じではない。このことは、各人の研究成果や個性を反映するものと窺える。しかしながら、こ

四 簿記学

うした相違にもかかわらず、それら講義内容には共通するものがある。すなわち、「人間科学」の講義は、生理学・心理学・社会心理学などの知見に基づきながら、人間科学の実証研究の方法について解説するとともに、人間の知覚・動機づけ・思考などによって特徴づけられる人間の基礎的特質について論じられている。また、これら特質が経営組織における人間行動いかに反映されているかを具体的な事例に基づいて解説されている。さらに、経営組織への適応形態をパーソナリティ・ストレス・トラウマなどの側面から論じられており、経営組織の個人間に生起する諸問題やその解決策が解説されている。

人間科学は、二〇世紀に誕生した学問であり、人間にかかわる諸活動について科学的方法を用いて探求する新しい学問である。この学問は、関連する複数の分野を統合しながら複雑な環境で活動する人間の心理や社会行動を説明する学問として今後の展開が大いに期待されている。

簿記学の講座は、経営学部創設後の一九六八年より、「簿記」「会計組織」「簿記実務」の三科目構成で、簿記学の大家、沼田嘉穂とその高弟、大藪俊哉が交代で担当し、沼田の退官後は大藪が担当した。この科目構成は、沼田簿記とも称される理論性、実務性、ならびに記帳訓練を重視する教育を企図した構成であり、今日でも本学部の簿記教育に継承されている。一九七五年の会計学科設置に伴うカリキュラム改訂により「簿記原理」「簿記論」「会計組織論」の三科目構成、一九九一年の四学科体制移行時の会計・情報学科への再編に伴うカリキュラム改訂により「簿記原理」「応用簿記論」の二科目構成となり、大藪と泉宏之（一九九〇年着任）が担当し、大藪の退

官後は泉が担当した。また、学部創設時から二〇〇〇年までの長きにわたり、公認会計士の横山和夫に非常勤務師を委嘱し、実務性も重視した教育を行った。

その後、二〇〇四年のセメスター制導入に伴い、「簿記原理Ⅰ」「簿記原理Ⅱ」へと分割された。また、その際、カリキュラムの充実、体系化を図り、本支店の簿記と株式会社の簿記を論じていた「応用簿記論」が「制度会計論」に統合された結果、簿記学の講座は「簿記原理Ⅰ」「簿記原理Ⅱ」の二科目構成となり、泉と原俊雄（二〇〇一年着任）が担当し、今日に至っている。なお、当初、「簿記原理」は会計学科だけの必修科目であったが、経営学を学ぶ上での基幹科目であるという見地から、一九九一年より全学科の一年次必修科目となっている。

沼田は、一九三九年、横浜高等商業学校教授として着任後、一九七一年三月の退官まで長年にわたり本学の簿記学の講座を担当し、わが国簿記学界の第一人者であった。財務会計の分野においても総合償却について固有の理論を構築し、実務にも多大な影響を与えた「固定資産会計」（一九六一年）を始め、数々の優れた業績があるが、やはり白眉となるのは簿記の著作である。代表作である「簿記教科書」（初版、一九五六年）は大ベストセラーとなり、二〇〇六年の日本会計研究学会スタディ・グループが行ったアンケート調査によれば、「最も影響を受けた簿記の教科書」の第一位に掲げられている。「簿記教科書」は、テキストという性質上、通説を顧みながらも、過去の学説、説明手法に囚われることなく、取捨選択、訂正し、簿記の理論及び実務の両面について高度の領域にまで詳細な教示が行われている。その特徴は、わが国初のサービスマン業導入法の採用、実務性の重視、帳簿組織の重視、簿記一巡の手続を重視した記帳訓練の徹底といった点にまとめられる。研究書としては、いずれも中央経済社から出版された「近代簿記」（一九五四年）、「簿記論攻」（一九六一年）、「帳簿組織」（一九六八年）、「現代簿記精義」（一九七三年）があり、「沼田簿記」とも称された学説が遺憾なく提示されている。なお、沼田は、一九五二年から七一年まで税理士試験委員、一九七〇年から八一年まで税理士試験常任委員も委嘱されており、学界

のみならず実務界へも多大な貢献を果たした。

大藪は、一九五九年に着任後、二〇〇〇年三月の退官まで四〇年以上にわたり本学の簿記学の講座を担当した。初期の研究テーマであった「減価償却概念考察」(『エコノミア』第一八号)や、イリノイ大学への在外研究の成果である共訳書『ベドフォード利益決定論』(一九八四年)という財務会計分野の業績もあるが、それ以外は一貫して簿記学を研究している。中でも簿記教育論と帳簿組織論を研究テーマとし、単著書一〇冊、共著書(共編著書)八冊、論文等八〇本以上の研究成果がある。代表作である『簿記の計算と理論』(一九七八年)は、理論的正確性、実務性、記帳訓練主義を重視する沼田簿記を継承しながらも、わが国における代表的な文献を渉猟し、いわば簿記処理の棚卸を行った大作である。「大藪簿記」の特徴は、一言でいうと簿記学のアイデンティティを求めるものである。現在の簿記学およびそれに基づく簿記教育は、多くの場合、財務諸表作成の見地に立脚するものが多く、本来の機能である日常的な財産管理という見地が軽視されている。これに対し、大藪簿記では簿記一巡の手続および帳簿組織を重視した簿記学が展開されている。また、沼田簿記の伝統である記帳訓練主義については、大規模クラスでの記帳練習を徹底するために、イリノイ大学で導入されていたCAI(Computer Aided Instruction)を、一九八九年より本学の簿記教育に導入し、eラーニングの先駆として高い評価を受けている。この簿記CAIは改良を重ねながら現在でも運用され、二〇〇五年には日本簿記学会の学会賞を受賞した。なお、大藪は日本簿記学会会長(一九九九年〜二〇〇二年)、公認会計士二次試験委員(一九八六年〜一九九〇年)、税理士試験委員(一九九一年〜一九九三年)を務め、学界ならびに実務界へも多大な貢献を果たしている。

泉は、当初、アメリカの会計学説を研究し、「ベドフォード理論における操作主義の再検討」(『企業会計』第四二巻第三号)などの業績があるが、近年は、「簿記上の取引概念」(『横浜経営研究』第一六巻第一号)、「沼田簿記における決算手続」(『会計』第一五四巻第五号)など、数々の簿記学に関する論文を執筆し、現行簿記理論の批判的研究を行っている。代表作としては、沼田・大藪簿記を継承した『簿記論の要点整理』(一九九九年)がある。

なお、泉は二〇〇五年より日本簿記学会理事を務め、学界にも貢献している。

原は、英米の古典簿記書を手がかりに簿記学説を研究した「勘定分類の史的考察」（『會計』第一五一巻第五号）、「アメリカにおける簿記理論の展開」（『日本簿記学会年報』第一八号）などや、公會計への複式簿記導入論などを検討した「公會計の企業会計化に関する再検討」（『會計検査研究』第三二号）を執筆している。

以上のような「沼田・大藪簿記」とも称される本学簿記学の伝統は、大藪とその門下生が執筆した大藪編著『簿記テキスト』（二〇〇〇年）に脈々と受け継がれている。

五 会 計 学

一九六八年の学部発足当時は会計学講座（当時は学科目）のなかに「會計」を基幹科目（通年講義）として、「會計監査」・「財務分析」・「社会會計」（いずれも半年講義）の合計四科目が配置されていた。このうち財務分析は七一年に「情報會計」に置き換えられた。會計を担当したのは若杉明であり、科目名称こそ後に「會計学」から「會計学原理」と変遷をたどったが、一九九四年の退官年度まで一貫してこの基幹科目を担当した。「會計監査」と「財務分析」は平栗政吉が一九七〇年まで担当し、その後は若杉が隔年で一九八三年まで担当した。「社会會計」には専任教員がいなかったため、合崎堅二にほぼ隔年での出講を仰いだ。

一九七六年のカリキュラム改訂に伴い、同講座の科目群は「會計学」・「會計監査論」・「會計情報理論」（旧「情報會計」から名称変更）の三つに集約され、「社会會計」は新設の生態會計講座に移管された。「會計学」の担当は前述のとおり若杉であり、「會計監査論」と「會計情報理論」は一九八四年より濱本道正がそれぞれ隔年で担当

した。なお、「会計学」と「会計情報理論」の講義内容については、前者が財務会計の理論をベースに商法や証券取引法に準拠した会計ディスクロージャー制度の教育を分担し、後者が投資者の意思決定や企業分析のための財務情報の利用という側面を教育するという分担関係がとられた。

一九九一年の大講座制移行に伴い、従来の会計学講座は簿記学講座とともに新設の制度会計大講座に所属することになった。併せて科目群の拡充が行われ、通年講義としては現在、斎藤真哉が担当する「公会計論」さらに「税務会計論」が新たに設置された。なお、かつて会計学講座に属していた「会計情報理論」は同時に新設された情報会計大講座に「会計情報分析論」と名称変更のうえ移管された。また、基幹科目である「会計学」は「会計学原理」として、財務会計の基礎理論および個別財務諸表論を講義することとし、新たに連結財務諸表論および外貨換算会計論を主たる講義内容とする「制度会計論」が開設された。この新授業科目は当初、若杉と濱本が半年交代で分担し、一九九三年からは濱本と大日方隆が分担していたが、二〇〇二年以降は半年講義となり、現在は大雄智が隔年で開講している。「会計監査論」は長らくこの科目を専門とする専任教員がいなかったため、会計学担当教員や非常勤講師による半年講義が行われてきたが、二〇〇〇年からは専任の前山政之が通年講義として開講している。

以上のように学部創設以来、「会計学」は講座としても授業科目としても幾多の変遷をたどってきたが、その発展に大きく貢献したのが若杉明の存在であった。もともと本学の会計学は前身の横浜高等商業学校以来、黒澤清（一九五九年より二期学長）の強力なリーダーシップのもと、全国有数の教育・研究拠点となっていた。黒澤は大学人としての業績もさることながら、企業会計原則・原価計算基準あるいは監査基準といった会計規範の体系を確立し、さらには公認会計士制度を導入するなど、わが国会計制度の近代化を強力に推進するという実践面の指導者でもあった。黒澤会計学におけるこのような、理論と実践との相互反復的交渉というか、絶えざるフィードバックという主題（テーゼ）は、門下生である若杉自身の学風にも色濃く投影されることになった。

若杉の研究・教育の流れを語ろうとすると、そこには大きく分けて二つの系譜が見出される。第一の流れは、著書『企業会計基準の構造』（一九六七年度日本会計研究学会賞）の中で展開されている会計基準をめぐる理論的・制度的考察と、これを出発点として、分析方法の精緻化ならびに対象領域の拡大を図るということである。この研究領域の拡大につながるいま一つの系譜が人的資源会計および企業社会会計という、当時としては前人未踏の研究分野の開拓である。この分野で若杉はパイオニアリングな多数の力作を発表して学会に新風を吹き込んだ。その成果は、たとえば一九七三年刊行の著書『人的資源会計論』や同じく七九年刊行の『人間資産会計』となつて結実している。若杉は、社会における活動の面でも、わが国会計界を代表する有力なオピニオン・リーダーの一人として、政府その他公的機関における公共政策の形成にも深く関与してきた。なかでも、わが国の会計基準設定機関である大蔵省（現、金融庁）の企業会計審議会では、幹事および委員を一九六九年以来、通算二〇年間にわたつて務めた後、一九九八年九月からは会長として、二一世紀へ向けて企業会計制度の大改革（世に言う「会計ビッグバン」）を指導する重責を担った。

若杉が定年退官した一九九五年以後の「会計学原理」は、昼間主の授業を濱本が担当し、夜間主コースを大雄が担当して現在に至っている。濱本は、企業の会計政策分析を縦系とし、日本型会計システムの特徴である保守的経理を横系としつつ、現代の会計問題を解き明かしながら理論構成するという研究手法をとっている。その成果としては、「日本型会計システムの特徴とその成立基盤」（『会計』二〇〇〇年四月、同年度日本会計研究学会賞）や若杉らとの共著『コーポレート・ガバナンスと企業会計』（一九九九年）などがあげられる。大雄は「企業結合会計」をメインテーマとし、金融経済学（ファイナンス）の分析手法を援用した理論構築とともに、日本企業の組織再編事例を素材としたケーススタディを展開している。

六 原価計算

原価計算講座の発展に関しては、一九六七年度の経営学部創設以前より原価計算が講じられていたことに言及しなくてはならない。経済学部時代以来、原価計算とそれに関連する科目としては、「原価計算」と「工業会計」が配置されていた。この当時、両科目を担当したのは山邊六郎と杉本典之であった。山邊は一九五〇年より本学に赴任し、一九五二年、わが国に初めてアメリカの直接原価計算 (direct costing) を紹介した会計学者である。それ以降、精力的にアメリカの直接原価計算を紹介し、わが国における直接原価計算の普及と発展に大いに貢献した。一九五〇年代から六〇年代にかけて、日本の会計学界では直接原価計算は非常に注目を浴び、議論の対象となったトピックであった。このような状況の中、山邊は多数の論文を発表し、また、学会での討論会、座談会、シンポジウム等で常にその中心となり、直接原価計算の啓蒙に努めたのである。ちなみに、わが国で一般的に使用されている「直接原価計算」という用語は、direct costing の訳語であるが、この訳出を初めて行ったのも山邊である。日本における直接原価計算の泰斗であり、現在も原価計算史上、依然として語り継がれる存在の山邊が学部創設時に原価計算を講じていたのである。このような学問的な足跡を残した山邊は一九六九年に定年を迎えた。

この後、経営学部となつてから一九七一年より一九七七年までは、原価計算講座の関連科目として「原価計算」、「工業会計」、「原価分析」の三科目が配置された。この時期については、一九七六年から、従来の経営学科と管理理科学科に加えて、会計学科が発足するという会計担当教官にとっては非常に重要な時期でもあった。一九七一年には杉本が「原価計算」と「工業会計」を担当したが、一九七二年からは、佐藤精一を中心に「原価計算」が開講された。この間、一九七五年には吉田彰が「原価計算」、吉川武男が「原価分析」を担当している。

一九七五年は本学の会計学関係者にとっては、非常に意義深い年であった。すなわち、会計学科が新設され、「簿

「記学」、「会計学」、「原価計算」、「管理会計」、「生態会計」の四講座へと発展、拡充するに及び、それを構成する多くの会計関連講義科目によって構成されることとなったのである。このような講座の発展を経て、一九七八年からは原価計算関連科目の見直しが行われた。すなわち、それ以後、原価計算講座には、「原価計算論」、「工業会計論」、「原価管理」、「原価分析」という四科目が配置されることとなったのである。この講義科目配置は一九九〇年まで続くこととなった。この期間、佐藤、吉田、吉川が順次、「原価計算論」を担当している。さらには、一九八七年からは新たに教官として加わった溝口周二が、初めて「原価管理」を担当し、これ以後、これらの原価計算関連科目を担当している。一方、この時期の一九八六年には佐藤が定年を迎えることとなった。佐藤は、「原価計算」の講義を中心的に進めながら、現在では学界にて当然のこととして受け止められている「理論」と「実践」の統合を意識した研究を早く積極的に行っていた。このことは、改めて振り返るに先見の明を持ち合わせた研究者であったと言える。また、学際的研究の意義を強調し、線形代数、産業連関分析、行動科学等を駆使し、新たな管理会計モデルの構築に取り組み、学会にて注目を浴びる重鎮として活躍した。

一九九一年には現在と同様の経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科の四学科体制となった。これにともない、講座制から大講座制へと改組したため、会計関連科目も大きく見直しされることとなった。とりわけ、経営学部創設後も多くの学生に受講された「原価計算」、さらにその後の「原価計算論」は、ここに至り「原価会計論」という講義名となり再スタートすることとなった。このような中、経営学部長として、燦然たる歴史をもつ原価計算講座の改革を担った吉田が一九九二年に急逝するという悲劇に見舞われた。吉田は、黒澤会計学の系譜に位置づけられ、経営学及び会計学の学際分野としての管理会計の先駆的研究者であった。その意欲的な管理会計、原価計算研究の成果として、優れた著書・論文を刊行した。とりわけ、原価計算については、『現代原価計算』を著しているが、これは高い評価を受け日本会計研究学会賞を受賞している。その後、吉川、溝口により「原価会計論」が担当された。

多くの先達たる研究者により講義担当が行われ、その後、平成に入ってから拡充や改組など学部の発展が続く中、一九九四年には中村博之が原価計算、管理会計分野の教官として加わり、一九九六年より吉川、溝口と交代しながら継続的に「原価会計論」を担当している。その後、二〇〇〇年には高橋賢が新たな原価計算担当者として加わり、吉川武男、溝口周二、中村博之、高橋賢の四人体制で「原価会計論」、さらには管理会計関連科目を担当し、学部教育に当たった。

上記のような歴史的発展を経験した原価計算講座においては、吉川は常に学界の先駆者として、業績評価会計をその基礎としながら、Activity-Based Costing (ABC) やらには、Balanced Scorecard (BSC) の研究において国内外で意欲的に研究を推進した。溝口は、近年益々注目されるIT (Information Technology) コストに関わる管理会計を研究対象としている。中村は設備投資の意思決定である資本予算に注目し、近年の環境変化を踏まえた設備投資意思決定を研究している。高橋においては、劇的な巡り合わせと言えるが、日本において山邊を嚆矢とする直接原価計算を歴史的に研究し、その延長上で、コスト配分問題や業績評価会計の研究を行っている。

七 管理会計

一九六七年にアメリカ経営学の流れを汲んで名付けられた経営学部が発足し、新たに会計関連講座として管理会計講座が創設された。管理会計講座には「管理会計」、「予算統制」、「経営比較」、「機械化会計」の四授業科目が配置された。

経営学部発足時に、管理会計講座の「管理会計」を担当したのは山邊六郎であった。山邊は同時に原価計算講

座の「原価計算」を担当し、その詳しい経緯は本稿の「原価計算」に譲るとし、経営意思決定のための管理会計側面に力点を置いた「管理会計」を講義した。山邊は一九三四年にはM・R・レーマンによる「原価計算」を翻訳し、一九五〇年に本学に赴任し、アメリカの直接原価計算(direct costing)を紹介した。一九七四年には「原価計算論」、一九八一年には「管理会計論」を上梓し、わが国における原価計算と管理会計の普及と発展に大いに貢献した。山邊は原価計算の意思決定側面を重要視し、そのために必要な会計情報として直接原価計算を包含する管理会計の体系化を積極的に主張した。

一九六〇年代は日本におけるアメリカ経営学の黎明期であり、管理会計もまだ馴染みのない学問であったが、山邊による精力的な論文や学会発表、シンポジウム等により組織内部における意思決定やその計画と管理に有効な管理会計という学問が実務でも認識されはじめ、注目を浴びることになったのである。山邊が退官する一年前の一九六八年から一九七一年まで「管理会計」を担当したのが平栗政吉である。平栗は一九七二年には日刊工業新聞社より「管理会計情報システム」、一九七五年には「原価計算論」を上梓し、ASOBATが主張した会計を情報システムとして捕捉する見解を明確に打ち出し、その後の管理会計と情報システムの学際的研究発展に大きな影響を与えた。

一九六八年に管理会計講座の授業科目として「予算統制」、「経営比較」を講じたのが吉田彰である。吉田も本稿の「原価計算」に詳述されているが、経営学及び会計学の学際分野としての管理会計の先駆的研究者であり、一九七二年には「管理会計」と「経営分析」を講じ、「機械化会計」も一九七一年に担当した。

一九七二年には佐藤精一が原価計算講座に赴任し、一九七三年以降七五年までは原価計算講座と管理会計講座は佐藤と吉田の隔年による交代制で講義が運営された。また一九七三年には、経営数学講座の大山政雄が「機械化会計」をこの年だけ担当した。一九七五年に経営学部へ赴任した吉川武男は一九七六年以降「機械化会計」を一九八六年まで担当し、一九八七年以降溝口周二がこれを引き継ぐことになった。

一九七六年から、従来の経営学科と管理科学科に加えて会計学科が発足するという三学科体制が経営学部を実現し、会計関連講座も「簿記学」、「会計学」、「原価計算」、「管理会計」の四講座から新たに「生態会計」講座が創設され五講座制となった。このような講座の拡充発展を経て、一九七六年の管理会計講座における授業科目の見直しが実施され、「機械化会計」はコンピュータを中心とした会計情報システムの概念を明確に打ち出した「機械会計」と名称変更された。この結果、管理会計講座における授業科目は「管理会計論」、「予算統制論」、「経営分析」、「機械会計論」が配置され、一九九〇年まで続くこととなった。この期間、佐藤、吉田、吉川が順次交替で、原価計算講座と管理会計講座に配置された授業科目を担当していた。一九八七年以降は、溝口が管理会計講座の「機械会計論」を一九九〇年まで担当している。

一九九一年には本学部の大きな改組があった。二部を廃止し、一般教養担当教官を経営学部の専門教官に配置換えし、さらに国際経営学科を新設して現在と同様の経営学科、会計・情報学科、経営システム科学科、国際経営学科の四学科体制とするものであった。これに伴い、従来からの小講座制では人事の円滑な促進が望めず、その弊害も多くみられるようになったために、会計学科も会計・情報学科と名称変更し、五つの小講座制から二つの大講座制―制度会計大講座と情報会計大講座―へと改組した。

こうした経営学部、学科改組に伴い講座も大きく変容したため、対応する会計関連科目も大きく見直しされることとなった。経営学部創設後も多くの学生に受講された「管理会計論」は、「戦略会計論」とともに経営学との学際性を強く意識した授業科目構成となっている。この他に、従来の管理会計講座を継承する授業科目としては経営分析を中心とする「会計情報分析論」、機械会計と関連する「会計管理システム論」が配置されている。吉川、溝口、中村博之が「会計情報分析論」を一九九一年以降交替して担当した。

一方、一九八六年には佐藤が退官したが、「原価計算」と「管理会計」の双方で偉大な足跡を残した。詳述は本稿の原価計算に譲るが、その真摯な学問的貢献は本学が管理会計分野での一大拠点としての名声を高め、さらに

国際的な管理会計発展への嚆矢ともなった研究を積極的に行った。まさしく、本学における先進性、実践性、国際性、開放性を研究と教育の面でこの時代から実践していたと改めて感心させられる。

一九九一年の改組で学部改革を率先して実行した吉田が一九九二年に急逝したが、吉田の管理会計への先駆的研究は注目に値し、一九七七年に上梓された『現代原価計算』では日本会計研究学会賞を受賞している。また、管理会計と情報システムの親和性を早い時期から見通していた研究者であり、一九七九年に上梓された『体系近代会計学Ⅲ』の「管理会計情報システム」でその点を強調している。

一九九一年以降、大学院の改組や拡充などの発展に伴い、一九九四年には中村が原価計算、管理会計分野の教官として加わり、一九九六年より吉川、溝口と交代しながら継続的に「管理会計論」を担当している。その後、二〇〇〇年には高橋賢が新たな管理会計担当者として加わり、吉川、溝口、中村、高橋の四名体制で管理会計、原価会計の関連科目を担当し、学部教育に当たった。

八 生態会計

生態会計講座は一九七六年に設置され、その科目群は「生態会計」「社会会計論」「社会監査論」から構成された。同講座のルーツは、経営学部発足時から設置されている「社会会計」であり、担当は合崎堅二中央大学教授であった。「生態会計」は一九七八年から一九八五年まで、一九七七年に本学に赴任した合崎堅二が担当し、一九八六年から二〇〇二年まで河野正男が担当した。また、「社会会計論」は一九八一年まで合崎が、一九八二年から一九九〇年まで河野が担当し、「社会監査論」は、一九八二年まで合崎が、一九八三年から一九九〇年まで河野が

担当した。

一九九一年の大講座制移行に伴い、「生態会計」講座の科目群は情報会計大講座の中に設置された。科目群としては「生態会計論」に加えて、「社会監査論」を發展させた「企業社会会計」が設置された。「社会会計論」は新たに設けられた「国民会計論」に統合され山下正毅が担当し、二〇〇七年からは大森明が担当している。また、二〇〇四年には「生態会計論」「企業社会会計」は「生態会計論Ⅰ」「生態会計論Ⅱ」に再編された。「生態会計論」は、一九九一年から二〇〇二年度まで河野が、二〇〇三年は八木裕之が担当し、「企業社会会計」は一九九一年から一九九九年まで河野が担当し、二〇〇〇年から二〇〇三年までは河野と八木が隔年で担当した。「生態会計論Ⅰ」「生態会計論Ⅱ」は、設置以来八木が担当している。

生態会計は、日本では本学部のみに設置されている講座であり、会計のフレームワークを用いて、企業、自治体、地域、政府などの活動や帰属するストックの経済的側面、環境的側面、社会的側面の三つの側面を測定する会計研究領域である。生態会計は、その最初の著書『経済会計学序説』以来、会計の基本的構造と新たな社会的機能を追及する経済会計の研究に取り組んできた合崎によって切り拓かれた会計研究領域である。経済会計では、企業を対象とするミクロ会計と国や地域を対象とするマクロ会計の理論的統合を図ることとその測定対象領域を経済面から環境面、社会面へと展開することが大きなテーマとなっているが、生態会計では、経済会計に環境問題、社会問題に関する現代的課題を取り込み、新たな個別会計システムを開発する。また、「社会会計」はマクロ経済会計、「社会監査論」「企業社会会計」はミクロ経済会計を対象とする。これらの講義科目は、開設当時は日本の大学ではきわめて希少な存在であったが、現在、日本企業の間にも普及している環境会計やCSR（企業社会責任）会計、国際的に普及が進んでいる環境管理会計、国連・EUなどで進められているマクロ環境会計の開発やマクロ環境会計とミクロ環境会計の統合などに象徴されるように、経済会計や生態会計で議論されてきた会計システムは、一九九〇年代後半以降、新たな会計システムとして着実に社会に浸透してきており、合崎の高い先

見性が改めて明らかになっている。

合崎によって切り開かれた生態会計の研究領域は、河野によって会計学の先進的研究領域として確立され、産業社会への普及が図られた。河野の名著『生態会計論』はその集大成として位置づけられ、マクロ会計、財務会計、管理会計、自治体会計、地域会計などのさまざまな会計領域で展開される環境会計もしくは生態会計が、共通の基礎概念に基づいて体系化されると同時に、環境会計、環境管理会計、水資源会計、自治体環境会計などの新たな会計領域が創り出されていった。なかでも、企業や自治体のためのミクロ環境会計領域では、河野は、理論研究の先駆者として学会をリードするだけでなく、環境省「環境会計ガイドライン改定検討委員会」座長、同「環境報告書作成ガイドライン検討委員会」座長、同「環境報告の促進方策に関する検討会」座長などを務め、日本における環境会計のオピニオンリーダーとして、産業社会に大きな影響を及ぼしている。

九 工業経営から経営科学へ

経済学部から分離し、経営学部が発足すると同時に、「工業経営」学科目が設置された。東京大学で航空工学を学び、品質管理や科学的管理法の第一人者であった神尾冲蔵が「工業経営」と「経営計画」の授業を始めたのが、一九六八年のことである。「経営工学」という授業科目も当初から設置されていたが、ついに一度も開講されることなく、一九七一年には「品質管理」と「システム論」という授業科目へと引き継がれることになる。一九七三年の管理科学科の発足に際しては、それまでの「工業経営」学科目が中枢的役割を果たし、「管理科学」講座に再編されることになる。

「管理科学」講座の中心的な授業科目は二年次生の必修科目であった「管理科学概論」であり、より専門性の高い「OR論」、「システム論」、「生産管理論」といった授業科目、さらには隣接領域としての「経営数学」や「情報論」といった講座の充実とともに、管理科学 (management science) を本格的に教育研究する組織体制が整えられた。学科・講座の名前こそ漢字であったが、授業科目には alphabet やカタカナが使われた。当時としては、きわめて珍しいことである。

この管理科学科の設置に合わせて、笹井均が一九七二年六月、臼井功が一九七四年四月に着任した。早稲田大学の電気工学で最適制御理論を研究し、当時、名古屋大学の航空工学科で助手をしていた笹井を「管理科学」講座の助教授として招いたのが、学部長として管理科学科設置に注力していた神尾であった。笹井は赴任後まもなく米国に留学し、Brown 大学や UCLA で研究生活を送っていたため、一九七六年になつてはじめて経営学部の授業を担当することになる。それが、「OR論」と「システム論」である。いずれも三年次生以上を対象とした授業科目で、Luenberger の線形・非線形計画法の原書に基づいた講義であった。一方、新学科設置構想とその実現のために心労が重なつたためか、神尾は体調を崩し、一九七三年から始まつた「管理科学概論」の担当（主な内容は前半が線形計画法、後半が需要予測）を一九七九年には笹井に譲り、一九八二年にはついに帰らぬ人となる。

笹井は最適制御理論を経済および経営上の様々な問題に適用する研究に熱心に取り組んだ。先ず、一九七五年から専任講師として「統計学」の担当を始めた東田啓と経済学の勉強に取り掛かり、経済学部の「近経研究会」で新飯田宏、薮下史郎、倉澤資成、鬼塚雄丞、矢野誠、浅子和美、加納悟、矢野誠らの第一戦の経済学者と知り合うことになる。一九七九年に「人間科学」講座助教授として着任した境忠宏との共同研究を通じて、広告・マーケティング分野への最適制御理論の応用に業績を残した。

東京大学で理論経済学を学んだ臼井は、「経営数学」講座の助教授として一九七五年から「経営統計学」の授業担当となり、商業数学の草分けであつた佐藤信吉の後を継いで、「経営数学概論」を一九七七年から担当すること

になる。佐藤信吉の教える「経営数学」は利息計算を中心としたまさに商業数学であったが、臼井はそれに加えて、ORやゲーム理論、決定理論等の新しい経営手法を積極的に導入し、新たな経営数学の学問体系を作ること努力した。このようにして、「管理科学」講座と「経営数学」講座は密接な関連を持ちつつ、管理科学の核を形成していくことになる。

一九八二年六月に経営学科「経営財務論」担当の専任講師として青山護が着任し、やがて、笹井、臼井、東田、青山が中心となって、非定期でvoluntaryな研究会「経営ワークシヨップ」が始まった。主に学外で精力的に研究活動を展開している若手研究者を招いた自由闊達な勉強会であり、狭い意味での経営科学のみならず、経営財務、マーケティング、経営戦略、経営情報、ゲーム理論、経済学まで、様々なトピックをカバーし、熱気溢れる議論が展開された。経営学の学際性に鑑みれば、このような勉強会を通じた共同研究の意義は大きく、「経営ワークシヨップ」はその先鞭を付けるものであった。

一九八三年から八七年までは、笹井が「管理科学概論」と「システム論」を担当し、臼井が「経営数学概論」および「経営統計学」または「数理計画論」を隔年で開講するという体制で推移した。一九八八年には松井美樹が臨時定員増に伴う講座外ポストに着任し、「管理科学概論」の担当に加わるようになった。松井は一九九〇年に「生産管理論」の授業を担当したが、一九七一年に「品質管理」という授業科目が設置されて（一九七三年には範囲を拡大して「生産管理論」となる）以来、二〇年目にして初めてのことであった。古き時代の名残もここまでであった。

翌一九九一年には昼夜開講制と大講座制を柱とした学部改組が実現し、管理科学科「管理科学」講座は、「経営数学」講座と合体する形で、「経営科学総論」、「意思決定論」、「経営数学」、「マネジリアル・エコノミクス」、「経営システム論Ⅰ」、「経営システム論Ⅱ」、「計画システム論」、「オペレーションズ・リサーチ」、「経営統計学」、「データ解析論Ⅰ」、「データ解析論Ⅱ」の授業科目を擁する経営システム科学科「経営科学」大講座に移行することになる。所属教員は、笹井、臼井、松井に、一九七四年から「数学」を担当していた木島洋一と「統計学」担当の

東田が経営学科から加わり、さらに東京大学で博士課程を終えた森田洋が「マネジリアル・エコノミクス」「経営統計学」担当の専任講師として赴任し、合わせて六名体制で発足した。「意思決定論」とゲーム理論やエージェンシー理論を中心とした「経営システム論Ⅰ」は笹井、「オペレーションズ・リサーチ」は臼井と東田、「経営数学」は木島、生産管理を主たる内容とする「経営システム論Ⅱ」は松井、応用ミクロ経済学という位置づけの「マネジリアル・エコノミクス」は森田が担当することが多かったが、その一方で、カリキュラムの標準化を可能な限り図り、在外研究や内地研究等の際には、他の教員が比較的容易に各授業科目を担当できるような体制を整えていった。

経営システム科学科の必修科目である「経営科学総論」は、一九九一に青山と松井の担当で始まったが、それ以後は一九九二年に在外研究から戻った臼井と青山が二人で共同して担当する形がしばらく続いた。一九九五年には「経営システム論Ⅰ」と「経営システム論Ⅱ」をその内容に即して「経営システム論」と「生産システム論」に名称変更し、一九九八年にはオランダ Tilburg 大学で学位を取った楊再福が「経営数学」担当として着任し、「計画システム論」や「オペレーションズ・リサーチ」の内容充実に大きく貢献した。一九九九年にはミクロ経済学の基礎に焦点を当てた「ビジネス・エコノミクス」を新たに設置して、カリキュラム充実が図られ、臼井と経営情報論を担当していた U.C. Berkeley 校 Ph.D. の大塚英作がその教鞭を執った。そんな最中、一九九九年初頭に青山の計報が届き、経営学部は掛け替えない逸材を失うことになる。

「経営科学総論」は一九九九年からしばらくは臼井と松井が共同で担当していたが、松井が在外研究に出掛けた二〇〇三年からは学科所属教員が全員一回ずつそれぞれの専門領域の紹介をするオムニバス方式に移行した。二〇〇一年頃からは、社会科学系全体の大学院重点化構想が議論されるようになり、これに呼応して学部カリキュラムの見直しが迫られた。経営科学大講座でも「マネジリアル・エコノミクス」と「経営統計学」が二〇〇六年度に廃止され、「経営システム論」と「計画システム論」も二〇〇七年度に廃止された。これら応用的色彩の強い

科目はむしろ大学院で取り組んでもらい、学部ではそれらの基礎となる授業科目をしっかりと習得してもらうという教育方針である。経営科学総論も二〇〇六年からはオムニバス方式をやめ、松井が management Science の入門的内容を講義している。

二〇〇五年三月には笹井が副学長で定年退職し、二〇〇七年三月には臼井と木島が定年を迎えた。長く管理科学・経営科学の発展を支えてきた重鎮三名の退職は経営科学大講座にとって大きな損失である。幸い、二〇〇七年四月には、笹井が担当していた「意思決定論」の担当者として郭沛俊が香川大学より赴任し、二〇〇八年四月より、木島が担当していた「数学」の担当者として鈴木香織が東京工業大学より赴任することになったが、臼井の抜けた穴をいかに埋めていくかが経営科学大講座の今後の課題となっている。

十 経営数学

経営数学という授業科目のルーツは一九五〇年に設置された「商業数学」という授業科目にある。商業数学という専門用語は現在では経営数学という専門用語に取って代わられ、その内容も大きく変わったが、当時の商業数学という学問分野に含まれていた内容は単利法と複利法による利息の計算方法とそれを基礎にした年金、割賦償還、利回り、減価償却、損害賠償などの計算方法、収益性資産の評価法などであったので、授業内容も同様であった。担当者は佐藤信吉であった。

一九六七年に経営学部が分離独立した後の一九六八年度から一九七〇年度のカリキュラムでは、商業数学という学科目があり、その中に「経営統計」、「経営数学」、「会計数理」、「計算機械化演習」という授業科目が設置さ

れていた。また、一九七一年度から一九七二年度のカリキュラムでは、商業数学という学科目は経営数学という学科目（あるいは講座）に変更され、その中に「経営統計」、「経営数学」、「会計数理」、「情報処理」という授業科目が設置されていた。これらの授業科目の担当者も「計算機械化演習」と「情報処理」を除いて佐藤であった。

一九七三年度には五講座からなる管理科学科が設置され、五講座の一つとして経営数学講座が置かれた。その講座の授業科目は「経営数学概論」、「数値計算論」、「線形代数学」、「数理計画論」、「経営統計学」である。佐藤は「経営数学概論」を担当し、それは定年退官する一九七六年度末まで続いた。その主な内容は伝統的な商業数学であった。また、「経営統計学」は一九七五度より白井功が担当するようになり、その主な内容は需要予測、時系列分析、統計的品質管理、抜き取り検査などであった。

佐藤は本学に赴任した一九五〇年当時には既に商業数学研究のリーダーの一人になっており、その後、特に、単利に関する数表の作成、総合減価償却および物質的損害賠償計算については第一人者となった。その著書は十余冊あり、その主なものは、『商業数学』（一九四九年）、『会計数理と利廻計算』（一九五四年）、『経営数学』（一九六二年）、『単利計算の理論と応用』（一九六三年）、『人身事故の賠償計算』（一九六九年）などである。

さて、前述のように、商業数学の内容は単利法と複利法による利息の計算方法とそれを基礎にした年金、割賦償還、利回り、減価償却、損害賠償などの計算方法であり、その研究目的は電子計算機などがないために手動の計算機を用いて実用に耐えうる詳しく正確な数表を得ることであった。しかし、計算機の発展とともに、そのような研究の意義は薄れていき、一九六〇年代になると、商業数学研究者の中にも商業数学の役割は終わったと考えるものが多くなった。このことを反映して商業数学は一九七一年度に本学のカリキュラムから消えた。

商業数学の役割は終わったと考えた商業数学研究者の中には、第二次世界大戦の中で生まれ、戦後著しくオペレーションズ・リサーチ（OR）ないしマネジメント・サイエンス（MS）、品質管理、ファイナンス理論など、数学や統計学を利用した科学的な経営管理の研究に向かうものがあり、彼らはこのような科学的経営管理法と旧

来の商業数学を総称する言葉として経営数学という語を使うようになった。商業数学と経営数学の研究者の集まりである日本商業数学会も一九七八年に日本経営数学会と改称された。

佐藤が定年退官した一九七七年度から「経営数学概論」を担当したのは臼井であり、その内容は上述の商業数学から経営数学への流れを反映して、商業数学プラスOR/M、すなわち、利息計算、投資の経済計算、線形計画法を中心とする数理計画法、在庫管理論、待ち行列の理論と応用、ゲーム理論、不確実性下の意思決定論などであった。なお、経営数学の教科書や他大学のシラバスを見ると、経営数学が科学的経営管理に利用される数学という意味に解され、微積や線形数学などの数学そのものが主として教えられることがあることが分かる。臼井が経営数学をこのような内容で教えなかったのは、一つは上述の学会の動向を考慮したことによるが、もう一つは当時の管理科学科の学生は一般教育（後に教養教育）として数学が三科目一二単位必修だったことにもよる。臼井は「経営統計学」も続けて担当した。一九八一年度より臼井は「経営数学概論」の他に、「数理計画法」と「経営統計学」を隔年担当するようになった。「数理計画法」の内容は線形計画法に加えて、非線形計画法、整数計画法、ネットワーク計画法、動的計画法などであった。この体制は経営学部 of 全学科改組が行われる直前の一九九〇年度まで続いた。なお、臼井は一九八六年に商業数学プラスOR/Mを主内容とする『経営数学概論』を著している。

一九九二年度の全学科改組によって経営数学講座は経営科学大講座に吸収され、経営数学講座に置かれていた授業科目の後継科目として「経営数学」、「計画システム論」、「経営統計学」、「データ解析論Ⅰ」、「データ解析論Ⅱ」（「データ解析論Ⅰ」と「データ解析論Ⅱ」は二〇〇二年度に統合されて「データ解析論」となる）が置かれた。これらの科目担当者は、「経営数学」については木島洋一、東田啓、楊再福、「計画システム論」については笹井均、東田、楊、「経営統計学」については井上徹、森田洋、松井美樹、「データ解析論Ⅰ」については井上、大塚英作、臼井美由里、「データ解析論Ⅱ」については東田、井上と固定されることはなかった。また、科目の内

容も異なるようになった。例えば、楊の「経営数学」の内容は微分・積分、最適化問題、凸集合・凸関数、マルコフ連鎖など、経営科学で用いられる基礎数学の解説が主となっており、松井建二の「データ解析論」の内容は多変量解析、回帰分析などとExcel、TSP等のソフトを用いたコンピュータ実習である。これらは臼井が担当していた「経営数学」や「経営統計学」の内容とは異なるが、いずれも時代の要請と他科目との関係を反映したものである。

十一 情報処理から情報システム論へ

授業科目「情報処理」は、一九七一年に新しく編成された学科目である経営数学の中に初めて登場する。この科目は学部発足の翌年（一九六八年）に学科目・商業数学の中に設置された「計算機械化演習」をその前身とするが、同演習は経営学部の授業開始から三年間開講されることなく廃止に至っている。「情報処理」の授業が初めて行われたのは一九七二年である。この科目は同年に着任した大山政雄が担当している。

その翌年、一九七三年には学部改組が行われ、経営学部の中に管理科学科が誕生すると、「情報処理」は、新カリキュラムの中で、新しい情報論・学科目の中に幾つかの科目に細分化される形で発展を遂げた。当時の情報論・学科目の授業科目は「情報論概論」、「情報処理論」、「経営情報論」、「計算機械論」、および「計算機械演習」の五つである。このうち「情報論概論」は、一九七四年から大山によって開講され、退官する前年の一九八四年まで開講されている。この間、一九七五年に会計学科が新設されている。当時の情報論講座の科目構成は、従来科目から「計算機械論」が姿を消した四科目であった。改組後の一九七六年からは、大山によって「経営情報論」

が開講され、爾来一九八二年まで隔年開講されている。

本学部における情報系教育史の第一期は、大山によって築かれたと言える。大山は二四年間中央大学商学部で教歴を重ねた後、一九七二年に本学に赴任してから、退官する一九八五年までの一三年にわたって、本学部の情報教育に尽力した。大山の定年退官記念号である『横浜経営研究』第Ⅶ巻第一号（一九八五年）によれば、大山は機械会計システム、電子データ処理、会計情報システム、オフィス・オートメーション・システムなど、一貫して管理と意思決定のためのデータ処理とそのシステムに関する研究を行っており、『機械会計論』（共著、一九七五年）、『情報処理技術者ハンドブック』（一九八〇年）、『企業管理と会計情報』（共著、一九八三年）、『会計情報システム論』（一九八三年）など多数の著書を残している。現在提供されている情報系科目の多くが、大山の築いた体制を礎にしていることは言うまでもない。

一九七八年からは新旧共通のカリキュラムが整備される。一旦姿を消した「計算機械論」は、新たに「計算機械論」として復活し、一九七八年から一九九〇年までは五科目体制となる。大山が一九八五年に定年退官を迎えた後は、情報系科目は、大塚英作によって引き継がれる。大塚は一九八七年に経営学部に着任し、一九八九年以来「情報処理論」と「経営情報論」を担当した。

一九九一年には学部改組を行い、三学科体制から現行の四学科体制となり、情報論講座は経営システム科学科経営情報大講座となる。一九九一年以降には、大学院国際社会科学研究所の設置（一九九九年）、同大学院におけるビジネススクール（専修コース）の設置（二〇〇四年）、および、それに伴う経営学部夜間主コースの縮小などの大きな出来事があり、それらに伴って科目の統廃合が行われている。

経営システム科学科設置後、「情報処理論」は一九九二年まで大塚によって開講されたが、その後は廃止された。また「経営情報論」は同じく一九九二年まで大塚が担当していたが、一九九三年からは内容が増強され、「経営情報論Ⅰ」、「経営情報論Ⅱ」の二科目として提供されるに至った。なお「経営情報論Ⅰ」は大塚が、「経営情報論Ⅱ」

は新たに着任した飯田裕が担当している。

飯田は一九五七年東京大学工学部応用物理学科卒業後、味の素株式会社を経て、一九九〇年に本学部専任講師として迎えられた。一九九六年八月に逝去するまでの、およそ六年間にわたり経営学部在職し、その間「経営情報論Ⅱ」を担当すると共に、学部の情報教育に尽力している。その間、飯田は「企業の情報化診断」（一九九二年）、「情報システムの価値評価」（一九九三年）、「経営と情報技術」（一九九五年）を『横浜経営研究』に発表している。飯田と大塚による、一九八六年から一九九六年頃までが、経営学部における情報系教育史の第二期と位置づけられよう。

その後「経営情報論Ⅰ」は、二〇〇三年まで大塚によって担当されたが、ビジネススクールの開設に伴う整理統合によって、その名称が「経営情報論」に改められ今日に至っている。一方、「経営情報論Ⅱ」は飯田の後を大塚が一九九七年に担当したが、その後は田名部元成に引き継がれている。田名部は、一九九八年に着任し、翌一九九九年から同科目を担当した。「経営情報論Ⅱ」は更に二〇〇一年から、新たに着任した白井宏明によって担当され、二〇〇三年まで続けられたが、その後は廃止に至っている。

二〇〇二、三年は、ビジネススクール開設に向けた大きな科目統廃合の時期であった。それまで非常勤講師によって開講されていた「システム開発プログラミング」（四単位）は二〇〇一年に田名部が担当するものの、夜間主コース縮小を念頭にした科目見直しによって廃止が決定され、翌年には、従来科目の読み替え科目として「システム開発論」（二単位）と「経営情報プログラミング」（二単位）として置き換えられた。しかし、その後まもなく「システム開発論」は廃止され、また「経営情報プログラミング」は、新設後二年間は田名部によって開講されたものの、同様にその後廃止となっている。

幾つかの科目が廃止になる一方で、二〇〇二年には、「情報システム論」が田名部によって、また「ビジネスゲーム」が白井によってそれぞれ新設されている。翌二〇〇三年には、「ビジネスゲーム」受講生からの低学年向けの

同種の科目の要請を受けて、「グループ思考システム論」が一年生向けに新設された。「グループ思考システム論」は開設より田名部が担当し現在に至っている。このように、二〇〇二年以降、情報系科目は、情報リテラシー、情報技術、企業情報システム、ビジネスシミュレーションといった幅広い領域をカバーできる現行体制となった。その後、企業統合情報システム（ERP）を活用した教育、ビジネスゲームの実施や作成が可能となるシステム（YBG）の開発、およびYBGを用いたビジネスゲームの教育利用など、情報系の精力的な教育実践は、会計・情報学科の会計CAIの取り組みと共に、二〇〇四年度から始まった文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に「経営学eラーニングの開発と実践」（代表：白井宏明）として採択され、三年間にわたる財政支援を受けるに至った。この活動は十分な成果を挙げ、二〇〇七年度から「特色ある大学教育支援プログラム」に「体験型経営学教育のための教員養成計画」（代表：白井宏明）として採択されるに至っている。

なお、執筆途中の二〇〇七年九月に大塚英作教授が逝去した。大塚教授が本講座に貢献した功績は数知れないことを特記しておく。

十二 マーケティング

経営学部における商学・マーケティング論の系譜は一九六八年、学部創設後に開講された「商学」に始まる。担当者は久保村隆祐であった。翌六九年より久保村は「商学」と「販売管理」を併せ開講するが、「販売管理」は七一年より「マーケティング」へと名称変更される。「商学」は商学部における学問体系に応じた科目であるが、経営学に合わせるかたちで「販売管理」を開講し、それが時代的な流れを背景として「マーケティング」に拡大

変更となったことが読み取れる。ただし、「販売管理」から「マーケティング」への科目名称変更は単に名称のみを変更したというものではない。久保村は販売管理の体系樹立に力を入れ、一九五六年に学界への大きな影響を与えた著書『販売管理』を著している。そして、経営学部の創設に先立つ一九六五年にわが国における体系的なマーケティング論の教科書と言われる『マーケティング管理』を出版し、同書はその後改定を重ねつつ長くわが国での標準的な教科書として採用されていくことになる。『マーケティング管理』は一九五〇年代半ばより米国で登場してきたマーケティング論の内容を強く反映するとともにわが国の実情を踏まえてまとめられたものである。そこでは顧客志向を中心的柱として販売管理ではカバーされなかった製品計画を核とするマーケティング管理の体系化がなされる。新しい体系を執筆の形で世に問うことの早かった久保村が、自身の講義科目の名称変更をかなりのタイムラグを持って行っていることには久保村の学問姿勢の現われの一つと思われる。大学の講義は制度としてオーソライズされたものであるべきとする久保村の慎重な考え方が推察されるのである。

しかし、久保村は新しい学問分野としてのマーケティング論の体系確立に研究の情熱を向けながらも、その研究関心は新しい学問としての個別企業のマーケティング論だけに移行してしまっただけではなかった。よりマクロな形での商業学、流通論への関心は一貫として持ち続けられ、それは学界の大きな成果と言われる一九七四年の『商業学』の出版における編著者としての中心的な役割としても結実している。

久保村の学長職時代（一九七六年四月―七九年三月）を挟んで、専任教員による「マーケティング」、「商学」の講義が途絶える期間があるが、後任の阿部周造によって一九八〇年より「マーケティング論」として引き継がれていくことになる。阿部は一九八〇年より「マーケティング論」と並行する形で、一九八五年まで「消費者行動論」と「市場調査論」を隔年開講する。阿部の主たる研究領域がマーケティングの中で消費者行動にあったこともあって、著書『消費者行動』（一九七八年）に基づいて計量モデルの体系を内容とする講義がなされた期間である。

しかしながら、企業がマーケティング活動を展開していくにあたって市場環境の重要な部分を構成する消費者行動への関心は内外において急速に拡大し、研究数も膨大なものとなってきているにいたるが、計量モデルという体系の講義ではカバーしきれない研究の状況が出現する。また、研究の深化、細分化に伴い環境分析をマーケティング意思決定問題につなげる必要性が高まるという状況を反映して、阿部は「消費者行動論」、「市場調査論」という講義科目を止め、「マーケティング論」の体系の中での両各論を講義するあり方へシフトする。久保村の前著を展開した阿部との共著『新版 マーケティング管理』（一九八七年）の中に消費者行動論と市場調査論はそれぞれ一章として組み入れられ、以後、同書を教科書として「マーケティング論」の講義がなされる。

そして、こうした講義内容の変更と合わせて阿部は研究の重点を消費者行動論の中心的なパラダイムともなった消費者情報処理理論へと移し、消費者情報処理理論を基盤としつつ、国際比較および消費者行動の測定問題の解明について成果をまとめる方向へ研究を展開させる。

一方「商学」は阿部の着任後も非常勤により、そのまましばらく継続された後「流通論」に名称変更される。それは「商学」という「経営学」の体系の中になじみにくい科目を離れて、企業がマーケティングを展開するに当たってマクロな環境要因としての流通にかかわる現象を捉えるというのがその位置付けである。「流通論」は一九八九年に専任の鳥居昭夫によって担当されることになるが、その後も学部改組の影響もあって非常勤による担当が二〇〇二年まで続くことになる。

本学部における「マーケティング論」関係の講義は白井美由里の着任によってより充実したものとなる。二〇〇一年より、白井は「生活者行動論」の講義を担当する。「消費者行動論」が、隣接の教育人間科学部において開講されていたこともあって、混乱を避けるための科目名という側面があったが、白井は消費者行動の中でも特に、価格に焦点を当て、消費者の価格の知覚の仕方、価格判断のための内的な参照価格の形成のメカニズムを中心とした研究を行っているため既存の「消費者行動論」の枠にとらわれない新しい体系の講義が試みられたからであ

る。白井の研究は内外の学術誌で発表されるだけでなく、二〇〇五年の著書『消費者の価格判断のメカニズム』として発表され、二〇〇六年度の日本商業学会の学会賞を受ける形で学界にインパクトを与え、わが国における消費者の価格知覚という研究分野をリードする存在となる。

さらに、松井建二を迎えて「マーケティング論」関係の講義は一層充実度を加えることになる。松井はそれまで非常勤講師によって担当されていた「流通論」を二〇〇二年度に担当する。松井の研究は経済学的なアプローチであるが、小売流通の生産性やメーカーとの流通主導権をめぐる問題に関してモデルを構築すると共にそれをデータとの突合せによって丹念に実証していくという研究である。内外の学会で研究成果を発表していく研究姿勢は本学の研究活動を情報として国際的に発進していくうえで貢献するものである。

こうして二〇〇二年からの三人体制は翌二〇〇四年から始まる夜間主講義の整理改善に伴って、科目名を整理し、従来の「マーケティング論」は「マーケティング論Ⅰ」と「マーケティング論Ⅱ」に変更され、Ⅰでは内容としてマーケティング管理論を講義し、Ⅱでは主として消費者行動論を講義することになった。また、従来の「流通論」は「マーケティング論Ⅲ」という名称で「マーケティング論Ⅰ・Ⅱ」にできるだけリンクした形の講義とすることにした。担当はⅠが阿部、Ⅱが白井、Ⅲが松井という形であるが、必要に応じてローテーションを組めることも視野に含めている。また二〇〇五年度より四年間の計画で三人は文部科学省の科学研究費補助金（研究チーム・「消費者行動が流通業におけるパワー形成に与える影響の科学的考察」）を受け、研究の連携化、共同化が試みられている。

十三 経営財務論

「経営財務論」は経営学部発足後、当時教授であった森弘毅が担当することとなった。この講義は企業の財務的側面について、近代経済学を土台としながら投資プロジェクトに関する意思決定、最適資本構成、配当政策といった問題に明かりを照らすものである。

ノーベル経済学賞受賞者であるモジリアーニとミラーによる最適資本構成の理論が提示されたのは一九五〇年代終わり、またこの二人によって配当政策の理論が提示されたのは一九六〇年代初頭であった。それまでは企業がどれだけ負債を借りるべきか、配当政策をどのようにするべきかについては諸説が飛び交う形となっており、標準的な理論は確立されていなかった。

だがこれもまたノーベル経済学賞受賞者であるマーコビッツ、シャープ、リントナーらによって発見された資本資産評価モデル(CAPM)によって証券の収益率や価格の決定理論が確立され、学問としての経営財務論のスタンダードが出来上がったのが一九六〇年代であったことからすると、一九六八年から開講された「経営財務」は新しい理論が早速に学生に提供されたこととなる。

その後一九八三年からは青山護が「経営財務論」を担当することとなる。青山はペンシルベニア・ウオートン・スクールに一年間留学していたこともあり、提供される内容はアカデミック・フロンティアにある最新の理論であった。経営財務論の重要な構成要素である資本資産評価モデルを説明するにあたり、青山は二次計画問題を最初に説明し、これにより最適なポートフォリオの選択が可能となることを講義において紹介した。少々難しくみえるものの、数量的手法により客観的な形で株式の購入枚数が決定されることは学生には興味深いものであったはずである。特に青山は最適資本構成や配当政策が合理的意思決定によっていかに決まるかに重きにおいて講義を行っている。また証券アナリスト協会の主要メンバーでもあったことから青山は日本の証券業界事情、あるい

は日米の業界の比較といったことにも通じており、これらの実際的な話も講義内容に盛り込まれていた。

その後一九九一年に経営学部の学科改組が行われ、「経営財務論」は「財務論」に名称をかえ、引き続き青山が担当した。この間も企業金融の理論は進展があり、一九七〇年代に入って登場したブラックショールズモデルを端とする金融派生商品の理論が著しく発展している。財務論の内容も、資本資産評価モデルや最適資本構成の理論、配当政策の理論のみならず、オプションや先物といった金融派生商品の価格決定やそれを利用したリスク管理手法の説明が盛り込まれるようになった。金融派生商品の理論は、それ自体重要なものであるが、さらに最適資本構成の理論に応用されることによって従来の枠組では得ることのできなかつた資本構成に関する重要な結果があり、財務論を講義する上で金融派生商品の説明は重要な要素となってきた。

一九九八年に他界した青山の後任として着任した浅野幸弘は二〇〇〇年より「財務論」を担当している。浅野は青山同様、証券アナリスト協会の主要メンバーであり、これまでに発展してきた財務論の諸理論を講義するとともに、実例や実証分析なども盛り込んだ実際的な内容の講義を行っている。

「経営財務論」と同じく学部発足時に、「経営財務論」と密接に関連する科目として「証券市場」が開講され、こちらの科目も森が担当した。その後担当は青山が引き継ぎ、現在、東京証券取引所の広田真人が担当している。証券市場の制度的な側面を解説しながらも、市場参加者、売買される商品の特徴、株式指数などの指標、取引所間の競争など現在の日本の証券市場の特徴が講義されている。なお、財務論をより経済学的観点から議論する講義、「フィナンシャル・エコノミクス」が一九九二年から開講され、森田が担当している。

十四 国際経営と国際人事管理

一九九一年の学部改組により国際経営学科が設置され、以前の「国際経営学」「国際企業論」「国際経営管理論」の後継授業科目として「国際経営論」（学科必修科目）「国際人事管理論」（学科選択必修科目）を設置した。

「国際経営論」については従来の「国際経営学」を担当していた竹田志郎が一九九八年度の定年退官まで担当した。竹田は、日本における国際経営学のその礎を築いた開拓者であると同時に、常に学界をリードする先駆者でもあった。国際経営という言葉さえまだ一般に流布していない一九六六年に「国際企業の経営管理」、一九七六年には「多国籍企業の支配行動」を著し、多国籍企業の経営学的分析を行い、国際経営学の領域を切り拓いていった。また、多国籍企業の生成とその展開の基礎となる国際マーケティングの理論的および実証的考察に基づく体系化を行い、一九七〇年に「国際マーケティング」、一九八〇年には「日本企業の国際マーケティング」を上梓している。さらに、近年その重要性が認識されている国際提携戦略についてもその研究にいち早く取り組み、日本でのその分野での開拓者となる「国際戦略提携」（一九九二年）、「多国籍企業と戦略提携」（一九九八年）を著している。これらいずれの分野でも先駆的・独創的研究として学界、実務界からも高く評価され、これらの研究は、多くの研究者に引用されている。

国際経営学の領域として国際経営論とともに設置されたのが「国際人事管理論」である。一九九一年に尼子哲男が担当し、一九九三年から茂垣広志が担当した。尼子も茂垣も本国親会社から海外子会社への派遣（出向）管理者の問題について研究していた。日本企業の国際経営管理上の特徴として、海外出向管理者の多さが指摘されていたからである。尼子は、「日本人マネジャー」（一九九二年）で海外子会社における日本人マネジャーの特質や問題点について具体的な事例を中心に分析を行い実務家向けにも啓蒙的な活動も行っていた。

国際経営論を担当していた竹田が一九九九年三月に退官した後、茂垣が国際経営論にシフトし、国際人事管理

論には柴田裕通を迎えることとした。茂垣は、本社による海外子会社コントロールについて研究を進め『グローバル経営の調整メカニズム』（一九九六年）、『グローバル戦略経営』（二〇〇一年）、『国際経営』（二〇〇六年）で国際経営の研究を進めていた。柴田は、米国コーネル大学で労使関係分野のPh.D.を取得、自動車産業を中心とした生産職場の国際比較についての研究を行い高い評価を得ている。その研究成果は、主要なものとして、*The International Journal of Human Resource Management* & *Industrial Relations* 等海外の有名研究雑誌に多数掲載されている。

十五 国際マーケティング

「国際マーケティング論」はその名の通り、自国以外の市場を明確に意識したマーケティングの展開を扱うものであり、マーケティングの派生・応用領域として発展してきた。その萌芽がいつ、どこであるのかについては諸説があるが、国内で展開してきたマーケティングの戦略や管理のあり方を他国にも適用できるかという問題意識のもとで研究が活発化したのは、一九六〇年代の中盤から後半にかけての欧米においてである。

本学部の歴史を振り返ると、一九七一年には、経営学科の中に「国際マーケティング論」が科目として設置されている。研究の流れ自体がまだ萌芽期であるこの時期に、すでに先見の明をもって科目設定がなされていること、加えてそれが我が国の大学のなかでも先駆的であることはきわめて注目に値するものである。ただ、我が国でこの領域を専門的に研究する人材がほとんど存在しなかったことから、専任教員による実際の開講はしばらくの間なされなかった。

その後、国際経営学科の設置とともに「国際マーケティング論」もそこに配置されることになるが、その間にこの領域の専門的研究者も現れるようになってきた。一九九七年には谷地弘安が専任講師として着任し、「国際マーケティング論」が開講されることになる。谷地はこの領域での伝統的な問題意識である、マーケティング戦略や管理システムの海外適用を扱い、この点を中心に講義を展開してきたが、一方で台頭著しい中国市場に対するマーケティング戦略の先駆的研究も展開し、このような新たな領域に関する講義も行ってきた。以降、継続して谷地が本科目を担当し、現在に至っている。

十六 比較経営

国際経営学科が設置された一九九一年度の開設科目は、「比較経営論」、「比較金融制度論」、「比較公共政策論」、「比較法制度論」、「国際コミュニケーション論」、「比較社会文化論」であった。ただし、学科設置後間もないため、常勤教員による開講が間に合わず、科目によっては休講、あるいは非常勤講師による開講となった。常勤の担当者は、「比較金融制度論」が楠井敏朗、「比較公共政策論」が木立力であった。楠井はアメリカ経済史研究の第一人者であり、『アメリカ資本主義と民主主義』（一九八六年）をはじめ、数多くの著作を残した。木立は公共政策の計量分析を専門的に手がけ、公的年金財政、少子化、地方財政などの問題を研究した。「国際コミュニケーション論」では河底尚吾（ギリシャ・ラテン語、地中海文化文明）、西堀昭（仏語、日仏交渉史）、それに学科設置の翌年に着任した小林正佳（英米語、日米言語社会文化）が、「比較社会文化論」では河底、藤井忠（独語、独文学文化）、小林が、それぞれの専門とする外国語と地域を基盤とした文化・文明論、コミュニケーション

シヨン論の教育・研究を展開した。「比較法制度論」は青柳幸一と坂田宏が担当し、青柳が憲法学、坂田が民事訴訟法の領域において顕著な教育・研究業績をあげた。

その後、一九九三年度に関口尚志が「比較経営史」担当として着任、一九九四年度には吉森賢が「比較経営論」担当として着任し、講座の陣容の充実がはかられた。関口はイギリス経済史、金融史の研究者であり、イングランド銀行について精力的な研究を行った。吉森は欧州諸国の企業経営に精通する数少ない専門家のひとりであり、「日本の経営・欧米の経営」（一九九六年）などの著作を発表した。楠井は一九九六年度、関口は一九九七年度に退官し、かわつて一九九八年度に青木洋が「比較経営史」、二〇〇〇年度に高橋正彦が「比較金融制度論」の担当として着任した。青木は産業史、科学技術史を専門とし、コンピュータや共同研究活動の歴史に関する研究を行った。高橋は日本銀行出身の実務家であり、資産流動化を専門とし、「証券化の法と経済学」（二〇〇四年）などの研究を行った。

木立が一九九六年度に転出した後、「比較公共政策論」はしばらく非常勤講師による開講が続いたが、非常勤講師削減の流れを受け、二〇〇三年度で同科目を廃止した。河底（一九九五年度、藤井（一九九七年度、西堀（一九九九年度）が相次いで退官し、「国際コミュニケーション論」は二〇〇二年度より小林の専門性をより活かす形で同科目と「言語コミュニケーション論」とに分割した。また、一九九八年度よりアジア企業の発展を受けて、「アジア企業経営論」を開講したが、非常勤講師による講義が続いたため、二〇〇五年度で廃止した。また、二〇〇一年度より企業組織のPRを講義するねらいで、「ビジネス・コミュニケーション」を開講し、企業人を中心に教育・研究に従事していたマイケル・ウィダルが着任し担当したが、二〇〇四年度転出により二〇〇六年度に同科目を廃止した。

坂田が二〇〇二年度に、青柳も二〇〇四年度に転出し、学部には法律系を専門とする教員がいなくなり、社会科学系における法律関係科目と担当者の見直しとも相まって、「比較法制度論」を二〇〇五年度に廃止した。吉森が

第二部 講座の発展

二〇〇三年度に退官したため、後任として曹斗燮が二〇〇四年度に着任し、「比較経営論Ⅰ・Ⅱ」を担当している。曹は日韓企業の国際経営を専門とし、『三星の技術能力構築戦略』（二〇〇五年）などの研究を行った。また、技術経営へのニーズの高まりを受けて、二〇〇四年度より「比較技術経営論Ⅰ・Ⅱ」を開講、真鍋誠司が同年度に着任し、同科目を担当している。真鍋は組織間の製品開発マネジメントなどに関する研究を行っている。二〇〇五年度にはタケシ・ソーントンが着任し、藤井の退官以後七年間非常勤講師の講義となっていた「比較社会文化論Ⅰ・Ⅱ」を担当している。なお、二〇〇四年度より履修の便宜を図るため、四単位科目を二単位化する措置がとられ、従来の科目名称にⅠ・Ⅱが付されている。

第三章 国際経済法学研究科と国際社会科学研究所国際経済法学系

経済学部と経営学部における法学講義は、両学部が一九六六年に分離するまで、「民法」を山崎邦彦、「商法」を清水新、そして「行政法」を成田頼明の三名で分担し、法学の一般教育もこの三名が担当していた。しかし経済学部と経営学部の分離後は、民法と商法の教員は経営学部に移籍し、また一般教育の法学（講義科目は、「憲法」および「法学」）も経営学部が担当する一方、経済学部では一九七六年に、経済法や労働法あるいは市民法といった応用法学をその特色として打ち出した経済法学科が創設された。

こういった法学分野の教育研究をまとめて、一九九〇年四月、修士課程を提供する国際経済法学研究科が学部を持たない独立大学院として創設された。国際経済法学研究科における法学教育は、経済関係法や国際関係法を中心とする応用的あるいは実務的分野が中心であり、その一方、憲法や民商法・刑事法あるいは訴訟法等の基礎的な法学分野の教育体制は必ずしも十分なものではなかった。なお一九九五年より、世界銀行と横浜国立大学全体の協力による英語での留学生対象、修士課程プログラムである「インフラストラクチャー管理学プログラム（IMP）」の事務局機能も置かれ、さらに二〇〇一年度からは、移行経済国の政府職員を対象としたJICA（国際協力機構）との連携プロジェクトである「法整備支援コース（LSDP）」も開設された。なおこの法整備支援コースは、二〇〇六年度からは「法と公共政策コース（LPP）」に発展している。

二〇〇四年四月、経済学部および経営学部を軸とする全学的な協力によって、いわゆる法科大学院（ロースクール）が、国際社会科学研究所の法曹実務専攻（専門職大学院）として創設された。そして、それまでは必ずしも

十分ではなかった、憲法や民商法、刑事法あるいは訴訟法といった、いわゆる主要六法科目の教育研究に携わる教員が大幅に増員された。また法科大学院の設立に伴い、経済学部は経済法学科は解消され、経済法学科所属の教員はすべて、経済学部あるいは経営学部ではなく国際社会科学研究所に所属することとなった。そして二〇〇七年現在、法律系の教員は、修士課程では法曹実務専攻（ロースクール）あるいは国際経済法学専攻、博士（後期）課程では国際経済法学専攻あるいは国際開発協力専攻の担当として、国際社会科学研究所に所属している。

一 行政法・経済法

経済学部における専任教員による行政法の講義は、一九五四年五月に成田頼明が横浜国立大学経済学部にて専任講師として赴任したことに始まる。成田は、同年六月、法制局参事官補（一九六三年四月、参事官）に併任され、この併任は一九六七年四月まで続いた。なお、この時期、教育学部では、行政法研究者である荒秀が、成田と同様、法制局参事官補（一九六三年四月、参事官）との併任のまま、法学担当教官として採用されている。

経済学部における行政法教育の担当者は、経済学部と経営学部の分離がされるまで、成田頼明（行政法）によって担われ、「行政法」という区分で授業科目が配置されていた。

一九六五年、経営学部が経済学部と分離するに伴い、経営学部における行政法の専任教員として、新たに藤谷正博が採用された。他方、経済学部では成田が引き続き行政法学の研究・教育を担当した。一九七五年には來生新が採用され、経済法の教育・研究を担当した。また、一九八九年一月には（財）電力中央研究所の研究者であった三邊夏雄が経営学部二部の行政法担当として、また同年四月には北村喜宣（在職は二〇〇三年三月まで）が経

済学部の行政法担当として採用された。一九九〇年四月には、弁護士を経て公正取引委員会で活躍していた村上政博が国際経済法研究科に採用され（在職は二〇〇二年三月まで）、主に競争法や通商法分野での教育・研究を担当した。さらに一九九三年五月には、建設省や内閣法制局で豊富な実務を経験した西谷剛が加わり、行政法（特に計画行政法）の分野の教育・研究を担当した（二〇〇四年三月退官）。

一九七六年、経済学部には経済法学科が新設され、成田が行政法科目の講義を、前年に着任した來生が経済法を担当した。一九九〇年四月、国際経済法研究科が創設された。同研究科の創設により、経営学部の商法講座と二部学科目の行政法とは、同研究科の専門講座に振り替えられた。とくに同研究科では、企業等の法務実務を念頭に置く応用法学をその特色として打ち出し、行政法科目もその方向を目指すものとして位置づけられることとなった。実務に役立つという観点をも重視したために、行政法科目については、成田とともに、豊富な実務経験を有する三邊と西谷が配置された。二〇〇四年四月、横浜国立大学でもいわゆる法科大学院の創設が認められ、法科大学院は、国際社会科学研究所の法曹実務専攻として再編された。これに伴い、経済学部では経済法学科を廃止し、「経済と法コース」を新たに設けた。

経済学部、経営学部の協力により法科大学院が創設されたことにより、両学部に属していた法律系教員は統一組織に所属することになった。そこで、学部における法学教育については国際社会科学研究所の法曹実務専攻および国際関係法専攻の教員（法律系教員）が担当することになった。

経済学部の行政法の講義は経済学部で事務を担当し、経営学部の学生も受講可能であり、法科大学院の所属教員が講義を担当することになった。講義科目は、「行政法」（各半期二単位）とし、行政法学の基礎教育を徹底して行うこととされた。

二 民法

経済学部における専任教員による民法の講義は、一九四八年九月に山崎邦彦が当時の横浜経済専門学校に赴任したことに始まる。山崎は、一九四九年一月一日に横浜国立大学講師を兼任したので、経済学部における民法の講義はこの年から専任教員によって担われることになった。経済学部における法学教育の担当者は、経済学部と経営学部の分離がされるまで、山崎邦彦（民法）、清水新（商法）、成田頼明（行政法）という体制であり、一般教育もこの三名が担当していた。民法は、「民法Ⅰ」、「民法Ⅱ」という区分で授業科目が配置されていた。

一九六六年、経営学部が経済学部と分離するに伴い、民法と商法の専任教員は経営学部に移籍し、商法は講座科目として一部（昼間）、民法は学科目として夜間（二部）に張り付くことになった。また、一般教育法学の教授ポストを得て、全学の一般教養科目として経営学部が法学（講義科目としては、憲法と法学）を担当することになった。経営学部で商法の重要性が高いことはいまでもないが、経営学部における法律科目の位置づけがすべて異なってしまったことは、横浜国立大学社会科学系における機能的な法学教育という点で大きな障害となり、経済学部、経営学部における法学教育の機能的遂行、ひいては組織的な統一ということが両学部に所属する法律系教員の悲願となった。なお、一九八九年四月、経営学部にいわゆる臨時増募ポストとして法学の助教授ポストが認められた。このため、経営学部でも、法律系教員は最も多いときで五名に達した（民法担当教員は、山崎邦彦、円谷峻〔在職一九七四年四月～二〇〇五年三月〕）。

経済学部では、一九七六年に経済法学科が創設され、民法・労働法担当として、山口浩一郎（在職一九六六年四月～一九七〇年三月）、新美育文（在職一九八三年四月～一九八六年三月）、山田卓生（一九八〇年四月～一九八八年三月）が民法講義を担当した。創設された経済法学科は、応用法学をその特色として打ち出しており、ユニークな学科ではあるが、その反面、民法についてはその基本科目が私法原論という通年四単位（必修）の講義

科目が中心であった。民法の専門家による目から見ると、他の多くの大学の経済学部では総則・物権で通年四単位、債権で四単位（少なくとも半期二単位）程度は必修科目として開講されており、本学経済学部の民法の講義体制は、遺憾ながら必ずしも強固なものではなかった。民法に関連する応用法的な講義で民法を補完するように構想されていたと思われる。

一九九〇年四月、国際経済法学研究科が創設された。その経緯等については、他で詳しく論じられることであろうから、ここでは省略する。同研究科の創設により、経営学部の商法講座と二部学科目の民法は、同研究科の専門講座に振り替えられた。とくに同研究科では、「国際」という観点を重視したために、民法については、比較法的な手法を重視した講義科目（たとえば、比較財産法、比較契約法、比較民事責任法など）が配置された。また、研究科創設とともに森井英雄（在職一九八八年四月～一九九三年三月）が債権担保法を担当し（商法の部分も参照）、後任として秦光昭（在職一九九七年四月～二〇〇一年三月）が同法を担当した。当初は、民法担当教員は山田卓生、円谷峻であったが、山田卓生が退職の後、松尾弘（在職一九九四年四月～二〇〇三年三月）が招聘され、開発法学のほか民法関連科目をも担当した。なお、二〇〇一年四月に開始されたJICAからの派遣留学生に対する英語専門教育においても、Civil Law, Contract Lawという講義科目が開講されている。

二〇〇四年四月、横浜国立大学でもいわゆる法科大学院の創設が認められた。なお、本学の法科大学院は、国際社会科学研究科の法曹実務専攻という組織である。法科大学院の創設は、全学の協力、とくに経済学部、経営学部の協力がなしには不可能であった。とりわけ、経済学部は、経済法学科のスクラップを了承し、法科大学院の創設のために多大な犠牲を払ってくれた。思うに、横浜国立大学における社会科学系学部の歴史の中でこのような英断は稀だったのではあるまいか。私は、経済学部の決断を高く評価するとともに、同学部のさらなる発展を願わざるにはいられない。

創設された法科大学院では、未修者が多く進学するであろうとの想定により、一年次には民法を徹底的に理解

させることにした。この方針のもとに民法の各領域をくまなく教育するカリキュラムが設けられた。また、法科大学院の民法講義を担当するために、奥山恭子、今村与一、高橋寿一、渡邊拓、角田美穂子が招聘された。

経済学部、経営学部の協力により法科大学院が創設されたということは、両学部にもポストを有していた法律系教員が統一組織に所属することになったことをも意味する。そこで、学部における法学教育をどのようにするか重要な問題となった。国際社会科学研究所の法曹実務専攻および国際関係法専攻の教員（法律系教員）が、学部における法学教育を担当することになったのは、法科大学院創設の経緯から当然のことであった。民法について言えば、講義は経済学部で事務を担当し、経営学部の学生も受講可能であり、法科大学院の所属教員が講義を担当することになった。講義科目は、民法Ⅰ・民法Ⅶ（各半期二単位）とし、家族法を含めた全領域を網羅することにした。

また、経済学部では、経済法学科を廃止したが、「経済と法コース」を新たに設けた。民法の専門家の立場から言えば、経済学部や経営学部においては応用的な法学教育よりも法学の基礎教育を徹底して行うことが、むしろ有意義だと思われる。このような観点から経済学部において「経済と法コース」での法学教育が体系的に行われることは、新たな経済学部の發展につながるものだと思う。いずれにせよ、法学系教員が組織的に統一されたことにより、学部レベルでも民法に関する在るべき授業体系が整備されたことになる。

三 商 法

横浜国立大学における商法の研究・教育は、一九四七年二月に清水新が横浜経済専門学校に着任したときに

始まる。清水は、『会社法』（一九六七年）、「商法総則・商行為」（一九六九年）、「手形・小切手法」（一九七〇年）など商法全体について著作を公刊するとともにそれらについての講義も担当した。清水は、一九七九年に定年退官するまで、本学における商法学の研究・教育の確立と発展に尽力した。また、「労働組合と民主主義」（労働講座第二巻、一九五〇年）「賃金」（労働講座第五巻、一九五〇年）など労働関係の研究にも貢献するとともに、商業高校用教科書である『法規』（一九五二年）の執筆にも携わるなど、その活動領域は多岐に亘った。経営学部長、図書分館長として学内行政にも貢献し、また神奈川地方労働基準審議会委員、横浜弁護士会懲戒委員会委員等を歴任して社会貢献にも力を尽くした。

一九七五年に久留島隆が経営学部に着任し、以後、大学院国際経済法学研究科およびその後設立された法曹実務専攻において、商法の教育・研究の中核となった。久留島は、商法・会社法・有価証券法を専門分野とし、『企業のトラブルと判例法』（一九九四年）、「陸上運送人の損害賠償事由と賠償額の関係」（『法学研究』（慶応大学法学部）七三卷一二号 二〇〇〇年）などの著書・論文がある。一九九七年から一九九九年まで大学院国際経済法学研究科長を務め、また横浜ティーエルオー株式会社取締役、株式会社モスフードサービス社外監査役を務めるなど大学の内外において貢献している。

一九七八年には大澤康孝が経済学部に着任し、経済法学科において企業法を担当した。大澤は、商法・保険法・有価証券法を専門分野とし、「生命保険における自殺免責」（『八〇年代商事法の諸相』所収）（一九八五年）「公序良俗と保険法」（『エコノミア』五一卷四号）（二〇〇一年）などの論文がある。一九九九年から二〇〇二年まで経済法学科長として大学院教育への重点移行との調整を図りつつ経済学部における法学教育の充実に尽力した。経済学部では、経営学部の商法講義とはやや異なった視点から、商法全体を企業法として捉えた講義が提供され、さらに後に講義名称は企業関係法と改められた。企業関係法ゼミナールは、二〇〇六年度の最後の卒業生にいたるまで多くの卒業生を輩出した。この時期、商法分野については、経営学部で、商法総則・商行為法、会社法、有

価証券法などが提供され、経済学部では企業関係法が提供されており、学部における商法教育としてはかなり充実したものが提供されるようになっていた。

国際経済法学研究科の創設に向けて、一九八八年に、ニチメン株式会社の常勤監査役であった森井英雄が着任した。森井は、『代金回収の法律と実務手続き』（一九七六年）、『監査役の法律と実務』（一九九三年）などの著書、論文がある。本学では、消費者取引、倒産処理、債務管理、リスク回避の法技術などの講義を担当し、実務的、応用法的な商法分野がカバーされることとなった。一九九〇年に独立大学院として国際経済法学研究科が創設され、森井が一九九三年に退官するまで森井、久留島、大澤の三名の充実した体制で修士課程と学部の商法教育が提供された。この時期多くの他大学からの大学院入学者、また多くの外国人留学生が商法の修士の学位を取得して国際経済法学科の大学院を修了した。とくに民商法を希望するアジア諸国の留学生が多く見られた。

二〇〇四年からは、法曹実務専攻が創設され、従来からの学部の商法、大学院の商法と併せてロースクールにおける商法教育を担当することとなったが、多くの時間とエネルギーが法曹実務専攻の教育に注ぎ込まれるようになった。法曹実務選考の実務家専任教員として、横浜弁護士会から川島清嘉が二〇〇四年に着任して、商法は再び三名の充実した体制となった。川島は、一九八二年に米国カリフォルニア大学バークレー校にてLLMを取得、一九九五年から一九九八年まで最高裁判所司法研修所教官を務め、また二〇〇四年から二〇〇六年には旧司法試験第二次試験考査委員（商法）を担当している。法曹実務専攻においては、法曹倫理、商法演習、民事模擬裁判、民事法総合演習、法律相談などを担当している。『民事訴訟審理』（二〇〇〇年）、『法科大学院ケースブック民法』（二〇〇四年）（いずれも共著）などの著書がある。法曹実務専攻ではほかに、久留島が商法Ⅱ（企業資金調達と法）、商法Ⅲ（企業取引と法）、大澤が、商法Ⅰ（会社法）を担当し、久留島、大澤、川島が共同で商法演習を担当している。

法曹実務専攻の設立以降、学部の商法教育は、経営学部が担当することとされ、経済学部学生も同じ講義を履

修できる。この商法の講義については、法曹実務専攻が責任を持って提供している。商法総則・商行為法、会社法、有価証券法が提供されている。企業関係法は廃止された。また法曹実務専攻に実定法を学ぶ学生が集中するという判断から、残る國際關係法専攻については多くの実定法科目が整理されたが、商法についても科目は激減した。現在、商法、比較法研究という講義科目において実定法科目の履修希望者に提供している。國際經濟法専攻が解消されたため、商法を専攻する日本人の学生は従来の大学院にはほとんど来なくなったが、アジア諸国からの留学生は引き続き日本の民商法の研究を希望している。商法科目が少なく、学生を指導する教員体制も十分とはいえないが、上記商法科目のほかゼミナルや英語による講義(Commercial Law など)によりこれらのニーズにこたえている。

四 民事訴訟法

本学社会科学系における民事裁判制度・民事訴訟法分野の研究・教育は、一九八九年四月に、坂田宏が京都大学大学院博士後期課程を修了して経営学部に着任したことに始まる。坂田は、後に國際開發研究科に所属を代えながらも、二〇〇二年四月に東北大学に転出するまで、一三年間在職した。この間、坂田は、経済学部、経営学部の授業とともに、國際經濟法學研究科(国社国經法系)において、「日本の裁判」の授業を担当した。坂田は、主として、民事訴訟における自己決定権ともいうべき処分権主義の現れ方・作用に学問的問題関心を有し、「消極的確認訴訟」や「同時履行關係訴訟における引換給付判決」に関する論文を出発点とした關係論文を『民事訴訟における処分権主義』(二〇〇一年)の著書に纏めている。

坂田が転出した後は、直ちに、成城大学から野村秀敏が、国際社会科学研究所教授として着任し、関係分野の研究・教育を引き継いだ。野村には、『予防的権利保護の研究』（一九九五年）、『破産と会計』（一九九九年）、『民事保全法研究』（二〇〇一年）、『民事訴訟法判例研究』（二〇〇三年）などの著書がある。法科大学院（法曹実務専攻）の発足を控え、さらに、二〇〇五年四月には、伊東俊明が国際社会科学研究所に小樽商科大学から着任した。伊東の主たる問題関心は、『不知の陳述の規制』（民商法雑誌一一七巻四―五号、六号・一九九八年）など、民事訴訟の審理過程における当事者の行為の規律の在り方にある。

法科大学院の発足とともに、実務家専任教員として弁護士杉原光昭が着任した。杉原は、『民事訴訟演習』『民事実務演習』『民事模擬裁判』『法律相談』の授業科目を担当して二〇〇七年度まで在職した後、二〇〇八年度には法曹実務客員教授（いわゆる「みなし専任」）としてさらに法科大学院の教育に力を注いでいる。

五 刑法・刑事訴訟法・法社会学

横浜国立大学における刑法・刑事訴訟法分野の研究と教育は、一九七八年四月に田中利幸が経済学部に着任したことに始まる。田中は、その後、経済学部および大学院国際経済法学研究科の教員として精力的に刑法の教育指導と研究を続け、『刑法』、『国家と法』、『違法活動と法』、『経済犯罪』、『国際刑事法』、『Criminal Law（英語講義）』等々の講義やゼミナールを担当している。二〇〇四年度には、開設早々の法科大学院・法曹実務専攻（いわゆる「ロースクール」）の初代専攻長を務めるとともに、ロースクール講義としては『刑事法基礎』や『刑法演習』および『刑事法総合演習Ⅱ』等を担当するというように、現在も本学の刑法・刑事法のみならず法律系分野の教

育研究の中心として活躍している。また著作は、『現代刑法講座』（第一巻、一九七七年）、『現代行政法大系』（第二巻、一九八四年）、『刑法理論の現代的展開…各論』（一九九六年）、『新判例コンメンタール』（第一巻、一九九六年）をはじめ、多数の著作や論文を発表している。

刑事訴訟法が専門の佐藤隆之は、東京大学助手を経て、一九九五年四月に経済学部講師として着任し、一九九七年からは助教授として、学部では「裁判法」を、また大学院では「刑事手続法」を担当する一方、研究面では「報道機関の取材ビデオテープに対する捜査機関の差押処分が憲法二一条に違反しないとされた事例」（ジュリス ト一〇九九号、一九九六年）や、「コントロール・デリバリーをめぐる諸問題」（エコノミア四七巻四号、一九九七年）といった意欲的な論文を発表した。二〇〇二年一〇月、佐藤は東北大学に転出し、ロースクールでの教育と研究に活躍している。

刑法が専門の齋野彦弥は、成蹊大学・北海道大学を経て、二〇〇二年四月に国際経済法学専攻の教員として着任し、法曹実務専攻の設立後はロースクールで、「刑法Ⅰ」、「刑法演習」、「刑事法総合演習Ⅰ」等の講義を担当している。また、刑法学（犯罪論）体系の認識論的構造とその因果論的意味を中心とした研究を展開し、『故意概念の再構成』（一九九五年）、「原因の複数と因果性について」（現代刑事法二六号、二〇〇一年）、「因果関係・共犯と自律・自己決定」（刑法雑誌四一巻二号、二〇〇二年）等々の著書・論文を発表している。

二〇〇三年の四月には、長井圓（刑事訴訟法）がロースクール教員として着任した。神奈川大学を経て本学に赴任した長井は、「刑事訴訟法」、「刑事法総合演習Ⅰ・Ⅱ」、「現代型犯罪と刑事手続」等の講義を担当する一方、クレジットカード犯罪や組織犯罪、あるいは脳死と臓器移植問題等を対象とした研究活動を展開し、『消費者取引と刑事規制』（一九九三年）、『刑事訴訟法』（一九九三年）、『カード犯罪対策法の最先端』（二〇〇〇年）等々の著作・論文を発表している。

辰井聡子（刑事法学）は、桃山学院大学を経て、二〇〇四年に本学の法曹実務専攻の助教授として着任した。

ロースクールで「刑法Ⅱ」、「刑事法総合演習Ⅰ」、「Tutorial」等の講義や指導を担当する一方、研究の面では因果関係論や生命倫理と刑法の関係といった問題を追及して、『因果関係論』（二〇〇六年）、「犯罪地の決定について」（上智法学論集四一卷二号一九九七年、三号一九九八年）、「生命科学技術の展開と刑事的規制」（法律時報七三卷一〇号、二〇〇一年）等の論文を発表している。

ロースクールの実務家教員としては、二〇〇四年度からは徳江義典が、また二〇〇五年度からは佐藤光代が教鞭を執っている。徳江は検察官の経験を踏まえた弁護士活動を行っていて、「刑事実務演習」、「刑事法総合演習Ⅱ」、「刑事模擬裁判」、「法曹倫理」等の講義を担当している。また、現職の検察官である佐藤は、捜査・公判に携わった経験を基とした刑事訴訟実務の実態を、「刑事訴訟演習」、「刑事法総合演習Ⅰ・Ⅱ」、「刑事模擬裁判」、「裁判員制度と刑事訴訟」、「刑事実務演習」等々の講義や演習を通じて教育指導している。

なお、法社会学の分野では北原龍二が、一九九七年の一〇月から一九九九年三月まで、経済学部と大学院国際経済法学研究科で指導にあたった。北原は東京大学で研究生生活を始めて、信州大学と宇都宮大学を経て、一九九一年に本学の教育学部教授として着任した後は、医療と社会制度の関係という分野を中心に、『高度成長下の生活世界』（一九九四年）、『保健医療社会学の潮流』（一九九八年）等々の研究を発表する一方、広く社会学関係の講義や演習を行ってきた。教育学部の改組に伴い経済学部に移ってからは、学部では「社会と法」や「基礎演習」を、また大学院では「社会制度と法」や「総合演習」等々の講義や演習を通じて、法と社会の関係に関する教育指導に尽力した。一九九九年の退官後、北原は研究・教育の場を桜花学園大学に移し、現在も精力的な教育・研究活動を展開している。

六 憲法

憲法分野では青柳幸一が、慶應義塾大学講師を経て、一九八二年に本学経営学部に着任した（比較経営講座）。青柳は経営学部においては「日本国憲法」および「比較法制度論」、大学院国際経済法学研究科では「国際化と人権」および「日本の政府機構」、国際開発研究科では「比較人権論」、そして国際社会科学部研究科では「国際化と人権」および「比較統治機構論」などの講義を担当し、博士後期課程でも院生を指導した。また日本公法学会、全国憲法研究会、国際憲法学会、国際人権学会、日独法学会などに所属し、司法試験審査委員、新司法試験審査委員を歴任するとともに、人権の基礎理論、人権の実効的保障などを研究した。主な著書に、『自由・平等・友愛』（共著、一九九二年）、『現代法学入門』（共著、二〇〇四年）、訳書に、ユッタ・リンパツハ『国民の名において』（共訳、二〇〇一年）、などがある。青柳は法曹実務専攻入試ワーキンググループ委員長に就任、二〇〇三年に法科大学院就任を承諾するも、その設立が有力となった段階で移籍を表明、二〇〇四年に本学を辞職、筑波大学に転じた。

二〇〇二年、君塚正臣（博士〈法学〉大阪大学）が、東海大学、関西大学を経て本学に着任した。君塚は、講義では法曹実務専攻「憲法Ⅰ」などを担当している。主著に『性差別司法審査基準論』（一九九六年）、『Virtual憲法』（共著、二〇〇五年）がある。

二〇〇五年、原田一明（博士〈法学〉東京都立大学）が、國學院大學、東京都立大学を経て本学に着任した。原田は講義では法曹実務専攻において「憲法Ⅱ」などを担当している。また主著に、『議會特権の憲法的考察』（一九九五年）、『議會制度』（一九九七年）がある。

七 社会法

労働法・社会保障法・環境法という、いわゆる「社会法」諸科目は、松田保彦が一九七〇年に経済学部経済学部法学科に赴任したことに始まる。松田は、その後一九九五年に退官するまで、経済学部および経営学部、国際経済法学研究科、そして国際社会科学研究所において、「労働法」、「比較労使関係法」、「企業の国際化と労使紛争」、「日本の労働法と労使行政」等の諸講義を行う一方で、その研究の成果を「労働組合の民事免責補論」（一九七六年）、「紛争処理手続きとしての行政」（一九九三年）、「雇用機会均等法と男子賃金・昇給格差」（一九九五年）等の諸論文や、「注解労働組合法」（一九八五年）、「新労働法読本」（一九九四年）等の著書で発表した。また松田は、本学が一九九五年に日本政府および世界銀行と協力して途上国の人材育成支援のために立ち上げた、世界銀行奨学生（留学生）を対象に講義および研究指導はすべて英語で行う、全学体制の分野横断的修士課程である「インフラストラクチャーマネージメントプログラム」（社会基盤管理学課程）について、政府や世界銀行との交渉から、カリキュラムの立案・調整、そして具体的な運営や講義・研究指導等に至るすべての過程において、まさに中心として活躍し、その後には本学で発展した多様な国際化プログラムの基礎を築いた。

一九八九年に経済学部経済法学科に赴任した加藤峰夫は、当初は学部の講義では「基礎法学」を、また大学院では「損害と保障」を担当していたが、その後は、専門の研究分野である環境法を基礎とする「国際環境法」、「環境法」、「自然保護法」、「環境法政策」等の環境法政策関連科目を担当している。研究においては環境法全般を対象とし、「環境法」（一九九五年）、「地球温暖化の政治経済学」（一九九七年）、「世界の環境アセスメント」（一九九六年）、「Governance for Sustainable Development」（二〇〇二年）、「環境法政策と環境法体系」（二〇〇四年）等の著書や諸論文を発表する一方、特に専門とする自然公園制度の分野では、「自然公園におけるオーバーユース対策の現状と課題」（二〇〇〇年）、「改正自然公園法【利用調整地区制度】活用 に際しての課題」（二〇〇三年）

「地域」が支える「国立公園」（二〇〇五年）等々の諸論文を発表している。

二〇〇三年に経済学部経済法学科に赴任し、その後学部と大学院における教育研究を積極的に展開している関ふ佐子は、専門分野は社会保障法であり、講義は学部では「社会福祉法」、大学院で「社会保障法」と「高齢者法」を担当している。また研究では、特に高齢者を対象とする社会保障政策を対象に積極的な著作および社会活動を展開しており、「The Role of the Government and the Family in Taking Care of the Fragile Elderly - A Comparison of the United States and Japan」（二〇〇一年）、「高齢者をめぐる社会保障法理－メデイケアに見る『高齢』保障の視点」（二〇〇二年）、「諸外国の年金制度の構造・アメリカ」（二〇〇四年）等々の論文を発表している。

八 国際法・外国法

本学の社会科学系学部・研究科における「国際法」や「国際私法」に関連する分野の教育・研究は、経済学部経済法学科における専門科目「国際法」に始まり、かなりの期間非常勤に頼ってきたが、ようやく一九八一年四月に柳原正治が着任したことに伴い、常勤体制に入るようになった。そして、柳原が九州大学へ異動するとともに、一九八九年から一九九一年度までは柳赫秀が専任教員として担当したが、一九九二年度から新設された国際経済法学研究科へ移動するに従い、（学内）非常勤講師担当体制になった。国際私法の場合は、根本洋一が一九八七年度に赴任して以来専任教員として担当してきた。

一九九〇年度に独立の法学研究科として設置された国際経済法学研究科においては、国際法・外国法の分野は

国際関係法専攻の国際関係法コースや開発協力コースにおける主要な基礎的な分野として「国際法」や「国際私法」のみならず「EU法」や「外国法」の分野の科目が開講されるようになり、しかもそれぞれの分野において豊富な講義科目がたてられ、それらの科目を以下のような専任教員が担当してきている。

「国際法」分野では、経済学部から移動してきた柳赫秀が一九九二年度から「国際経済組織」を担当し、教授に昇進した一九九八年度と二〇〇三年度には「国際経済法」を、一九九九年度から二〇〇二年度まで「国際法と国内法」、一九九九年度から二〇〇一年度まで「国際通商法」を担当している。また、二〇〇三年度まで二〇〇四年度以降は「国際経済法」（法曹実務専攻科目）、「国際金融法」及び「国際法特殊講義Ⅱ」を担当している。そして、一九九三年度「開発協力コース」の開設に伴い赴任してきた森川俊孝が「国際条約」、「国際協力機構」及び「開発の国際法」を二〇〇三年度まで、法曹実務専攻が設置された二〇〇四年度からは「国際法」（法曹実務専攻科目）、「国際協力法」及び「国際法特殊講義Ⅰ」を担当している。それから二〇〇三年七月に赴任した荒木一郎は、通商産業省（経済産業省）において長年通商交渉に携わった後、世界貿易機関事務局法務官として通商に関する国際紛争の処理に関与した実務上の経験をもとに、「国際通商法」や「経済法制と多国籍企業」を、また二〇〇四年度以降は「通商規制法」（法曹実務専攻科目）や「国際法特殊講義Ⅲ」を担当している。

なお、「国際法」分野は、二〇〇七年度からは、「国際法Ⅰ」、「国際法Ⅱ」、「国際経済法」、「貿易投資法Ⅰ」、「貿易投資法Ⅱ」、「国際機構法」、「国際協力法」、「国際法研究Ⅰ」、「国際法研究Ⅱ」の科目群を三人の教官が持ち回りで担当していく予定である。

「国際私法」分野では、根本洋一が一九九一年度から二〇〇三年度まで「国際紛争と裁判管轄」、二〇〇〇年度から二〇〇三年度まで「国際商事仲裁」を担当し、二〇〇四年度からは「国際私法総論」（法曹実務専攻科目）及び「国際私法各論」を担当している。

「外国法」分野では、ガブリエーレ・パシユケ（ラトケ）が一九九〇年度から一九九三年度まで「ヨーロッパ

取引法」、「ヨーロッパ法政経済」を担当した後、須網隆夫（一九九四年度と一九九五年度）がそれを引き継ぎ、一九九八年度からは庄司克弘が他大学へ移転するまでの二〇〇三年度までに担当したが、途中からEC法、EC法とWTO、EC司法域内協力論へと科目名が変更された。それから戦憲斌が一九九一年度から一九九六年度まで「アジア法政経済」、「アジア諸国との取引と法」及び「社会主義諸国との取引と法」を担当したが、中国へ帰った後は数年間非常勤に依存したがその後のカリ改正に伴い科目が廃止された。

九 租税法

本学における租税法教育は、一九七四年に碓井光明が経済学部赶赴したことからは始まる。碓井は、横浜国立大学経済学部経済学科の卒業生で、在学中は、成田頼明ゼミに所属して行政法を勉強した後、東京大学大学院法学政治学研究科公法専門課程に進学し、租税法研究の第一人者である金子宏の下で研究を修め、大学院修了後、本学で初めての租税法担当者として採用された。ただし、初期の講義科目名は、狭義の「租税法」ではなく、「財政法」または「公共財政法」とされ、租税の賦課徴収から、租税収入の公共サービスへの支出までに関する、いわば財務行政全般に係る法システムを教授する内容であった。碓井は本学に一七年間在籍し、その間、経済学部 に所属する法学という特色を存分に活かして、多彩な教育・研究活動を展開した。その成果は、『公共契約の法理論と実例』（一九九五年）、『要説 自治体財政・財政法（改訂版）』（一九九九年）、『要説 地方税のしくみと法』（二〇〇一年）、『要説 住民訴訟と自治体財務（改訂版）』（二〇〇二年）等の著書をはじめ、多数の論文・判例評釈となって現れている。

本学の法学教育は、一九九〇年に、独立大学院修士課程国際経済法学研究科が創設されたことによって、大きく発展するが、特に租税法の応用的かつ国際的な教育・研究を充実させるため、一九九一年四月から、東京大学を定年退官した、金子宏を迎えることとなった。これにより、租税法教育は、経済学部から協力講座として大学の国内租税法科目を担当する確井と、独立大学院に所属して国際租税法科目を担当する金子との二人の教授によって行われることとなった。二人の教授を擁する租税法の教育・研究機関は、当時、東京大学法学部を除くときわめてまれであつたことから、本学の特色として、注目を浴びることとなった。

金子の教育・研究業績は、わが国の租税法研究の第一人者として言を俟たないところであるが、国際経済法学研究科に赴任された後においても、教育面では、数多くの学生の指導教官を担当しただけでなく、外国の一流の学者（ハーバード・ロースクールのオリバー・オールドマン教授やミュンヘン大学のクラウス・フォーゲル教授など各国を代表する租税法学者）を本学に招き、講義や研究会を通じて、学生や研究科スタッフを啓発した。また、研究面では、金子が研究委員長の際に、研究科の機関誌である『横浜国際経済法学』の創刊に尽力した。金子が研究科に赴任した一九九一年から、定年退職を迎えた一九九六年までの期間は、バブル経済の崩壊を受けて、様々な税制改革が行われた時期でもあつた。金子は、国・地方の審議会・委員会・研究会等において、税財政制度の立て直しのための活動を精力的に努めながらも、自身の教育・研究業績の集大成として、様々な編・著書を発表している。日本を代表する租税法体系書である、『租税法』を租税法改正のつど改訂したほか、『所得課税の研究』（編著、一九九一年）、『ジュリスト別冊 租税判例百選』（第三版、共編著、一九九二年）、『法律学小辞典』（新版、共編著、一九九四年）、『所得概念の研究』（所得課税の基礎理論上巻）（一九九五年）、『課税単位及び譲渡所得の研究』（所得課税の基礎理論中巻）（一九九六年）、『所得課税の法と政策』（所得課税の基礎理論下巻）（一九九六年）、『所得税の理論と課題』（木下和夫・金子宏編『二一世紀を支える税制の理論第二巻』）（同年）などが代表といえよう。

碓井は、一九九一年四月から、東京大学法学部に転出し、非常勤講師として、本学の国内租税法の教育を担当したが、國際經濟法學研究科において租税法専攻を希望する学生数がきわめて多かったことを受けて、新たな国内租税法担当者として、一九九三年から岩崎政明が赴任した。

岩崎は、經濟学部經濟法學科に所属し、「公共財政法」等の講義科目を担当したほか、國際經濟法學研究科において協力講座として開設されていた国内租税法科目と租税法演習等を担当した。その後、組織変更に伴い、二〇〇二年から大学院國際社会科学研究科に所属し、現在に至っている。

岩崎の研究テーマは、民商法を基礎として行われる取引の法的・經濟的性質に整合的な租税法解釈適用の方法や租税行政救済法など、租税法と隣接法領域との間で生ずる矛盾・抵触を解決するための法技術の研究であるため、所得税を中心としながらも、法人税・相続税・消費税・地方税などに関する、非常に幅広い租税問題について研究業績を発表している。その例として、「相続税を巡る諸問題」（水野正一編著『資産課税の理論と課題』一九九五年）、「企業行動と租税」（碓井光明・来生新編著『岩波講座 現代の法 8・政府と企業』一九九七年）、「英国内地稅改革後の地方財政平衡化制度」（西谷剛他編『政策實現と行政法（成田頼明先生古希記念論集）』一九九八年）、「電子商取引と租税行政の变革」（小早川光郎他編『行政と法の支配（南博方先生古希記念論集）』一九九九年）、「電気通信・電子商取引の法と政策」（碓井光明他編『公法学の法と政策（金子宏先生古希記念論集）上』二〇〇〇年）があるほか、租税法教科書として、単著『ハイポセティカル・スタディ租税法』（二〇〇四年）がある。

國際租税法科目を主として担当した金子宏が一九九六年に退官した後は、岩崎が、国内租税法科目と國際租税法科目を二年間担当した。しかし、その間も、國際經濟法學研究科における租税法専攻志望の学生数が単年度において二〇人近くなるなどきわめて多く、また經濟のグローバル化の潮流の中、國際租税法の教育・研究の必要性が高まったことを受けて、一九九八年に、國際租税法科目の担当者として、川端康之が赴任した。これにより、

租税法担当者二人体制が復活した。

川端は、独立大学院国際経済法学研究科における教育については、国際租税法科目である「国際租税法」「国際的租税回避」「租税条約」と租税法演習等を担当している。

川端の研究テーマは、国家間における税源配賦や市場メカニズムを前提とする租税会計の問題であるが、移転価格税制に関する先駆的研究を発表したことで知られている。本学赴任後の研究業績としては、『ドーンバーグ原著アメリカ国際租税法(第三版)』(二〇〇一年)および『OECDモデル租税条約二〇〇三年度版』(二〇〇三年)の監訳書があるほか、「租税条約における受益者の意義と機能」(碓井光明他編「公法学の法と政策(金子宏先生古希記念論集)上」二〇〇〇年)、「SPVをめぐる課税のあり方」(『租税法研究』三〇号、二〇〇二年)など、最先端の国際租税問題に関する研究があり、また教科書としても、共著『教材国際租税法Ⅰ・Ⅱ』(二〇〇三年)がある。

その後、いわゆる司法改革に伴う法科大学院の創設が決まり、本学においても、二〇〇四年四月より、大学院国際社会科学研究所の中に、専門職課程として、法曹実務専攻が開設され、また、新司法試験科目としても「租税法」が選択科目とされた。法曹実務専攻開設の準備段階において、国内租税法科目を担当していた岩崎が法曹実務専攻における試験科目「租税法総論」と所得税法関係科目、公法演習・公法総合演習等を担当することが予定され、国際社会科学研究所博士前期課程国際関係法専攻における国内租税法関係の修士論文指導等に支障が生ずるおそれがあったことから、二〇〇二年一〇月、新たに、吉村政穂が採用された。これにより、本学における租税法教育は、国内租税法二人、国際租税法一人の三人体制で行われることになり、全国的に見ても、きわめて特色のあるものとなった。

吉村の研究テーマは、証券発行の多様化と所得課税の問題で、広義における法人税の課税問題をファイナンスの視点から分析するものである。研究業績としては、「出資者課税―『法人税』という課税方式(一)―(四完)―

〔法学協会雑誌〕一二〇巻、二二〇〇三年）、「所得計上時期の選択に関する覚書」（「ジュリスト」一二六八号、二〇〇四年）などがある。

その後、最近における本学の租税法教育は、経済学部、大学院国際社会科学研究所博士前期課程国際関係法専攻、専門職課程法曹実務専攻、博士後期課程国際経済法専攻における様々な租税法科目および演習科目を、岩崎、川端、吉村が分担をして行う体制に移行している。

十 知的財産権および情報に関する法

近年、情報技術の発達・普及に伴って社会全体に知的財産権についての関心が高まっているが、本学においては早くから知的財産法制度に関する教育・研究体制の充実を図ってきた。一九八九年度、文部省において著作権行政の経験を有する河野愛を招き、大学院経済学研究科（後の国際経済法学研究科）経済関係法専攻に「知的財産権」及び「企業と情報」の講座を開設した。「知的財産権」では著作権制度、工業所有権制度のほか半導体集積回路の回路配置図、植物新品種、トレード・シークレッツの保護など新しい法領域の教育研究を展開した。同時に、学部教育としても経済学部の専門教育科目として「知的所有権」を設けた。以後、この分野における教育・研究の充実・発展を図るため、継続的に文部省出身の教員を迎えている。

一九九二年度には後任として山中伸一を迎え、知的財産権に関連する教育・研究を進めた。この時期には、国際的にはGATTウルグアイ・ラウンドにおける知的所有権の貿易関連側面に関する交渉が注目され、それぞれの法領域及び社会経済に大きな影響を与えている。また、先端技術に関わるトレード・シークレッツなど、企業

における情報保護のあり方についての関心が高まってきている。山中は、このような社会的課題を踏まえた教育・研究を進めた。

また、一九九五年度からは後任として吉田大輔を迎えた。この時期には、前述のGATTウルグアイ・ラウンド交渉の後、世界貿易機関(WTO)の設立協定に付属して「知的所有権に関する貿易関連側面に関する協定(TRIPS)」が締結されており、本学においても新たな教育・研究分野として取り上げている。また、いわゆるマルチメディアの製作・流通という社会の変化に対応した課題も研究対象のひとつと位置づけた。なお、一九九七年度のカリキュラム変更により、「知的財産権」を「技術情報と法」に、「企業と情報」を「情報の流通と法」に改めた。

一九九八年度からは後任として作花文雄を迎えた。この時期は、インターネットの急速な発達・普及が社会に様々な変化をもたらし、知的財産分野の法領域にも影響を与えている。「技術情報と法」においては主として特許権などの工業所有権を取り上げ、「情報の流通と法」においては著作権の課題を取り上げた。また、一九九九年度の大学院国際社会科学研究所(博士課程後期)の設置に伴い、「国際取引と知的財産権」を開設し、知的財産法制が直面する今日的課題について研究を深められるようにした。

二〇〇一年度からは後任として田口重憲を迎えた。この時期は、いわゆる知的財産戦略といわれる政策が打ち出され、著作権制度や産業財産権制度に対しても様々な改革をもたらす時期である。ネットワークを通じた情報やコンテンツの流通といった新たな形態に法制度がどのように対応していくべきかということが社会的にも重要な関心事となり、教育・研究課題としても注目された。

二〇〇四年度からは後任として大和淳を迎えた。同年度から、大学院国際社会科学研究所の前期課程を改組し、法曹実務専攻(法科大学院)が設置された。同時にカリキュラムも変更され、法曹実務専攻と国際関係法専攻に共通の「著作権法」が設けられた。新司法試験においては知的財産法が選択科目として設定されるため、その趣旨も念頭に置いた教育の工夫に努めている。

十一 政治・行政・国際開発協力学

国経法系の政治学系科目は、当初、天川晃が担当する「日本の政治」「国際政治」「対外政策決定」の三科目と鈴木幸夫が担当する「経済政策形成過程」「公共政策と官僚」「日本の財界」の三科目のみであった。天川は一九七四年に本学経済学部採用されて以来、本学を代表する政治学者として活躍した。天川は一九九〇年の国際経済法研究科設置に伴い経済学部から移籍し、国経法系の政治学を担うこととなった。天川の専門研究領域は戦後占領史研究であり、「国際政治」と「対外政策決定過程」の講義も占領研究を基盤とするユニークなものであった。他方の鈴木幸夫はジャーナリズムの出身であり、日本の政策決定過程に関する講義を担当した。鈴木が一九九三年度をもって退官した後、「公共政策と官僚」は北村喜宣経済学部（国経法協力講座）によって一九九六・七年の二年間にわたって開講され、「日本の財界」は客員教授として招聘した前田又兵衛が担当することになり、二〇〇〇年度まで開講された。

国経法系における政治学の専任スタッフは、一九九四年度から一九九七年度までは天川だけとなったが、一九九八年度からは行政学を専門とする小池治が専任スタッフに加わった。小池の担当科目は、「比較公共政策」「情報と政策決定」「政治経済学」であり、これらは大講座「情報化社会と法政策」の科目として開設され、非常勤講師によって担当されていたものである。このほかに国経法系の行政学科目としては、「日本の行政」がある。同科目は一九九一年と九二年は公法（行政法）の成田頼明が担当、一九九三年度は行政法の三邊夏夫、一九九四年度からは行政法の西谷剛が担当し、二〇〇三年度まで開講された。なお、小池の担当科目は、二〇〇二年度の法科大学院設置に伴うカリキュラム改定で「情報と政策決定」が「ガバナンスと行政改革」に、「政治経済学」が「比較公共政策特講」に代わった。

天川晃は二〇〇一年度をもって退官し、その後任には二〇〇三年度より梶島洋美が着任した。梶島は、「日本の

政治」と「国際政治」を担当し、「対外政策決定過程」については、退官した天川が非常勤講師として授業を担当した。

開発協力の分野では、一九九三年に岡田靖夫が「開発協力論」「開発協力行政」「国際協力行政ケーススタディ」担当教授として国経法系に着任した。岡田は旧運輸省の出身であり、長い間開発援助に取り組んできた実務経験豊富な教員である。一九九四年度には「総合演習」という複教教官による演習科目が立てられ、政治学・開発協力分野については「Eグループ」が編成された。Eグループ担当教員の当初の構成は、岡田、天川、森川俊孝、柳赫秀、北村喜宣、松尾弘であり、岡田が中心となって開発問題についての学際的な教育研究が展開された。

岡田は二〇〇〇年に定年退官し、その後任には同じく旧運輸省出身の池田龍彦が着任した。池田は、岡田の授業科目を引き継ぐとともに、「二一世紀の開発戦略」という多様な外部講師によるオムニバス形式の授業を二〇〇二年度から始めるなど、国経法系における開発教育のいっそうの充実に尽力している。

特筆すべきことは、岡田・天川の退官を機会に、Eグループ教員の研究成果をとりまとめた『開発協力の法と政治』が二〇〇四年三月に出版されたことである。執筆者は、岡田、天川、池田、小池、松尾、森川である。同書では、開発協力の問題に対する開発経済学・法学・政治学のアプローチがわかりやすく説明されており、総合演習を引き継いだ「合同演習」の教科書としても利用されている。

最後に、国経法系の留学生特別プログラムについてふれておきたい。横浜国立大学では一九九五年より世界銀行の「インフラストラクチャー管理学プログラム（IMP）」を開講している。IMPは定員一五名のコホート制であり、全学体制で実施されているが、松田保彦が世界銀行との交渉窓口をつとめた経緯から国経法が事務局を引き受けている。IMPの初代ディレクターは岡田靖夫が務め、二〇〇一年度からの第二次プログラムにおいては、岡田に代わり天川が務め、その後久留島隆にバトンタッチした後に現在は池田がディレクターを務めている。第二次プログラムでは国経法系教員の関与が大幅に増え、来生新・柳・加藤・池田・小池・松尾が新たな英語科

目を提供することになった。また二〇〇一年度には、JICA（国際協力機構）との連携プログラム「法整備支援コース」（英語名は Legal Studies and Development Program : LSDP）が発足した。法整備支援は、移行経済国の政府職員を対象に日本の法制度について英語で教育研究を行う特別プログラムであり、定員は七名である。法整備支援コースでは、田谷峻が Civil Law、田中利幸が Criminal Law、岩崎政明が Tax Law、根本洋一が Private International Law の授業を提供し、これに I M P で国経法教員が開講している六科目と非常勤講師による二科目を加えると、合計で一二の専門科目が英語で提供されている。法整備支援コースは二〇〇六年度から「法と公共政策コース」（英語名は Law and Public Policy : LPP）に拡充され、定員一〇名（法律七名、公共政策三名）となった。それに併せて開講科目も増やし、二〇〇七年度からは国際関係法専攻に所属するほとんどの教員が英語による講義を担当する予定となっている。